

令和 3 年

塩竈市議会会議録

(第178巻)

第3回臨時会 10月18日 開 会
10月18日 閉 会

第4回定例会 12月 9日 開 会
12月22日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和3年10月臨時会日程表

会期1日間（10月18日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
10. 18	月	本会議	会期の決定、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	1

令和3年12月定例会日程表

会期14日間（12月9日～12月22日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
12. 9	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第2号取下げの件、請願第3号、議案第71号ないし第81号	1
10	金	休 会		2
11	土	〃		3
12	日	〃		4
13	月	〃	長期総合計画特別委員会 10:00～	5
14	火	〃	総務教育常任委員会 10:00～	6
15	水	〃	民生常任委員会 10:00～	7
16	木	〃	産業建設常任委員会 10:00～	8
17	金	本会議	一般質問 13:00～ ①鎌田 礼二 議員 ②辻畑めぐみ 議員 ③小野 幸男 議員 ④伊藤 博章 議員	9
18	土	休 会		10
19	日	〃		11
20	月	本会議	一般質問 13:00～ ⑤阿部 眞喜 議員 ⑥小高 洋 議員 ⑦今野 恭一 議員 ⑧西村 勝男 議員	12
21	火	休 会	議会運営委員会 13:00～	13
22	水	本会議	委員長報告 13:00～	14

塩竈市議会令和3年10月臨時会会議録
塩竈市議会令和3年12月定例会会議録

目次

(10月定例会)

第1日目 令和3年10月18日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	3
閉会	4

(1 2 月 定 例 会)

第 1 日 目 令 和 3 年 1 2 月 9 日 (木 曜 日)

開 会	5
議事日程第 1 号	5
開 議	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議会運営委員会の委員の選任	7
産業建設常任委員会所管事務調査報告	8
質 疑	11
志 賀 勝 利 議 員	11
諸般の報告	13
質 疑	13
鎌 田 礼 二 議 員	13
志 賀 勝 利 議 員	18
議案第 65 号	20
提案理由説明	20
質 疑	21
浅 野 敏 江 議 員	21
志 賀 勝 利 議 員	24
討 論	26
採 決	26
議案第 66 号ないし第 72 号	26
提案理由説明	26
総括質疑	36
伊 勢 由 典 議 員	36
志 賀 勝 利 議 員	42
散 会	47

第 2 日 目 令 和 3 年 1 2 月 1 7 日 (金 曜 日)

議事日程第 2 号	49
-----------	----

開 議	51
会議録署名議員の指名	51
一般質問	51
鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）	
（1）来年度の予算編成について	51
①予算編成の重点は	
（2）人口増加策について	52
①市民人口増加策について	
②子育て支援について	
③転入者への特典について	
④教育について	
⑤安全安心なまちづくり	
⑥魅力あるまちづくり	
（3）市立病院について	68
①現在の収支状況と今後の見通し	
②病院の今後について	
（4）魚市場について	69
①現在の水揚げ状況と今後の見通し	
（5）自主財源確保について	73
①自主財源の見通し	
②ふるさと納税について	
辻 畑 めぐみ 議員（一問一答方式）	
（1）難聴の方に対する支援について	75
①難聴の方に対する支援について本市の取組は	
②他自治体の先進事例について把握されているか	
③補聴器購入費用の助成について	
（2）「生理の貧困」に対する支援について	81
①「生理の貧困」をどうとらえているか	
②「生理の貧困」に対する支援は	
（3）CO ₂ 削減の取組について	84
①本市の考え方は	

②CO ₂ 削減についての本市の現在の取組は	
③CO ₂ 削減についての今後の取組について	
(4) 保育・介護施設に対するコロナ対策について	86
①現在のコロナ禍を踏まえた支援策について	
②検査等の支援の拡充について	
小野幸男議員(一問一答方式)	
(1) 少子化対策	91
①結婚支援について	
(2) 奨学金返還支援	95
①奨学金返還支援制度の推進について	
(3) 新型コロナ対策	97
①新型コロナウイルス感染症の再拡大への備え等について	
伊藤博章議員(一括質問一括答弁方式)	
(1) 本市の学校給食について	104
①塩竈市学校給食運営プラン(2013年)で指摘された課題について等	
(2) マリンゲート塩釜と塩釜港開発(株)について	105
①現状と今後の在り方について	
(3) 公民共創によるまちづくりについて	106
①令和3年度施政方針で示された「公民共創による地域課題の解決」についての取組 とその成果見込みについて	
(4) 税・公金収納等業務に関して	106
①税・公金収納等業務について	
散会	119

第3日目 令和3年12月20日(月曜日)

議事日程第3号	121
開議	123
会議録署名議員の指名	123
一般質問	123
阿部眞喜議員(一問一答方式)	
(1) 塩竈市の環境について	123

①カーボンニュートラルの考え方は	
②今後の進め方は	
③塩竈市独自のカーボンニュートラルの取り組み方は	
(2) 塩竈市内企業との連携	132
①男女共同参画について	
②SDGsについて	
③健康経営について	
④市としての対応について	
(3) 市立病院について	137
①市立病院の環境について	
小 高 洋 議員 (一問一答方式)	
(1) ヤングケアラーの支援について	139
①早期発見・実態把握の取組は	
②教員等への学習・研修等の仕組みは	
③ヤングケアラー支援の内容と体制は	
(2) 各種医療費助成制度について	145
①障害者医療費助成・母子父子家庭医療費助成制度について	
・利用の現状と今後について	
・現物給付、自動償還払いの導入は	
②子ども医療費助成制度について	
・利用の現状と今後について	
・所得制限の緩和撤廃について	
(3) 国民健康保険事業について	149
①国民健康保険税の子どもの均等割について	
・対象となる子どもの数は	
・国の示している軽減の取組と本市の考え方は	
(4) 保育行政について	151
①待機児童・保留児童の現状と見通しについて	
②待機児童の解消に向けた取組は	
③本市の保育施設の今後の考え方と取組について	
(5) 幼児教育・保育無償化について	157

①無償化の内容について	
②副食費の徴収免除について	
(6) 地域福祉基金の活用について	159
①基金の運用について	
②基金の活用は	
今野恭一議員（一問一答方式）	
(1) 企業誘致について	161
①第5次長期総合計画の目標は如何に	
②水産業並びに水産加工業の将来は	
③今後の基幹産業はどうなるのか	
(2) 商工・観光について	169
①商工・観光とは	
②鹽竈神社を抱える門前町とは	
③氏子三祭について	
西村勝男議員（一問一答方式）	
(1) デジタル化対応について	173
①行政事務のデジタル化への対応について	
②マイナンバーカードの普及拡大について	
(2) 循環型社会の実現に向けて	181
①清掃工場の二酸化炭素の排出削減対応について	
②学校教育現場での環境教育について	
(3) 安全安心なまちづくりについて	188
①高齢化により増加する空き家対策について	
②安全対策への予算処置について	
(4) 歴史的建造物の保存活用について	192
①塩竈市有形文化財（建造物）勝画楼について	
散会	196

第4日目 令和3年12月22日（水曜日）

議事日程第4号	199
開議	201

会議録署名議員の指名	201
議案第64号（塩竈市長期総合計画特別委員会委員長議案審査報告）	201
質 疑	203
討 論	203
採 決	203
議案第66号ないし第72号（各常任委員会委員長議案審査報告）	203
質 疑	208
討 論	208
採 決	208
議案第73号	208
提案理由説明	208
質 疑	209
伊 勢 由 典 議員	209
討 論	219
採 決	219
閉 会	219

令和 3 年 10 月 臨時会	10 月 18 日	開 会
	10 月 18 日	閉 会
令和 3 年 12 月 定例会	12 月 9 日	開 会
	12 月 22 日	閉 会

議案審議一覽表
議員提出議案

塩竈市議会 10月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
		塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙	(指名推選) 今野恭一	3.10.18

塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第66号	塩竈市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 12. 22
	議案第67号	塩竈市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 12. 22
	議案第69号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 12. 22
	議案第72号	工事請負契約の締結について	原案可決	3. 12. 22
民 生	議案第68号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 12. 22
	議案第69号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 12. 22
	議案第71号	令和 3 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	3. 12. 22
産業建設	議案第69号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 12. 22
	議案第70号	令和 3 年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	3. 12. 22
	議案第65号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 12. 9
	議案第73号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 12. 22

令和3年10月臨時会 10月18日 開会
10月18日 閉会

塩竈市議会会議録

令和3年10月18日（月曜日）

塩竈市議会10月臨時会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和3年10月18日（月曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第3

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜	議員	2番	西村勝男	議員
3番	阿部かほる	議員	4番	小野幸男	議員
5番	菅原善幸	議員	6番	浅野敏江	議員
7番	今野恭一	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	香取嗣雄	議員
11番	志子田吉晃	議員	12番	鎌田礼二	議員
13番	伊勢由典	議員	14番	小高洋	議員
15番	辻畑めぐみ	議員	16番	曾我ミヨ	議員
17番	土見大介	議員	18番	志賀勝利	議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
市民総務部長	荒井敏明	健康福祉部長	小林正人
産業環境部長	小山浩幸	建設部長	相澤和弘
市立病院事務部長	本多裕之	水道部長	鈴木宏徳
市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲

教育委員会
教育長 吉木 修

教育委員会
教育部長 鈴木 康 則

事務局出席職員氏名

事務局 長 川 村 淳
議事調査係主査 工 藤 聡 美

議事調査係長 石 垣 聡
議事調査係主査 工 藤 貴 裕

午後 1 時 開議

○議長（阿部かほる） 去る9月11日、告示招集になりました、令和3年第3回塩竈市議会臨時会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持ち込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名

議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番鎌田礼二議員、13番伊勢由典晃議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（阿部かほる） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、1日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。



日程第3 承認第1号

○議長（阿部かほる） 日程第3、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は、同組合同規約第6条第2項の規定により1名であります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、議長が指名することに決しました。塩釜地区消防事務組合議会議員には、7番今野恭一議員の1名を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、塩釜地区消防事務組合議会議員には、7番今野恭一議員の1名が当選されました。ただいま塩釜地区消防事務組合議員に当選されました7番今野恭一議員に本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

よって本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

午後1時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年10月18日

塩竈市議会議員 阿部 かほる

塩竈市議会議員 鎌田 礼二

塩竈市議会議員 伊勢 由典

令和3年12月定例会 12月9日 開会
12月22日 閉会

塩竈市議会会議録

令和3年12月9日（木曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和3年12月9日（木曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員会の委員の選任
- 第 4 産業建設常任委員会所管事務調査報告
- 第 5 諸般の報告
- 第 6 議案第65号
- 第 7 議案第66号ないし第72号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤光樹 副市長 佐藤洋生

病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	荒井敏明
健康福祉部長	小林正人	産業環境部長	小山浩幸
建設部長	相澤和広	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸
建設部次長	星和彦	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
健康福祉部 保険年金課長	武田光由	建設部 都市計画課長	鈴木良夫
建設部 定住促進課長	佐藤寛之	水道部 水業務課長	渡辺敏弘
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育会長	吉木修
教育委員会 教育部長	鈴木康則	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
選挙管理委員会 委員長	平間邦子	選挙管理委員会 事務局長	木村雅之
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後 1 時 開議

○議長（阿部かほる） 去る12月2日、告示招集になりました令和3年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番小高 洋議員、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（阿部かほる） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、14日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本定例会の会期は、14日間と決定いたしました。



日程第3 議会運営委員会の委員の選任

○議長（阿部かほる） 日程第3、議会運営委員会の委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から

指名いたします。

新たな議会運営委員会の委員には、15番辻畑めぐみ議員を指名いたします。



日程第4 産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（阿部かほる） 日程第4、産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

産業建設常任委員会が行った所管事務調査について、産業建設常任委員長から報告を求めます。1番阿部眞喜議員。

○産業建設常任委員長（阿部眞喜）（登壇） ただいま議題に供されました産業建設常任委員会所管事務調査における調査の経過の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会で調査を行いました案件は、調査事件、都市開発及び市街地整備事業についてのうち「海岸通地区震災復興市街地再開発事業2番地区工事の遅延について」及び水産業及び魚市場事業に関することについてのうち「海外輸出向け牡蠣養殖事業」についてであります。

まず、「海岸通地区震災復興市街地再開発事業2番地区工事の遅延について」について、ご報告申し上げます。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業については、当初の計画では、既に完了しているべきものでありますが、2番地区工事の遅延などにより、いまだに工事完了が見えない状況であります。また、市当局と再開発組合との意見の食い違いが見受けられ、事業の完遂を議会としても懸念しているところであります。

これまで、当委員会では、折に触れて市当局からの説明を受けてきたところではありますが、当事者である再開発組合との意見交換が必要と判断したことから、私阿部眞喜から議長に対し、一般会議申出書を提出し、議会運営委員会においてお諮りいただいた結果、一般会議を申出のとおり、開催すべきものとの答申をいただき、10月21日の午後1時から一般会議を開催することが決定されました。

また、10月11日に開催した委員会において協議を行った結果、当局からも別途説明を受ける必要があるとの結論に達し、一般会議開催直前の10月21日午前10時から委員会を開催し、当局へ説明を求めることといたしました。

10月21日に開催された委員会及び一般会議において、市当局及び再開発組合との意見を聴取したところ、2番地区の工事遅延においては、大きな点で2点問題を抱えていることを確認しました。

1つは、2番地区において、整備後のまちづくり会社の安定的経営が憂慮されるとして、一部店舗の建設規模縮小の検討を当局が提案しましたが、組合側の主張としては、組合主体の事業ではあるが、行政からの提案であることから、コンサルタントと鋭意検討したものの、行政側との認識の食い違いを埋めるに至らず、さらに追加費用が発生したとしております。この点について、市当局と組合の認識の隔たりがありました。

もう一つは、都市開発資金の貸付けの条件に対し、意見の食い違いがあることであります。市当局は、貸付け条件として、保証人を立てるべきことを想定しておりますが、組合は、都市開発資金の貸付けにおいては、物件を担保にするものが主流であり、震災復興事業の趣旨を考慮すれば、組合員に過度に負担させるべきものではないという趣旨の意見が出されております。

これらの対立点はあるものの、現在は、再開発計画の認可権者である宮城県が、市当局と再開発組合の間に立ち、解決に向けて精力的に協議が進められていることを確認しております。

議会では、2度の附帯決議を行うなど、本事業に対し、重大な関心を持ちながら、折に触れて議会への報告を求め、一般質問や委員会での質疑を通して、事業の進捗状況などを注意深く見守ってきたところであります。

本委員会は、これまでの調査を踏まえ、次の意見、要望を申し上げます。

まず、市当局に対しましては、本事業が、再開発組合だけではなく、市民が納得する形で行政責任を果たすべく、本事業を完遂できるよう、引き続き努力されたい。

今後の補助金等の執行に当たっては、復興庁及び県と協議しながら、再開発組合の資金繰りに影響を及ぼすことのないよう、配慮されたい。

都市開発資金制度の活用について、組合と協議の上、検討されたい。

事業完了に向けて、再開発組合と誠意をもって協議を十分に行われたいの4点であります。

また、再開発組合に対しましては、都市再開発の事業主体としての責任を自覚しつつ、本事業を完遂されたい。

建築資材などの高騰や新型コロナウイルスにより、インバウンドの消滅や国内観光客の減少により、厳しい状況下ではあるが、本事業及び事業完了後の安定的運営については、テナントの誘致が不可欠であることから、全力でテナント誘致に取り組まれたい。

令和4年度内に事業を完了し、組合を解散されたいの3点であります。

本事業が、無事完遂することによって、塩竈市を訪れる観光客のみならず、市民に親しまれ

る観光拠点が、マリンゲート塩釜、本塩釜駅、鹽竈神社との結節点である海岸通地区に誕生し、訪れた誰もが、来てよかったと実感できる場となるよう、願うものであります。

次に、海外輸出向け牡蠣養殖事業について、ご報告申し上げます。

本市の基幹産業の一つである牡蠣養殖事業については、養殖を手掛ける生産者及び出荷用に牡蠣の殻をむく「剥き子」と呼ばれる加工者のいずれもが、浦戸諸島の著しい高齢化により減少しており、養殖事業の消滅も危惧される状況であります。そのような中で、これまでとはかなり異なる養殖方法により、海外市場を主力とした牡蠣養殖事業の展開に向けて努力されている事業者を11月16日、浦戸野々島に訪問し、海上での養殖現場視察及び事業者からの説明を受けてまいりました。

事業者からの説明によりますと、これまでの牡蠣養殖方法は、殻をむいて、身の部分のみを出荷することに特化したものであり、生産量と身の大きさの点では有利であるものの、海外では、殻つき牡蠣を食べる直前にむく食べ方であることや、従来の殻つき牡蠣は、鮮度保持が困難で、海外出荷が困難という問題点がありました。

そこで、海外で主流の養殖方法である、養殖棚のロープに種牡蠣を入れた専用のプラスチックの籠を取り付ける方法で生産を行ったところ、これまでの養殖牡蠣とは異なる二枚貝に近い形の形状で、小ぶりではあるものの、生命力が非常に強く、冷蔵であれば数週間は生きたまま輸送できる牡蠣の生産に成功し、今年11月に海外に向けて出荷されたと伺っております。

海外での牡蠣の需要は高く、香港、シンガポール、ロシアなどに販路が期待できるところであるとのことであり、採算も十分に取れるとのことでありました。殻つきのまま出荷するため、牡蠣むきが不要であることも大きなメリットであります。

また、養殖作業において、体力的な負担が少なく、これまで牡蠣むきの作業に徹することが多かった女性も生産に十分携われるものであります。また、観光客の生産体験や籠単価でのオーナー制度など、牡蠣の生産にとどまらない新たな展開に十分期待が持てるものであります。

課題として、これは、牡蠣養殖全体の問題ではありますが、西日本で発生していた「卵巣肥大症」が、県内でも見られるようになったことが挙げられました。この病気に感染した牡蠣は、食用には問題ないものの、見た目が大変劣るため、商品価値がなくなります。特に、本事業は、牡蠣をむかずにそのまま海外に出荷しようとするものであるため、出荷先で殻を開けてみないと病気に感染していないかどうか分からないことから、相当なリスクがあるとの

ことであります。

また、この病気とは全く無関係ではあるものの、国や東京電力が進めようとしている福島第一原子力発電所のALPS処理水放出と結びつけられ、風評被害が発生することも大変心配されておりました。

当委員会としましては、本事業は、これまでの牡蠣養殖の在り方を抜本的に変える画期的なものであり、国内から海外への販路の大幅な拡大、省力化による生産の担い手の維持、第6次産業化など、大きな期待を寄せております。市当局におかれましては、このような新しい手法で新しい市場にチャレンジする事業者と連携や協力、支援を行うことによって、事業の成功に貢献され、浦戸振興策につなげられることを要望いたします。

また、「卵巣肥大症」の問題については、積極的に情報収集に努められ、生産者と共有するとともに、その対策について、関係機関との連携や働きかけを十分に行われるよう、要望いたします。

さらに、本市議会では、6月定例会において、「『福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針』の再検討を求める意見書」を可決したところですが、さらなる風評被害が発生しないよう、関係機関と連携しながら対策を講じられるよう要望いたします。

以上、要望や意見などについて、市当局等におかれましては、その意を十分に体し、今後の事業執行に当たられることを強く要望いたしまして、本委員会の報告といたします。

産業建設常任委員会 委員長 阿部眞喜

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は、終了いたしました。

暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会の委員の皆様、ご出席をお願いいたします。

午後1時16分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 先ほど、所管事務調査報告ということで、委員長からいただきました。

そこで、ちょっと確認したかったのは、再開発組合で都市開発資金ですか。借りたいという

ところで申出があつて、それについて、今まで当局からは、この資金を借りるには、連帯保証が必要であるという話をずっと確認してきたわけですが、この一般会議の中で、組合から物件を担保に借りられるんだというお話があつたということなので、その辺で、当局が言っていることが正しいのか、組合さんの言っていることが正しいのか、もし委員長が、お分かりであれば教えていただければなと思います。

○議長（阿部かほる） 阿部委員長。

○産業建設常任委員長（阿部眞喜） 志賀議員からお話があつた内容としましては、都市開発資金について、連帯保証人を今まではつけることとしておりましたが、そちらが建物の担保でいいという話が組合から出たが、今後の市当局としては、その見解について、どう考えているのかという質疑と認識しております。

こちらにつきましては、まず、一般会議におきましては、午前中に委員会として市当局からのお話を聞いたと。午後から組合側にお越しいただいて、お話を一般会議として聞いたということで、2部制となっているのが、まずは内容でございます。ばらばらにお話を聞いております。その内容としましては、お互いの弁護士を通じ、書類での取り交わしをしていること。また、県として間に入っていてお話を進めているという点、2点がございましたので、別々にお話を聞いたという流れになっております。それに関しましては、先ほど述べたとおり、建物としての担保が主流であるという組合の意見も出されているという内容を申し上げさせていただきました。我々委員会としましては、それを踏まえまして、先ほどの3点目です。市当局に申出をした3点目、都市開発資金制度の活用について、組合と協議の上、検討されたいということをお願いしております。今後、スムーズに進むに当たりまして、都市開発資金は、必ず必要不可欠になってくるということは、我々委員会としても認識しておりますので、こちらをしっかりと検討されて、事業完遂に向けて進めていただきたいという旨でございますので、今後の進め方に関しましては、今後行われる産業建設常任委員会でも志賀議員からの意見を踏まえて、しっかりと検討していきたい、そう思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもって産業建設常任委員会所管事務調査報告は、終了いたします。



日程第5 諸般の報告

○議長（阿部かほる） 日程第5、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第12号「車両接触事故による和解及び損害賠償額の決定について」、専決第13号「費用負担額を定め、和解することについて」、以上2件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、12月2日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告1件、例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 今回、3点質疑させていただきますが、まずは、専決第12号について、質疑させていただきます。

これは、車両事故に関する賠償請求についてのことでありますが、この場所の図が、資料1の2にあります。この資料だけでは、ちょっと酌み取れない部分があるわけなんです。相手方の車両が、本市の車にぶつかったということになるわけですが、まず、この図では分かりませんが、当該場所は、隅切りがある場所なんです。ですから、全然見通しが利かない場所ではないというところでありまして、それから、相手方が出てきた私有地ですかね。通路といいますか。これが市道より幅が広い場所で、十分に塩竈市の公用車の出入りが見える箇所であるというところの場所であるんですね。そういう状況にあります。

そんな中で、5%の市の過失率ですか。これが私は、高過ぎる。断然、完全にもうこれは、無視してというか、もう確認もせずそのまま突っ走ってきた事故でありまして、塩竈市の車両については、100%過失はないものと私は、これを状況やら何やらを見て、そう感じ取っているわけですが、過失割合が5%になる根拠といいますか、これは、どういう経過でこうなったのか。

それから、相手方の損害賠償額が、あまりにも大きい。当該車が外車だったということなんです。それはそれとしてもこれはあまり高過ぎるんじゃないのと思いました。その2点について、過失率が5%は、なぜなのと。塩竈市は、ゼロじゃないのと。それからもう一つは、

金額があまりにも高い。この2点について、まずは、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） それでは、事故の要因というところから順を追ってご説明させていただきたいと思います。

事故のあった職員につきましては、私有地の隣地境界立会いを求めるために地権者宅へ向かっている途中の事故でございました。その際、左側敷地内より、相手方の車両が右折をし、市道へ侵入しようとするのを認め、市職員につきましては、今、鎌田議員からおっしゃっていただいたように、危険回避のため、敷地出入口の約50センチ手前で停止をいたしました。しかし、相手方車両につきましては、右折を継続しまして、公用車全面左側へ接触したというのが、状況でございます。

お尋ねがあった過失の割合についてでございますけれども、公用車につきましては、本市が加入しております保険の関係で加入しているということでございますが、全国市有物件災害共済会の交通事故鑑定人に依頼をしまして、その作成をいただいた根拠資料におきまして停止状態が判断されていることから、市側には、過ちが認められないということで、当初、議員がおっしゃるとおり、主張させていただいたところでございます。しかしながら、相手方につきましては、公用車が直前の停止ではなかったのかと。直前停止ではなかったのかという主張がありまして、市側にも一定程度過失があるのではないかという見解を示されたところでございます。そのことから、市といたしましては、顧問弁護士に相談をさせていただきまして、交通事故の法律相談及び和解のあっせんを行います公益社団法人交通事故紛争処理センターの紹介を受けまして、その機関によります和解に向けた協議を行ってきたところでございます。市側の過失の要因に関しましては、同センターの担当弁護士によりまして、事故車の傷の具合により、公用車の停止は、認められるものの、双方の車両にドライブレコーダーの設置がなく、直前停止かどうか不明確であるという見解をいただいたところでございます。そのため、過失割合につきましては、公用車の停止を客観的に証明する部分が不足していたものの、市側の過失が限りなくゼロに近いものと認められ、5%の和解となったものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 概要は、大体分かりましたが、直前停止であったかというところが争点に

なっているわけですね。

それで、たびたび車両事故に関しては、私、いつも発言させていただいているんですが、この公用車には、市の職員1名だけだったんですか。2名ではない。2名であれば証人として1名いるわけですから、先ほどの直前停止は、証明できるというか、2対1でもありますし、相手がどう言おうとね。市職員同士ということもありますが、状況、それから、隅切りもあるという状況も見れば、十分それが通用する話だと思いますが、これは、1人での事故ですか。それとも2人ですか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 事故当日は、職員が、1人で公用車を運転していたということがございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。

私は、ちょっとした用事でも、できればもう2人で行動するのが常ではないのかなと思いますが、これは、そういった規定というか、市の職員が、出向く仕事がいろいろあるとは思いますが、その規定では、どうなっているんですか。そういう規定は、今のところは、つくってはいないんですか。希望的な要望で、2人で行きなさいという、行きましよう的なそういう話になっているのか。その基準といいますか、マニュアルといいますか、行動基準は、どうなっているのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 公用車で公務を達するというときには、様々な要件があったりもします。例えば、相手方にお会いするケース、今回のように境界立会いのケースというその場面場面で、職員が立ち会う人数が異なっているというのが、現状かと思っています。ただ、交通安全の規定という中で、車両運転のときの場合についての、例えば、複数人で行きなさいという規定というのは、特には設けておりませんので、今後どのような形で安全運転の確保ができるか、人数を複数人にするのか、その人数は何人にするか、そういったところは、きちんと整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今後、やっぱりそういった行動基準というか、それに盛り込んでいただき

たいなど。今までもありましたが、やっぱりバックを誰か同乗した者が確認すれば、ぶつかなかったとか、助手席に誰さんが確認していればどうのこうのというところは、今まで多々あったと思います。今回もまさにこういうことになるかなと思いますので、ぜひともその辺を今後検討いただきたいなと思います。

それから、専決第13号については、電気関係のケーブル関係の切断の事故ですけれども、私も仕事柄、こういった現場に立ち合わせていただくような仕事もやっておりました。やはり監督者が常についていて、監督者が何もしない状況で、全部を把握できるような状態で、監督者が仕事をしたのではいけないのでね。監督者の指示で、それでスタートするという。それから、市当局側、それから、工事業者と両方が立ち会ってスタートするというのが常だと私は、認識しているんですが、この場合は、どうだったのか。市の職員の立会い、管理者の立会いがなかったのか、あったのか。それから、現場監督者の指示でちゃんと動いていたのか。その辺の状況について、まずは、お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 事故の状況、要因につきまして、順を追ってご説明をさせていただきますと思います。

要因といたしましては、市役所本庁舎敷地内のり面安全対策工事を行っておりますが、それに伴います自家発電装置施設工事におきまして、解体をいたしました北側分庁舎に渡る弱電線の切断工事で事故が発生したものでございます。

切断事故の件につきましては、事故発生当時の朝、監督職員は、N T Tが撤去する予定と認識しておりました本庁舎と解体予定である北側分庁舎へ渡る弱電線の残存を確認をしたところでございます。午後からは、北側分庁舎の解体工事を始める予定であったため、現場代理人に対し、早急に弱電線を切断する必要が発生したことから、大変申し訳なかったと思っておりますけれども、口頭のみでの指示でございました。監督職員は、現場代理人と切断作業や切断手順について、打合せを行い、容易な作業であることから、間違えることはないと思安易に考えてしまいまして、図面等による指示を行わず、また、受注者におきましても作業手順書は作成していないという状況でございました。その結果、工事に無関係の弱電線、いわゆるケーブルテレビ線を受注者が誤って切断したものでございます。事故の要因につきましては、本来、行うべき図面等による明確な指示、作業手順書の作成を行っていなかったということでございます。このことにつきましては、大変申し訳ございませんでした。

監督職員の立会いにつきましては、監督職員及び現場代理人について、作業中、現場で立ち会っていましたが、監督職員につきましては、受注者の作業に任せてしまっているところがあり、具体的な状況確認や指示を行っていなかったということでございます。

今後の再発防止の対策といたしましては、図面等による明確な指示と作業手順書の作成を徹底いたしますとともに、現場の立会いにおいては、複数の監督職員の目で確認するなど、また、マーキングなどの明示など、具体的な指示を行い、再発防止の徹底に努めてまいりたいと考えてございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 思い出すとこれは、2月19日で、2月定例会の最中でケーブルテレビの中継がもう切られちゃったということで、思い出したわけですがけれども、そんな程度というのは、表現が悪いですがけれども、事故で済んでよかったかなと思うわけですがけれどもね。本当に重要な主電源をばしっと切っちゃって、全然原因も分からないという状況になったりすると役所も混乱するし、通信関係もうまくできないという事態もできると思います。そんなわけで、不幸中の幸いではあったと思いますが、この機会といたしますか、この事故を契機に今後そういったことがないように厳重に監督といたしますか、やっていただきたいなと思います。

次に、最後の監査についての質疑ですが、監第35号について、質疑させていただきます。

この監査等の結果が、6番目に記載をされておりますが、この一番下の3行部分です。事務処理の単純な誤りに起因する事故等についても多少は見受けられたと。これがどういったことなのか。これが1点。

それから、2番目として、例月出納検査（支出命令書）の改善を要する事項については、昨年と比較すると件数が減少しておりという、改善が見られたということが書いてありますが、この2点について、簡単な説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、最初の単純なミスといたしますのは、本来書類上に明記されるべき日付の記入を忘れてたり、きちんと文書なり明確に記入しなければいけないところが、たまたま漏れているというか、そういうところが大分目立ったといたしますか、私としては、ちょっと少なくしてほしいということで表現させていただきました。

続いて、例月の出納検査なんですけれども、この主なものが、実際納品なり完成されてから支払いまでかなり時間がかかっていると。原因の主なものは、業者の相手方から請求書の

部分が遅れてしまって、支払いが遅れているというのが多いんですけども、そういうところが、前年と比べると減ってきている。当然のように、相手方が忘れている場合は、こちらからアクションを起こしませんとなかなか請求されませんので、そういうところを配慮した結果かなと我々、考えてございます。

以上です。（「分かりました。以上です」の声あり）

○議長（阿部かほる） よろしいですか。18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私からも監第35号から、監査報告についての質疑をさせていただきます。

まず、6の監査等の結果というところで、随意契約については、前年度105件から今年度167件と増となったと。ただ、1者見積りについては、随意契約の割合は、39%から29%と減少したという報告があるわけですが、随意契約が、50%以上増えているという根本的な原因、中身ですか。例えば、少額が増えたのでこうなったのか、それともそうじゃないのか。例えば、130万円、1億円を境にして、どういう数字になっているのか、もし分かれば教えていただければなと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） この増加の原因は、一番大きいのは、新型コロナウイルス対策でございます。学校再開のために体温計を含めていろんな電子機器を購入して対応、それから、再開のための消毒等の委託契約とか、そういうのが、大きくなった要因でございます。ただ、そのほかにも学校施設が、かなり老朽化しておりますので、雨漏りの修繕とか、漏水関係の修繕とか、そういう修繕工事も前年と比べて増えていた、そういう実態でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、新型コロナウイルスの対策が主なものであるというところで、そう理解してよろしいわけですね。監査を信用いたしますので。

それと、1者見積りについては、39%が29%と減ったということですけども、結局、分母が大きくなって、これだと減るのが当然なんですけれども、逆に実数からいくと1者見積りがかなりの件数が増えていると感じるわけですが、その辺については、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 確かに志賀議員おっしゃるように、数そのものは、増えている状況でございます。ただ、私としましては、ここでなぜパーセンテージを出したのか。件数が増え

ている中で、できるだけ1者随意契約をしないようにとした取組をしてもらったということで、ここにあって記入させていただきました。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） スペースの問題もあるかもしれませんが、できればその辺、特異事象があればそういったことを記入していただくと、あえて質疑することもなくなるのかなと思いますので、ぜひその辺のご配慮をお願いしたいと思います。

次に、監第36号の中から交通事業会計について、お聞きしたいと思います。

2ページです。歳入の部で、交通事業会計の収入が、かなり7、8、9月と落ち込んでいるような感じもするわけですが、これが昨年度の新型コロナウイルス発生時と比較してどうなのか。それと、新型コロナウイルス前の収入と比較してどうなのか。その辺の監査としての見解を、お話を聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） この収入は、9月までの状況でございますけれども、昨年と比べて若干減少。やっぱり特徴的なのは、一昨年、新型コロナウイルス発生前の状況からいきますと、9月末までで900万円で、率にして23%ほど減になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） このままで行くとまた交通事業も大変なことになろうかと思っておりますので、やっぱりその辺、今後、どうしたらこういった赤字体制が克服できるのかということも、やっぱり監査の立場から当局にいろいろアドバイスしていただければと思います。そうしていかないと先に何も進まないのかなと思いますので、我々は、出された資料で見て、決算委員会の賛成、反対ということでやるわけですが、これは、いかんともし難いところもあるんでしょうけれども、ただ、解決策は、この赤字を減らすという策は、私は、あるか感じておりますので、その辺、やっぱり監査の立場からも指導していただいて、当局の体制を取れるような形にしていいただければと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第6 議案第65号

○議長（阿部かほる） 日程第6、議案第65号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第65号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、子育て世帯を支援するために支給する臨時特別給付のうち、中学3年生までへの先行給付金を計上し、歳入歳出2億9,084万8,000円を追加いたしまして、総額を240億262万5,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、

0歳から中学3年生までの児童がいる世帯のうち、一定の所得を下回る世帯に、児童1人当たり一律5万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付事業」として 2億9,084万8,000円を計上しております。

歳入予算につきましては、

国庫支出金として 2億8,833万円

財政調整基金繰入金として 251万8,000円

を計上しております。

本議案に計上した給付金については、対象者への12月27日までの支給を目指してまいりたいと考えております。

議案第65号については、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い

を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） これより、質疑を行います。6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、市長からご説明をいただきました議案第65号について、若干質疑させていただきたいと思っております。

この議案は、今回の衆議院議員選挙が終わってすぐに国から発表され、今、様々な報道も受けておりますけれども、大変市民にとっても関心の高い議案であると思います。

そこで、何点かお聞きしたいと思います。子育て世帯への臨時特別給付金、先行給付金の事業につきましては、子育て応援給付金は、全体的には、0歳から18歳までの子供ということの対象となっております。当初は、所得の制限なしだったんですが、今回は、ある程度所得の制限があって、児童手当を支給しているというか、受給している家庭を中心ということで、全体の子供の約9割を超えてカバーするという旨の報道とされておまして、私たちが一定の理解をするところであります。本市において、今回、支給される0歳から15歳までの現金約5万円を給付する子供たちの数は、資料にありますように、一応想定としては、5,660人ということですが、全体的に0歳から18歳までの子供を対象とするということで、一応概要、0歳から18歳までの子供の数、高校生は、その中で何人ぐらいいるのか。まず、数の部分でお聞きしたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子育て世帯への臨時特別給付の先行給付金の事業の対象者数等につきまして、質疑いただきました。

令和3年11月26日閣議決定におきまして、現在、児童手当を受給している中学生以下の子供のいる世帯に対しまして、先行して支給いたします給付金の財源が、新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用することが決定されております。今回の補正予算は、その予算の裏づけのある中学生以下の部分について、予算計上しているところでございます。

質疑の対象人数でございます。国の算出基準によりますと、中学生までで、資料記載のとおり、5,660人、今後、国の補正予算で対応することとしている高校生分が、1,400人と見込んでおりますので、最終的には、7,060人になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

それで、資料の4の一番最後です。8ページの部分によりますと、2番目として、申請手続について、様々書かれております。①の区分については、令和3年9月分の児童手当を支給されている方は、申請は不要ですと。そして、2番目、3番目においては、所得、それから、口座などを把握している所帯を除いて、申請が必要ですよというように、申請の在り方について、若干の違いがあると思いますが、この申請は不要ですよという①の方に関しても全く何らのアクションがなくて、そのまま口座に振り込まれるのか。この辺、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 質疑いただきました通知方法についてでございます。

給付対象者のうち、9月の児童手当を本市から支給されている方に関しましては、議決後、速やかに申請不要の積極的支援、いわゆるプッシュ通知を行いまして、辞退者のみに申請をいただく形を取らせていただきたいと思います。辞退者が申請できる期間を設けた後、先ほど、市長もご答弁のとおり、12月27日に振り込む予定でございます。

また、公務員や新生児の保護者につきまして、本市で所得や口座情報を把握できる方につきましては、年明けにも申請不要のプッシュ通知を行いまして、それ以外の方につきましては、1月中には申請書を同封して通知を発送する予定でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

とにかくこの間においては、スピードというのが大変大事でありまして、特に年末年始、そして、年が明けるとすぐに卒業、また、入学と、子供たちにとって、そのご家庭にとっては、大変お金が必要な時期になると思いますので、速やかな対応策、事務手続が大変だと思いますが、ぜひその辺のことをスムーズにお願いしたいと思っております。

児童手当を受けている家庭に、例えば、高校生も同居しているという家庭もあると思いますが、そういったところも今、お話があったような手続で、ちょっと二重の手続のような形がするんですが、その辺の混在している家庭については、どのような対応をされるかお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今回、補正予算の中で対象外となっております高校生の取扱いで
ございます。

今回の国の予備費に含まれておりません。しかしながら、国の方針としまして、補正予算で
対応することが決定しておりますので、国の議決後に速やかに対応したいと考えております。

また、その場合に高校生の子弟の方、児童手当の給付を受けている場合や以前の児童手当の
口座情報がある方など、本市で所得や口座情報が把握できる方につきましては、先ほど、ご
説明したとおり、申請不要のプッシュ通知で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひ、家庭の中でちょっとそごがないような、なるべくなら本当に一括してその家庭に1回
で口座に振り込んでいただければなおいかなと思います。いろいろな基準があるんだと
思いますので、その辺のことを、ご家庭にとっては使い勝手のいいような形の給付を願
いしたいと思っております。

もう一点ですが、実は、こういった様々なご家庭の中には、例えば、DVだったり、それか
ら、今、離婚調停中だったりという複雑な家庭もあるかと思えます。そういった口座が、こ
れまでと違う口座になっていたり、そういった情報など、また、なかなか当局ではつかみづ
らいようなケースもあるかと思えますが、その辺についての対応は、お考えでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） DV、あるいは、離婚協議などの場合の状況でございます。

父親と母子が別居している場合でございますが、9月分の支給の時点で、別居等の理由で母
親に児童手当が支給されている場合につきましては、母親に支給される状況でございます。

また、9月分が父親に支給されている場合でも、その後、DVが原因としまして避難等をな
されている方につきましては、生計が別であること等を公的機関によって証明されれば母親
に支給できるとされている状況でございます。しかしながら、DVによらない別居、あるい
は、離婚などの場合につきましては、父親の方に9月分が支給されている場合は、その後、
父親と子供が別居であっても父親に支給されることとなっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

なかなか細かい点までこちらが事前に知るということは、難しいと思いますので、今、報道等でこういった子供の給付金については、広く報じられておりますけれども、いろんな方に本当に情報が隅々まで行くような、そういった取扱いをぜひお願いしたいと思っています。

今後の取扱いについて、残りの5万円については、現金にするか、クーポンにするか、それは、今、議論のあるところだと思いますので、その辺については、しっかりと当局の中で、また、それを利用する家庭のご事情、それから、一番使いやすいような方法をよく熟慮していただきまして対応していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

私の質疑は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私からも質疑させていただきます。

まず、受給する子供さんの数は、今、浅野議員の質疑の中で分かりました。

それで、受給対象外となる子供さんの数です。中学校、小学校から高校、新たに加わる高校生は、何人ぐらいいるのか、教えてください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今回の対象外の子供についての質疑だと思います。

今回は、児童手当特例給付に該当する所得制限以上の世帯は、給付対象外となっております。いわゆるモデルケースと言われる夫婦と子供2人の4人世帯で、3人を扶養している場合、給与収入が960万円以上である場合が、対象外となります。

質疑いただきました本市の9月末の住民基本台帳上の中学生以下の推計人数が、5,655名となっておりますので、その2.8%、158名が対象外になると考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それは、中高生を含めての数ですか。それとも、小中学校ですか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 大変失礼しました。

ただいま言った158名につきましては、今回、議案提案しています中学生まででございますので、高校生までですと201名となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 高校生は、43名ということですね。分かりました。

それと、今回も新型コロナウイルスによる経済効果という観点から、こういった制度がまた出てきたと思うわけですが、各自治体が、その経済効果をどのように把握するのか、しようとしているのか。もし何か決まっていたら教えていただけますか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 市内への経済効果といった内容でございます。

ちょうど昨年の特別定額給付金事業が行われまして、そのとき、全国、国民に対して一律10万円が、支給されています。本市でも53億7,550万円の給付を行ったところですが、ただ、貯金に回った額も多いという報道もあり、一部では、7割という話もございます。本市として実態を捉えたものは、ございませんが、それでも多くの金額が、市内の消費に回ったものと認識しております。

今回、一部所得制限を設けていること、あるいは、消費需要が多いお子さんがいる世帯が、対象になることで、昨年の特別定額給付金よりは、割合的には、多くが消費されるものと考えております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今言った昨年度の10万円の給付金については、結構な割合でタンス預金になっていったこともあるようですし、今回も子供さんたちの所得水準が、支給水準が上がったということによって、これもまた、タンス預金になる割合が高くなっていくのかなということも考えられるわけですが、そういった意味では、せっかくこういったものを出したときにやっぱり市内の、なかなか実態経済2億9,000万円ぐらいの金額で、なかなか経済が動いたか、動かなかったかを把握するのは、難しいかもしれません。ですけれども、やっぱり何かしら手だてを考えて、やっぱり数字というものを、それによって、幾らか何か実感として商工業者の方がよくなったと感じているとか、いないとかぐらいの調査は、しておいたほうがよろしいのかなと思いますので、ぜひ裏づけ方法を考えていただければと思います。いろいろ次から次と新型コロナウイルス対策費用で、職員の方もてんてこ舞いはされていると思います。ただ、政府がいう経済効果というものに対する評価は、やっぱり各自治体がつかんでいかないと集約のしようもないと思いますので、その辺のところをやっぱり的確に把握していただければなと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） ほかにご発言は、ありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会の委員の出席をお願いいたします。

午後2時21分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言は、ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑は、これにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第65号については、委員会付託を省略することに決しました。

続いて討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第65号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。



日程第7 議案第66号ないし第72号

○議長（阿部かほる） 日程第7、議案第66号ないし第72号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました、議案第66号から第72号までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第66号「塩竈市行政組織条例の一部を改正する条例」であります。

この議案は、現在、ご審議いただいております第6次塩竈市長期総合計画の実現に向けて、時代の潮流や市民ニーズの変化に対応できる組織体制を構築するとともに、限りある行政資源へ対応した組織の適正化を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

主な内容といたしましては、現行の市民総務部を分割し、市民総務部を「総務部」に名称変更するほか、市民生活に係る業務を集約した「市民生活部」を設置するとともに、現行の健康福祉部を「福祉子ども未来部」に名称変更し、産業部門と建設部門を統合した「産業建設部」、さらには、「上下水道部」を設置するものであります。

次に、議案第67号「塩竈市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」であります。消防団員の報酬等の基準の策定等に係る消防庁通知を踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、これまで費用弁償としていた災害出動等の手当について、金額を改定し、新設の「出動報酬」として支給するなど、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第68号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した場合の出産育児一時金の額について、産科医療補償制度の見直しを踏まえた健康保険法施行令等の一部改正に伴い、現在の支給額を維持するため、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」から、議案第71号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」までにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、「三つの支援パッケージ」に基づく新たな事業費を予算化するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した事業費の一部決算整理の予算を計上しております。

また、東日本大震災等の災害関連予算といたしまして、海岸通地区震災復興市街地再開発事業費のほか、東日本大震災や令和元年台風第19号で被災された方々に対する災害義援金などを計上しております。

さらには、原油高騰対策の予算といたしまして、低所得世帯への灯油購入費助成券の予算化や、浅海養殖漁業者の船舶燃料等に対する補助金の計上を行っております。

そのほか、生活保護扶助費の増加や木造住宅耐震改修工事助成事業等の申請件数の増に伴う経費などを予算化し、歳入歳出それぞれ11億2,967万3,000円を追加し、総額を251億3,229万8,000円とするものであります。

主な歳出であります。新型コロナウイルス感染症対策としまして「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」では、

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けた体制整備として 1億6,118万7,000円

同じく、「未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージ」では、
学校の感染症対策に必要な保健衛生用品や情報機器等の整備のための経費として
160万円

同じく、「地域経済を支える皆さんへの事業継続支援パッケージ」では、
魚市場における水際対策として、水揚げ漁船乗組員に抗原キットを配布する経費として
200万円

東日本大震災等の災害関連事業では、
津波被災住宅再建支援事業等の精算に伴う国庫補助金等返還金として 6億6,254万4,000円
東日本大震災及び令和元年台風第19号の災害義援金として 2,079万8,000円
海岸通地区震災復興市街地再開発事業で生じている収支差額に対する援助交付金として
1億6,340万円

原油高騰対策事業では、
原油高騰における生活支援を目的として、低所得者へ1世帯当たり5,000円相当の灯油購入費
を助成する経費として 2,430万円
船舶燃料等、原油高騰の影響が著しい浅海漁業者に対する支援のため、燃油1リットル当たり
30円の購入補助として 378万円

通常事業では、
コミュニティ助成事業の採択に伴う助成金として 140万円
生活保護受給者における入院者数や施設入所者数等の増加に伴う生活保護扶助費として
6,000万円

木造住宅の耐震診断委託料や耐震改修工事等の助成金として 862万4,000円
通学路等に面した危険ブロック塀等の除去に要する費用の一部補助として 140万円

他会計繰出金では

水揚げ漁船への燃油高騰対策補助金のための魚市場事業特別会計繰入金として 340万円
介護サービス給付費等の決算見込みに合わせた予算整理に伴う介護保険事業特別会計繰入金として 357万5,000円

などを計上しております。

歳出予算の補正に伴う歳入予算につきましては、

新型コロナウイルスワクチン接種事業や生活保護扶助費などのための国庫支出金として 2億2,367万3,000円

東日本大震災及び令和元年台風第19号の災害義援金に係る寄附金として 2,079万8,000円
海岸通地区震災復興市街地再開発事業や国庫補助金等返還金等に係るふるさとしおがま復興基金繰入金として 8億2,744万6,000円

などを計上しております。

債務負担行為につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や廃棄物適正処理推進費のほか、小学校給食費など、計4か件を追加するものであります。

次に、議案第70号「令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。水揚げ漁船に対し、水揚げ金額の1,000分2相当について、燃油高騰対策補助金を交付するための予算として、歳入歳出それぞれ340万円を追加し、総額を1億7,780万円とするものであります。

また、債務負担行為につきましては、複写機印刷機借上料を追加するものであります。

次に、議案第71号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきまして、施設利用者数の増加等に伴う施設介護サービス給付費等を増額する一方で、居宅介護サービス等給付費などの減額により、歳入歳出それぞれ4,014万4,000円を追加し、総額を58億3,496万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第72号「工事請負契約の締結について」であります。

これは、「塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）」でありまして、国の学校施設環境改善交付金事業を活用して、第一小学校北校舎改良工事を実施するものであります。去る11月4日に一般競争入札の公告を行いましたところ3者から参加申込みがあり、11月22日に入札を執行した結果、株式会社鈴木工務店が1億8,370万円で落札し、11月30日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、私からは、議案第66号「塩竈市行政組織条例の一部を改正する条例」につきまして、ご説明いたします。

今回、ご審議いただきますのは、市長部局の部の名称、それから、事務分掌を定めました今回の塩竈市行政組織条例の一部改正というものになってございます。

なお、各課、課の名前、あるいは、係の名前、名称、それから、事務分掌等は、別途規則、あるいは、規定で定めるという形になっておりますが、組織機構の見直しは、課、あるいは、係レベルまで含み、全庁的に実施するというものでございますので、その全体像をまず、ご説明申し上げたいと思います。

恐れ入りますが、説明の都合上、資料No.8の2、議案資料別冊をご用意いただきたいと思っております。

まず、1ページをお開きいただきたいと存じます。

1、趣旨のとおり、第6次長期総合計画の開始に合わせまして、組織機構の見直しについて、令和4年4月1日に実施したいとするものでございます。

2、見直しの基本方針でございますが、今回の見直しに当たりまして、以下に掲げます2つの基本方針を基に進めてございます。

まず、1つ目としまして、現在、ご審議いただいております第6次長期総合計画の実施体制の実現に向けました組織づくりとしまして、（1）にありますように、未来に続く8つの塩竈物語の実現、（2）時代の潮流や市民ニーズの変化に対応できる組織づくりとするものであります。

2といたしまして、限りある行政資源に対応いたしました組織の適正化を図ることといたしまして、（1）適正規模でのマネジメント、（2）アウトソーシングを推進する体制、（3）といたしまして、市民への分かりやすさを基本方針として組織づくりとしております。

次の2ページをお開きいただきたいと存じます。

Ⅲ、見直しの概要についてです。新しい組織につきましては、部ごと順に説明をしておりますが、現行の組織と対比していただきたいと存じますので、説明は、9ページからの比較表で

ご説明したいと思います。

9ページをお開きいただきたいと思います。

主に部及び課の見直しを中心に内容をご説明いたします。いずれのページも左側が新組織の案、右側が現行組織ということになってございます。

まず、総務部です。市民生活部の新設によりまして、現在の市民総務部から総務部に名称を変更するものです。全庁的な政策調整のほか、行政行為をチェックいたします政策調整管理監を配置するものです。

次には、時代の潮流を的確に捉えまして、それぞれに対応できる職員、人材を育成するために総務課を総務人事課に名称を変更するものです。

次に、災害に対するしなやかな組織とするために現在の市民安全課から防災部分を独立させました危機管理課及び危機管理係を新設するものです。

続きまして、現在の財政課所属の行政改革係とデジタル推進室を政策課に移管統合いたしまして、デジタル行革推進係を新設しまして、時代の潮流の中でも重要な事項の推進強化を図っていききたいというものです。

次に、市民生活部です。市民生活に関連いたします部署を集約いたしました今回の部を新設するものです。部内には、市民安全課から防災部門を独立させて名称を変更いたしました市民課のほか、税務課、環境課、保険年金課、そして、浦戸振興課で構成するものです。

次に、福祉子ども未来部になります。こちらは、現行の福祉政策を継続するとともに未来に向けました健康づくりの推進、それから、未来に向けました子育て政策の充実を図るために現在の健康福祉部から福祉子ども未来部に名称を変更するものです。子供が健やかに育つ、育てる環境をつくるために、その中でも子育て支援課から子育て政策の企画、あるいは、子育て世帯に寄り添った支援を行う子ども未来課とするとともに、働きながら安心して子育てできる環境をつくるために、充実した保育サービスの提供を行います保育課を分離するというものでございます。また、子ども未来課には、子供や家庭に関する相談全般への対応など、子供の家庭総合支援拠点を担います家庭相談係を新設するという考えでございます。

このほかに、市民に分かりやすい名称とするために現在の長寿社会課を高齡福祉課、あるいは、健康推進課を健康づくり課に名称を変更するものです。

10ページをお開きいただきたいと思います。

次に、産業建設部です。こちらは、適正な規模でのマネジメントを目指すということと、そ

れから、迅速な業務遂行ができる組織といたしまして産業部門、それから、建設部門を統合いたしました産業建設部を新設するものです。こちらは、市民、あるいは、団体、企業、行政が一体となりまして産業政策を推進するため、現在の商工港湾課と観光交流課を統合しました商工観光課を新設するという考えのものです。また、適正規模でのマネジメントを推進するため、現在の都市計画課と定住促進課を統合いたしましてまちづくり・建築課を新設するものです。

続きまして、上下水道部です。現行の水道部と現行の建設部下水道課を統合いたしまして、上下水道部を新設するものです。分かりやすさと併せまして経理事務の一元化というものを進めるものでございます。

なお、上下水道部の新設に伴いまして、現在の工務課を上水道課に名称を変更するものです。

続きまして、教育部です。教育部では、小中学校施設の現状を踏まえまして、まずは、教育総務課内に施設係を新設いたします。続きまして、教育行政の取組内容を明らかにするために、生涯学習課と市民交流センターを再編いたしまして、文化スポーツ課を新設するものです。この文化スポーツ課には、交流センターの企画管理業務、それから、生涯学習課の文化関連業務を行います文化振興係を新設しようとするものです。また、図書館業務を担っております子供の本の係、みんなの本の係を統合いたしまして図書館係を新設し、それから、生涯学習センターの子どもの係、それから、学びの係を統合いたしましてエスプ公民館係を新設するものです。

恐れ入ります、11ページをご覧ください。

次に、議会事務局行政委員会でございますが、こちらは、現行組織を維持していくというものでございます。

次に、市立病院となります。医療と介護との連携強化、それから、入退院支援の強化を図るために現在の地域医療福祉部を地域医療連携センターに再編するというものでございます。今回の見直しによりまして、これまで7部33課86係から7部33課81係にするものでございます。

以上、組織機構の見直しの全体像について、ご説明をさせていただきましたが、議案につきましては、資料No.5の1ページから4ページ、それからまた、新旧対照表につきましては、資料No.8の1ページから3ページに記載してございますので、こちらを後ほど、ご参照いただければと存じます。

説明は、以上となります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきまして、ご説

明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.は8になります。こちらの9ページをお開きいただきます。

この表は、一般会計、特別会計の12月の補正後予算額総括表でございます。今回、補正いたします金額は、補正額の欄でございますように、一般会計11億2,967万3,000円、魚市場事業特別会計340万円、介護保険事業特別会計4,014万4,000円となっております。合計では、一番下にありますように11億7,321万7,000円となるものです。これによりまして一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側でございますように379億7,237万円となりまして、補正前に比べますと3.2%の増ということになります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして、まずは、歳出からご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。

ここでは、歳出予算を目的別に分類してございます。補正額の欄で費目2の総務費6億6,444万6,000円でございますが、まずは、東日本大震災追悼事業でございまして、こちらにつきましては、東日本大震災モニュメント前に献花所を設置するための事業費を、市民活動推進費につきましては、町内会が行いますコミュニティ活動用の備品整備に対しての助成事業費を、国庫補助金等返還金費につきましては、復興事業であります津波被災住宅再建支援事業などの終了に伴います国庫補助金の精算返還金を計上するものでございます。以降、同様に各費目の主なる内容を右側の備考欄でご説明申し上げます。

費目3の民生費1億1,203万9,000円ですが、こちらは、原油高騰対策灯油購入費助成事業でありまして、低所得世帯への生活支援として灯油購入券を配布するための事業費を組んでございます。

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金は、介護保険事業におけます施設サービス給付費の増に伴います一般会計からの繰出金の追加額を計上するものです。

児童手当支給事業費につきましては、令和4年10月支給分より所得制限額が創設されます。その上限額を超えた方が、支給対象外になるということに伴いまして、現況のシステムを改修する経費を計上しております。

続きまして、生活保護扶助費につきましては、医療扶助費、それから、介護扶助金の増額に伴いますその事業費を計上してございます。

災害救助費につきましては、東日本大震災及び令和元年台風第19号で被災された皆様への災害義援金を支給するための事業費を計上するものです。

費目4になります。衛生費1億6,118万7,000円ですが、こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種事業といたしまして、2回目接種を終えてから、おおむね8か月以上経過されました12歳以上の方への3回目接種を行うための事業費を計上するものです。

続きまして、費目6の農林水産業費918万円は、魚市場事業特別会計繰出金といたしまして、水揚げ漁船への燃油高騰対策支援として、水揚げ金額の1,000分の2相当額を補助することに伴います一般会計からの繰出金の増額となります。

続きまして、漁船員感染拡大防止対策支援事業は、新型コロナウイルス感染症に対します水際対策ということといたしまして、水揚げ漁船乗組員の皆様に向けまして抗原キットを無償で配布するための事業費を計上するものです。それから、浅海漁業振興費につきましては、浅海漁業者の皆様への燃油高騰対策支援といたしまして使用燃料1リットル当たり30円の購入費補助を行うための事業費を計上するものです。

続きまして、費目7の商工費は、減額の1,020万3,000円となっております。こちらは、地域経済応援給付金支給事業の受付が終了したことに伴います決算整理のための減額というものでございます。

費目8の土木費1億7,342万4,000円ですが、まずは、建築行政総務費ということで、木造住宅耐震対策事業など、申請件数が、当初よりも大幅に増えたことによります増額補正とするものです。

続いて、海岸通地区震災復興市街地再開発事業につきましては、事業の確実な進展と早期の完了を目的といたしまして、再開発組合に対しまして収支差額援助交付金を計上するものでございます。

続いて、費目10の教育費でございます。160万円ですが、こちらは、学校教育活動継続のための感染症対策支援事業といたしまして、国の補助金の上限額が引き上げられたということに伴います衛生用品等の購入費を計上するものです。

続きまして、費目11の災害復旧費1,800万円ですが、漁港施設災害復旧費といたしまして本年2月に発生いたしました福島県沖地震等によりまして傾きが生じた寒風沢漁港の物揚場に係りますコンクリート増し打ちを行うための工事費を計上するものです。

次に、歳入をご説明申し上げます。前のページになりますが、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

費目11の地方交付税28万8,000円でございますが、漁港施設災害復旧費の増額に伴いまして震

災復興特別交付税を増額するものでございます。

費目15の国庫支出金2億2,367万3,000円ですが、生活保護費や新型コロナウイルスワクチン接種事業、児童手当支給事業等に係ります国庫補助金負担金を増額計上いたしますとともに、先ほど申し上げましたが、地域経済応援給付金の支給事業の受付終了に伴います新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、減額するものでございます。

費目16の県支出金285万6,000円ですが、こちらは、漁船員感染拡大防止対策支援事業、あるいは、木造住宅震災対策事業に係ります県補助金を計上するものです。

費目18の寄附金2,079万8,000円ですが、こちらは、東日本大震災、あるいは、令和元年台風第19号に係ります義援金受付団体等からの寄附金を計上するものです。

次に、費目19の繰入金8億2,744万6,000円ですが、こちらは、海岸通地区震災復興市街地再開発事業、あるいは、国庫補助金等の返還金の財源としまして、ふるさとしおがま復興基金の繰入金を計上するものでございます。

それから、費目20の繰越金5,321万2,000円ですが、本補正に計上いたしました各事業に係ります一般財源分といたしまして前年度繰越金を計上するものです。

最後になります。費目21の諸収入140万円ですが、こちらは、市民活動推進に係りますコミュニティ助成金を計上するものでございます。

なお、この資料の14ページ、15ページには、性質別の比較表、また、16ページでは、投資的経費の内訳書をお示ししてございますので、後ほど、ご参照いただければと存じます。長くすみませんでしたが、説明は、以上となります。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 続きまして、議案第72号「工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。

資料No.5、定例会議案その2、7ページをお開き願いたいと思います。

工事名は、塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）でございます。一般競争入札によりまして、契約金額1億8,370万円で、株式会社鈴木工務店と契約を締結しようとするものでございます。

次に、資料No.8、議案資料38ページをお開き願いたいと思います。

本工事は、国の学校施設環境改善交付金事業を活用いたしまして、学校施設の安全で良好な学習環境の実現に向け、第一小学校の北校舎を対象とした長寿命化改良工事を行うものでご

ございます。配置図の中でクリーム色に着色した箇所が、北校舎でございます。昭和46年度建設、50年を経過しております、RC造り3階建て、延べ面積が1,316平米の建物でございます。

39ページ、お隣のページに校舎外観や現状を写真にしてお示しております。今回の工事概要につきましては、外壁・内壁の改修、建具やトイレなどの改修を行うものでございます。

40ページには、工事契約台帳を記載してございます。ご参照願いたいと思います。

議案第72号の説明につきましては、以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） これより、議案第66号ないし第72号の総括質疑に入ります。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 議案第66号「塩竈市行政組織条例の一部を改正する条例」、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」、そして、議案第72号「工事請負契約の締結について」塩竈市立第一小学校長寿命化改良工事（Ⅱ期・建築）の3件について、総括質疑を行います日本共産党市議団の伊勢由典でございます。よろしくお願いを申し上げます。

質疑の1番目は、議案第66号「塩竈市行政組織条例の一部を改正する条例」についてであります。この条例は、10年ぶりの塩竈市の組織機構の改正であります。先ほど、説明があったように、議案第66号は、塩竈市6次長期総合計画の基本構想で示している10年後の人口想定5万人に合わせたものと考えます。次の点について、質疑いたします。

質疑の1点目であります。11月半ば、開催された3つの常任委員協議会で、令和4年度の行政組織の見直しについてが、報告されました。

1つは、2019年度現行行政組織の問題点・課題の洗い出しとして、事業別定員管理診断事業を行ったとしております。伺いたいのは、事業別定員管理診断事業とは、どこに委託し、どんな内容だったのかお伺いをいたします。

質疑の2点目についてであります。診断事業の結果を踏まえ、令和2年4月のたたき台、8月、10月の課題整理、令和3年5月素案、6月の素案の問題・課題の洗い出し、7ないし9月の修正案、そして、11月最終案作成となっております。伺いたいのは、たたき台から素案、修正案など、その時点での概要について、お答え願いたいと思います。

質疑の3点目は、下水道課及び水道部事業が、今般、上下水道部と提案になり、業務課に料金係が設置の提案となっております。これも3つの常任委員協議会で、水道部事業、下水道課の会計事務における透明性のチェック体制の強化を図るため、会計支払いによる支払い事

務の一元化を検討すると報告されました。そこで、質疑は、下水道課及び水道部の会計事務支払いについて、どうなっているのかお聞きをしたいと思います。

質疑の4番目は、先ほど、提案がありました現行組織の7部33課86係ですが、提案された組織機構案では、7部33課81係と改正し、部の名称と書き方を改定をしております。特徴、その目的、使命、役割について、お聞きをいたします。

質疑の5番目ですが、資料の2の組織機構の見直しについて、(2)組織のスリム化を図るためのアウトソーシングを推進する体制づくりとは、具体的にどういったものなのか、お聞きをいたします。

質疑の2番目は、議案第72号「工事請負契約の締結について」であります。塩竈市立第一小学校の長寿命化改良工事(Ⅱ期・建築)ということであります。その点について、2点質疑いたします。

1点目は、総務教育常任委員協議会で11月19日、開催されたやつですが、令和3年9月に入札不調と当時報告されております。その理由について、お尋ねをいたします。

質疑の2点目は、この第一小学校の特別教室棟や中央校舎の改良工事の今後の考え方について、お伺いをいたします。

質疑の3番目は、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」について、伺います。2点について、お尋ねいたします。

質疑の第1点目は、原油高騰対策について、伺います。

日本共産党市議団と天下県議は、11月22日燃油高騰対策の申入れを塩竈市に行いました。佐藤光樹市長も宮城県に対し、原油高騰対策の緊急の申入れを行ったと報じられました。12月定例会で、原油高騰対策灯油購入助成事業等々のこうした助成の提案がありました。そこで、お聞きしたいのは、塩竈市も11月2日、燃油高騰対策連絡会議が設置されたと伺っております。そして、2度会議を行ったとお聞きをいたしました。質疑は、燃油高騰対策連絡会議の構成メンバー並びに意見、国・県への要望等について、お伺いをいたします。

質疑の1点目は、学校給食調理業務委託について、2点伺います。

杉の入小学校の学校給食調理業務委託が、今回、補正として提案され、食数557食、給食日数が175日、正職員2名、会計年度任用職員3名が、提案されております。

質疑の1点目は、関係者への説明は、どの程度行われたのか。また、議会の議決後、この案件の議決後の説明について、どう行うのか、お聞きをいたします。

質疑の2点目は、保護者の皆様への説明について、お聞きをします。

どのような形で説明をするのか、お聞きをいたします。

以上、第1回目の総括質疑でございますので、簡潔明瞭なお答えをよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、平成31年度に実施した事業別定員管理診断事業について、お答えを申し上げます。

本事業につきましては、当初、令和3年度からスタートを予定しておりました第6次長期総合計画に合わせた組織見直しに向け、事務の体系化、各事務の投入時間、人員の適正化の余地を調査したもので、委託先は、一般社団法人日本能率協会であります。

具体的な内容でございますが、各課の投入工数や投入時間をヒアリングなどを通し、把握することにより、類似団体など、他自治体との比較を行いながら、見直しの適正化、改善方法の提案をしたものでございます。

以降の質疑については、担当部からご答弁を申し上げます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、私からは、事業別定員管理事業の各段階におけますその概要についてということで、まずは、ご説明申し上げます。

先ほども申し上げました事業別定員管理診断事業の調査結果から、令和2年4月に組織の見直しのたたき台、まずは、たたき台を策定いたしております。この中で、例えばですが、復興事業の終了、あるいは、次期長期総合計画の開始年など、4つの視点を踏まえました見直し案というものを作成してございます。その後、長期総合計画策定期間が1年延びたということに伴いまして、令和3年5月にまず、素案を作成しております。基本的には、令和2年4月のたたき台を生かしながら、令和3年4月、まずは、4月に向けては、復興推進課を廃止するという、あるいは、秘書広報課の新設などをまず、反映させながら、さらに自治体DXの推進、こういった行政サービスなどを盛り込みました素案を改めて作成しているところでございます。この素案に基づきまして、各部、各課から問題、あるいは、課題、そういったところのご意見を集約いたしまして、修正案を作成しました。さらに見直しの中の目的の整理、あるいは、部の在り方、市民への分かりやすさ、そういったところを整理したというところでございます。このような修正を重ねまして、ようやく11月に庁内での最終

案というものを取りまとめたというところでございます。

続きまして、水道、それから、下水道の会計の一元化の質疑です。

現在、水道事業会計、それから、下水道事業会計ともに企業会計となつてございます。支払い事務は、本庁の会計課を経由いたしませんで、各経理担当が審査して直接払う、お支払いしているという現状にございます。今後は、外部の目を通すということで、やっぱりチェック体制を強化する。それから、あわせまして透明性を高めるために今後は、会計課で審査支払いを行うというものでありまして、この一元化によります条例改正には、今回の組織上での改正の附則として併せて改正をさせていただいてございます。

次に、今回の組織見直しの特徴点というお話でございます。

今回は、第6次長期総合計画の実現という点では、まず、現在の健康福祉部を福祉子ども未来部に名称を変更いたしまして、子育て支援課を子ども未来課と保育課に2課に分割して、その強化を図るというもの。それから、子育て施策により重点を置いたこちらの組織という形にしてございます。

次に、時代の潮流という点では、やはり自治体DX、いわゆるデジタル化によります行革、あるいは、地域のデジタル化を進めるという組織といたしまして、政策課内にデジタル行革推進係を新設するということ。それから、総務人事課の中に人財育成係を設置いたしまして、様々な時代の変化に対応できる職員というものの育成をしていく組織と考えてございます。

それから、適正規模でのマネジメントという点では、やはり部を100人以下、課を20人以下ということをもとに、基本といたしまして、まず、総務部、それから、市民生活部を分離したということ。そして、産業建設部を統合しているという組織にしてございます。あるいは、課、それから、係、こういった名称が、市民の皆様にとって分かりやすいということにするために、市民生活部でありますとか、上下水道部とか、それから、高齢福祉課など、分かりやすい名称に変更させていただいております。

最後になります。アウトソーシングの推進の具体的な内容ということですが。

こちらは、基本指針となります第4次行財政改革推進計画というのがございまして、そちらの中で、目的として市民サービスの向上、行政の効率化、多様な主体との連携協働というものを目的としたアウトソーシングを推進するということを定めてございます。また、第6次長期総合計画の中では、本市の人口が減少していく、これを前提として策定されております。組織においても人口に見合った組織規模での運営というものが必要でございます。そういつ

た行政の効率化の観点で、組織のスリム化を図る手法という形の中でのアウトソーシングの推進というものをまず図るということ。それとともにやはり市民サービス、民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上というものを図ろうとするものでございます。今回の組織の見直しでは、アウトソーシングを推進する、推進をより明確に進めていくということで、具体的には、保育所の民営化の推進、あるいは、統合整理のための保育課の新設でありますとか、公民館、図書館、あるいは、市民交流センターの社会教育施設のアウトソーシングを推進するための現在の生涯学習課、それから、市民交流センターの再編といたしまして、文化スポーツ課というものを設置しているところでございます。

以上が、ご説明となります。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 議案第72号「工事請負契約の締結について」、お答えいたします。

まず、9月に実施した入札が、不調となった理由でございます。

本件の入札につきましては、一般競争入札によりまして実施いたしました。参加は、1者でございます。入札価格が、予定価格を上回ったため、不調となったものでございます。このことを受けまして、入札に参加いたしました業者にヒアリングを行いました。そのところ、原材料費や燃油価格の上昇による運搬コストの高騰に伴い、資材調達コスト全般が上昇しているということを伺っております。この結果を踏まえまして、設計金額の見直しを行い、令和3年11月4日に一般競争入札の告示を行っております。3者から申込みがあり、11月22日に入札を行いました。入札には、2者が参加し、株式会社鈴木工務店が落札し、11月30日に仮契約を締結したものでございます。

続きまして、特別教室棟、中央校舎に係る今後の考え方について、ご説明いたします。

現在、特別教室棟は、放課後児童クラブの活動の場といたしまして、中央校舎は、管理諸室及び多目的ホールとして活用しております。いずれの施設も比較的新しく、国の長寿命化改良工事の対象とはなっておりません。つきましては、利用状況を踏まえながら適宜維持、補修を行ってまいりたいと考えております。

なお、児童生徒数の減少を見据えまして、公共施設配置計画及び学校施設長寿命化計画では、一般校舎の規模縮小や施設の複合化を検討することとしております。また、学習面や指導面、施設整備面の観点から、市内の学校施設全体の適正化に向けて、検討を進めておりますので、

これらの状況を踏まえまして、今後の施設の在り方について、総合的に判断してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 私からは、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」に関連いたしまして、塩竈市が設置しました燃油高騰対策連絡会議について、また、県への要望内容についてということで質疑いただきましたので、ご回答申し上げます。

こちらの燃油高騰対策連絡会議についてでございますが、11月2日付で設置をいたしまして、第1回会議が11月8日、第2回会議は、12月2日に開催をしているところでございます。連絡会議の構成メンバーにつきましては、まず、燃油の供給事業者の代表といたしまして、宮城県石油組合塩釜支部様、他方の燃油需要事業者の代表といたしましては、漁業関係者として宮城県漁業協同組合の塩釜総合支所様、港湾関係としましては、仙台塩釜港振興会様、運輸関係としましては、塩釜地区水産物輸送連絡協議会様、その他経済関係といたしまして、塩釜商工会議所様、塩釜金融協会様の方々となっておりますところでございます。

次に、会議の中で出された主な意見と要望についてですが、供給事業者側からは、元売りからの仕入れ値は、上がるけれども、客にすぐに転嫁できないとお話ございました。一方で、需要の事業者側からは、ノリの養殖が生産繁忙期で、価格高騰は、漁業者への大きな負担となるというお話。そのほか、事業者は、コロナ禍で目いっぱい今、お金を借りた上で原油高騰、原油高が収益を圧迫しつつあるというご意見をいただきました。また、年末年始にかけて灯油の消費が増えるので、一般家庭にも影響が懸念されるなどの意見を頂戴したところでございます。

最後に、県への要望内容につきましては、大きく3点ございます。

1つ目としましては、早急に燃油高騰による産業、経済における影響を把握し、必要な支援制度を創設すること。

2つ目としましては、コロナ禍等により、所得が減少している家庭や独り親世帯など、社会的弱者に対する支援制度を創設すること。

3つ目としましては、国等に対し、既存施策の充実と新たな支援策の構築などについて、強く働きかけること。

以上の3点について、要望させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 一般会計補正予算のうち、学校給食調理業務の委託につきましての2点について、ご説明いたします。

まず、1点目の関係者への説明は、どの程度ということでございます。

調理員といたしまして、杉の入小学校に勤務いたします正職員2名、会計年度任用職員3名に対しまして、定例会の告示日であります12月2日に、直接の監督者であります学校長から令和4年度から調理業務を委託することを説明してございます。

なお、議決をいただきましたら、改めて関係職員に説明をする予定です。正職員の皆さんには、基本的には、通常の異動と同様、勤務場所の変更があること、また、会計年度任用職員の皆さんに対しましては、市の雇用は終了となりますが、給食調理業務に携わる意向を確認いたしまして、これを希望する場合に委託業者に会計年度任用職員さんの雇用受入れについて、働きかける旨をお伝えしたいと考えております。

2番目の保護者への説明でございます。

これも議決をいただきましたら、来年1月になりますけれども、杉の入小学校の学校運営協議会でまず報告させていただきまして、2月に行われます市内小中学校の学校長及びPTA会長で組織いたします学校給食運営連絡会で、ご説明したいと思っております。また、同月中に保護者の皆様宛てに給食調理の委託について、通知したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 一般会計予算、議案第69号から総括質疑をさせていただきます。

私は、海岸通再開発事業収支差額援助交付金について、質疑させていただきます。

振り返りますと、この事業は、平成24年3月に議会に初めて報告されてから来年3月で丸10年を迎える事業となっております。当初当局発表では、事業費の5分の4が補助されるとの触れ込みであったと記憶しております。ところが、翌年の全員協議会での市内復旧状況視察の際、海岸通再開発現場にて、保留床部分については、平均25%での補助率であることが、現地の説明で明らかとなりました。この事実を知ったときから、私は、本事業の完遂に少なからず不安を感じた次第であります。都市再生開発事業は、地権者の全員参加の下に再開発組合が結成され、事業資金全額を再開発組合が国の融資を受け、建物の建設工事を完成させ、再開発組合が、保留床を売却し、融資を返済するというものであります。売却できなかった物件については、

再開発組合員有志が設立する株式会社が、銀行融資を得て、保留床の買取りをし、事業を完成させる事業であると認識しております。しかしながら、今回の再開発事業では、本事業を完成させる役割を担っている株式会社まちづくり鹽竈の資金調達にめどがつかないことを含め、建設工事に遅延が生じ、建設費、事務所経費の面で、2億1,400万円の収支不足が生じていることが、最近になって明らかとなりました。この収支不足のうち、1億6,340万円を再開発組合に補助するという内容であると理解しております。宮城県の仲介があつての1億6,340万円の補助金補正予算の議案であると理解しております。しかし、現時点では、株式会社まちづくり鹽竈は、保留床の買取り資金約2億3,230万円のうち、半分の1億1,620万円は、都市開発資金の利用といたしておりますが、残りの1億1,620万円は、銀行融資による資金調達に頼らざるを得ない状況にあります。現在のところ、その融資が、確約されていないという状況であります。

本事業に対して、塩竈市は、平成28年2月定例会において、5分の1相当分、民間事業者負担分ですが、4億円の補助金を支出しております。この対応は、他地域の再開発事業と比較すると異例なことでもあります。さらには、別途事業協力金として、5億円を支出しております。その内訳としては、うみまち保育所分2億9,000万円、市営駐車場分1億9,000万円、そして、事務諸経費2,000万円、さらに今回の補正予算1億6,340万円を含めると塩竈市は、本事業に10億6,000万円を協力していることとなります。本塩釜駅、尾島町側の再開発に比べると特段の優遇措置が取られており、駅前開発の関係者からは、何でこんなに不平等な扱いになるのかと問いかけられ、答えに窮しました。さらに、市民からは、自分たちが連帯保証したくない再開発事業をなぜやったのかなどの問いかけもあり、同じく答えに窮しております。

本事業は、銀行融資の成否がキーポイントであります。この問題解決なしには、事業の完遂は、なし得ないと思います。完遂が延びれば再開発組合の解散もできず、組合の維持経費が発生し、組合員である塩竈市もさらなる経費の負担が発生することとなります。補助金、協力金は、全てが国民、市民の大切な税金であります。今回の補正予算を執行する前に、株式会社まちづくり鹽竈の銀行融資の確約を確認の上、執行するべきではないかと私は、考えております。その辺について、当局の対応をお示しください。

以上で、第1回目の質疑を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 18番志賀勝利議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私から、海岸通市街地再開発事業収支差額援助交付金について、お答えを申し上げます。

まず、補正予算計上の趣旨についてでございますが、市としては、本件、再開発事業に対しまして、復興交付金に加え、市の単独費を上乗せし、補助金を交付しているほか、駐車場等や子育て支援施設が入居する保留床の購入、組合事務局の運営費を補助するなど、既に十分な支援を行っているものと考えております。

しかしながら、今回の収支差額につきましては、発生の原因、負担に関し、市と組合側の主張が相入れない一方で、これを解消しなければ、震災復興計画に位置づけた被災した中心市街地のにぎわい再生という目的が、達成できないのみならず、事業を進展させること自体が、できない状況に陥る内容でございます。

ついでには、宮城県の仲介によりまして、塩竈市としては、最大の苦渋の決断をし、問題解決に要する額を市が49.4%、組合側が50.6%とおおむね折半で負担することにより、双方の責任を果たす旨、合意に至りましたことから、本定例会に係る予算を計上させていただいたものでございます。塩竈市長として、現在、市政を預かる立場として、本当に苦渋の決断でこの議案を提出したということを経済に述べさせていただきます。ほかの質疑につきましては、担当部からご答弁させます。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） まちづくり会社が、調達いたします都市開発資金の2分の1分の調達について、質疑いただきました。

これまで、所管の委員会におきまして、直接協議に関わる議事録等を提出させていただいておりますが、その中でまちづくり会社が、市中銀行から融資を受ける要件につきましては、全ての保留床が完成いたしますこと、それから、各保留床の入居テナントが確定することが必要だと述べられております。収支差額が解消した後は、保留床整備に向けた動きが、再開する見通しでありますので、まちづくり会社によるテナント融資が進めば市中銀行から融資を受ける要件が、まずは、整うことになるかと思っております。こういった取組をまず、まちづくり会社には、しっかりと取り組んでいただきまして、確実な融資調達、資金調達に取り組んでいただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 買取り資金2億2,000万円ちょっとですが、そのうちの半分は、都市開発資金で、これも塩竈市と国ですか、半分ずつ負担して、何か10年据置きの20年か30年かの長期返

済という融資制度のようですけれども、これはこれで、先日の一般会議の中で組合の方が、市では、連帯保証が必要ですよと、私は、ずっと説明を聞いているんですが、組合の方は、物件担保で融資を受けられるはずだと発言があったと今日の委員長報告で聞いております。そうすると、そこに市と組合との考え方にそごが発生しているわけですが、どちらが正しいのかということと、さらには、この事業を完遂するには、やっぱり売れ残った保留床を株式会社まちづくり鹽竈が買い取らなければ、その買取り資金が、手当てがつかなければ完遂できないわけですよ。それで、完遂できない前に1億6,000万円ものまた追加補助金を出す。それで、組合の方々には、連帯保証をしないで全てを済ませようと何かどうも考えていらっしゃるようなので、やはりそのところは、きちっとやっぱり担保を取っていかないと、今回、私の感じ方としては、この1億6,000万円を出しちゃったら、ただ出したら、その後もまた、塩竈市で何とかという話になってきて、最終的に事業完遂させるためには、この全部を塩竈市が負担せざるを得なくなってくるのではないのかなと。それでいいのかなと私は、危惧するわけです。確かに事業として苦しいのは分かります。分かるけれども、それを承知でやっているはずなんですよ。であれば、応分の覚悟は、自分たちですべてをいただいて、やはり事業を完遂させるという意識を持っていただかないと、私は、議員として、一市民として、あの方たちだけに何でそんなに税金をつぎ込まなければいけないんですかという単純な疑問を抱くわけです。

あそこに先ほど、おっしゃいましたけれども、苦渋の決断をしたと。もったもだと思います。でも、まだこの先も苦渋の決断を迫られているわけです。我々議員もそのところをよく理解して、この議案に対する賛否をしっかりと考えていかないと、やはり自分たちもその責を担うんだという気持ちを持って賛否を決めていかないといけないのではないかなと私は、感じております。ただ、安易な妥協をして、まあ、いいんじゃないかという問題では、私は、ないと思います。そのところを議員各位もよく肝に銘じて、かわいそうだから税金を使っていいということじゃないんです。なぜ自分たちの事業には、連帯保証ができないのと市民の方から言われて、これは、もったもな疑問なわけです。私、何とも答えようがありませんでした。そういう事業が、進んでいる。これからもまた、同じことが起きかねない状況にあるということですので、この1億6,000万円の今回の補正を執行するに当たって、やはり私は、組合の株式会社まちづくり鹽竈の役員の方々にそれ相応のちゃんと担保を求めていただかないと、確約していただかないと、予算は予算として賛成はしますけれども、執行すべきではないのかなと感じておりますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） この件につきましては、これまでも幾度となく議会の皆様方から様々なご意見を拝聴させていただいて、私どもの考えをお伝えさせていただきました。私のスタンスにつきましてもここにいらっしゃる議員の皆様方は、一番もしかすると強硬だったのではないかとと思われるぐらいの答弁を今までしてきたと思います。その上で、答弁させていただいた中で、これまでの経緯、経過、あとは、市と再開発組合さんと議会の皆様方の附帯決議をはじめとする様々なお約束、こういったものを踏まえた上で、市として最大の苦渋の決断をさせていただいたという言葉に僕は、尽きるのではなかろうかと思えます。この議案は、今後、議会の皆様方とのやり取りの中で議決がされると思っております。私としては、もう安易に最大の苦渋の決断をするようなことは、議会の皆様方の同意なしにはできないと思っておりますので、そのことを今回の議案の中に最大限の言葉として含めさせていただいたつもりでございますので、そのことをぜひ、お酌み取り賜りまして、ご審議をいただきますようお願いをさせていただきたいということでございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） この件は、産業建設常任委員会に付託される案件ですので、産業建設委員会の皆さん、しっかりと審議をしていただいて、解決策を見いだしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明10日から16日までを常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日は、これで会議を閉じ、明10日から16日までを常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 3 3 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 3 年 1 2 月 9 日

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 小 高 洋

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

令和3年12月17日（金曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和3年12月17日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（17名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	15番	辻 畑 めぐみ 議員
16番	曾我 ミヨ 議員	17番	土見 大介 議員
18番	志賀 勝利 議員		

欠席議員（1名）

14番 小高 洋 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	荒井 敏明
健康福祉部長	小林 正人	産業環境部長	小山 浩幸
建設部長	相澤 和弘	市立病院事務部長	本多 裕之

水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一	会計管理者 兼会計課長	高橋五智美
市民総務部 危機管理監	井上靖浩	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長峯清文
健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美	産業環境部次長 兼環境課長	末永量太
建設部次長	星和彦	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
市民総務部 市民安全課長	小林史人	健康福祉部 長寿社会課長	中村成子
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業環境部 商工港湾課長	伊東英二	建設部 定住促進課長	佐藤寛之
建設部 土木課長	鈴木英仁	建設部 下水道課長	吉岡一浩
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	鈴木康則	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	鈴木和賀子
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村淳	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから12月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、14番小高 洋議員の1名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日、策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた、塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番曾我ミヨ議員、17番土見大介議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、鎌田礼二議員、辻畑めぐみ議員、小野幸男議員は一問一答方式、伊藤博章議員は一括質問・一括答弁方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

早いもので、今年、2021年も残すところ半月余りとなりました。昨年と同様に新型コロナウイルス感染症に振り回された1年でした。日本国内では、新規感染者数が激減し、落ち着きを見せてはおりますが、他諸外国では、オミクロン株の進出でまだまだ感染が続いております。

さて、この12月定例議会が終われば、第6次塩竈市長期総合計画に沿った令和4年度予算の編成が本格化するものと思います。令和4年度の予算を決める最終段階である今定例会で、来年度の予算編成について、一般質問に取り上げました。

また、今回の一般質問は、ストーリー性を持たせた質問になっています。私は、市民人口の増減が将来の塩竈市の未来を決定づけると考えています。何としても人口減少を食い止め、そして微小でも増加に転ずる必要があると考えております。

ストーリーといたしましては、まず来年度の予算の重点が何なのか。

そして、2番目として、どんな人口増加策があるのか。

3番目として、人口増加策に資金が必要ですが、資金的には一般会計からの繰り出しが多い市立病院と、魚市場の収支等はどうなのか。

4番目として、自主財源の確保が重要になると思うのですが、これを取り上げたストーリーといたしました。

まず、令和4年度の予算編成の重点は何なのか。そして、人口増加策はどうなっているのかをお聞きいたします。

以下の項目については、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の一般質問にお答えをいたします。

私から、来年度の予算編成についてお答えを申し上げます。

予算編成の重点についてでございますが、令和4年度当初予算は、ただいまご審査をいただいております第6次塩竈市長期総合計画がお認めいただければ、その実現に向けた第一歩といたしまして、非常に重要な予算になるものと捉まえております。

その編成に当たりましては、市政運営の方向性として4点を掲げ、各部に施策の提案を求めているところでございます。

まず、第6次長期総合計画の実現に向けた第一歩といたしまして、基本構想に定めた8つの塩竈物語に掲げるまちづくりの方向性を軸に、特に4つの未来創生プロジェクトを推進することといたしております。

2点目といたしまして、令和3年度から継続する中長期的事業の進化・推進といたしまして、7つの重点課題の推進や、市制施行80周年を契機に、まいた種を10年後、20年後の未来への礎として育てていくこと。

3点目といたしまして、時代の潮流を意識した取組として、子育て支援や教育のさらなる充実、デジタルトランスフォーメーションなどを意識した施策に取り組むこと。

そして、4点目といたしまして、ウィズコロナ、ポストコロナ時代への着実な対応といたし

まして、生活・事業を維持するための施策と、コロナ収束後の経済回復を2本立てで取り組むことを掲げてございます。

施策の提案に当たりましては、新規事業はもとより、これまで実施してきました事業の磨き上げや工夫を重視しつつ、新たな財源確保に努めながら編成してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。それで、私が気になるところは、今、冒頭申し上げましたとおり、人口増加策、これがやはりポイントになるかなと思うのですが、新たに始めるものはどんなものなのか。

それから、現在もやられている対策がありますが、それが継続するのか、しないのか。それから、やめちゃうのはどうなのかね。その辺をちょっと、ざっぱで結構ですので教えていただければというふうに思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 人口増加策に向けたということのご質問でございました。現在、新年度予算の編成の途中ということでございますけれども、今、庁内で各部・課とのヒアリングなど、議論を進めてございます。効果的な事業の実施というところを今、整理をさせていただいております。

ご質問にありました、何をスタートさせ、何をやめるかということにつきましては、やはり財源というのは限りあるということでございますので、有効活用ということをまず前提にしながら、基本的な姿勢として、スクラップ・アンド・ビルドというところの視点で、予算編成というものに取り組んでございます。

サービス向上のための新規事業の創設、こういったもののほかに、これまで実施してきました、その事業、こういったものもきちんと検証を行いまして、磨き上げというものを行いながらも、継続的に取り組む事業もございます。

具体的に申し上げますと、例えばですが、平成30年度から始まってございます、子育て・三世同居近居住宅取得事業でありますけれども、こちらの事業検証というものによりまして、支援の内容の拡充、こういったことを今、整理させていただいております。

また、今年度実施してございます空き家調査、これの実態調査というものを行っておりますので、こういったものの結果を踏まえまして、定住につながるような、そういう効果的な事業、

こういったものを構築していきたいと思っております。

さらには、昨年度整備いたしました子育て世代の包括支援センター、これらを中心にしまして、切れ目のない子育て支援策、こういったことを進めまして、町の活力を支える若い世代の皆様に住み続けていただく、移り住んでいただけるような、そういった事業に構築を向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。それで、大体は今までのやつを一部充実させると。今の説明をお聞きするとですね。それから、あとはほとんどのものは継続するという内容かなと、大ざっぱに捉えれば、そういうふうには捉えました。

本来だったら、がばっとですね、がばっとという表現がいいのかあれですが、やはりほんと、このやはり人口増加策を何とか持っていければいいのかなと思うのですが、そこでやはり問題になるのは財源なんですね。財源については最後、取り上げますが、今の段階で新たな財源とか考えられるものがあるのかどうか。その辺をまずお聞きして、次に進みたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 効率的にやはり財源確保、自主財源を確保するというものの有効性が高いとしては、まず1つはふるさと納税の、これの強力な推進かなとまず思っております。今年度、おおむね2億円を超えるのではないかという見込みまで、大分そのふるさと納税が達成してまいりましたので、引き続きこういった寄附額の増加に取り組んでいくというもので、新しい事業の財源として活用したいというもののほかに、今現在の各部の予算要求の中で、自主財源確保として様々な提案をしていただいております。

例えばですけれども、大きく言いますと、広告料収入でありますとか、広告料収入の中でも、公用車への有料広告、あるいは庁舎の壁でありますとか、あるいはネーミングライツの拡充、あるいはその土地の有効活用としましての市有地の貸付けなど、こういった面で、多方面で新しい財源、事業のための財源というものを確保、今検討してございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ふるさと納税には、通告にもありますとおり、最後に取り上げようかなと

思っておりました。今の話は最後に回すとして、今回、今回といいますか、毎回、私は申し上げているのですが、今から挙げる6項目があるのですけれども、これはもう毎回言っていることですが、やはりこれを複数、政策として取り上げていくことが必要なんじゃないかなと思っ
ているのですがね、まず1つは、子育て支援、今いろいろ上がりました。

それから、2つ目として、転入者への特典。やはり助成するとか、税の猶予をするとか、空き家バンクの関連。先ほどもちょっと話が出ましたが。

3番目として、教育レベルを上げると。今回、教育レベルを上げるのもそうなのですが、教育環境を整えるのも、重要なこの、やはり1つなのではないかと。塩竈の魅力を出す意味でね、
と思っています。

それから、4番目として、働き場所の確保。

5番目として、安心・安全なまちづくりと。これについては、防犯カメラ、それから防犯灯
についてとか、いろいろずっと取り上げてきました。それで、防犯カメラについては条例整備
もしていただいて、もうつけ始めているというところになっているわけですね。

それから、6番目として、魅力あるまちづくりと。これについては、勝面楼とかありますから
有効な活用とか、そういったところが魅力の1つになるのかなと思います。そういったこと
を、これから気になるところを取り上げていきたいと思います。

まず、子育て支援、先ほど回答にもありましたが、毎回、私が今回気にしているのは、今定
例議会に提案をされました組織機構の見直しが入っておりますね。この中で大きなこととして
は、この子育て関係としては、子育て支援課が子育て未来課になると。それから、保育係がも
う保育課として新設するというところが大きな、この子育て支援についてはね、大きなところ
かなと考えております。

この組織を変えて、どのように、どんなふうに変わっていくのか、どんなことを目指してい
るのか、その辺をちょっと分かりやすく教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま、組織見直しに伴って、子育て支援について、新たな取
組についてどのように行うのかといったご質問をいただいたところでございます。

令和4年の4月1日に実施されます組織の見直しにつきましては、子育て支援課を、子育て
世帯に寄り添った施策の企画や支援を行う子ども未来課と、働きながら安心して子育てできる
環境をつくるために、充実した保育サービスの提供を行う保育課の、2つの課として取り組ん

でまいります。

子ども未来課につきましては、新たに創設します、家庭相談係では、新たに子ども家庭相談支援拠点を立ち上げまして、これまでの家庭児童相談業務や児童虐待防止の取組などに加え、関係機関との連携調整を図りながら、福祉に関して必要となる支援業務の全般を行う予定でございます。

また、親子保健係では、先ほど説明したとおり、子育て世代包括支援センター、にこサポにて、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない親子への支援を行ってまいりたいと考えております。

また、保育課では、課題となっている待機児童の解消に取り組み、さらに利用者の保育ニーズに合わせた公立保育所の運営や施設の整備、私立保育園等の民間保育所との連携強化に努め、迅速できめ細かな対応を目指してまいりたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、転入者への特典についてちょっと取り上げていきたいのですが、先ほど、三世代同居近居、何でしたっけ、長いあれでちょっとなかなか覚え切れないのですが、この中で何度か話をさせていただいて、中古住宅とかを購入する際はやはり水回りが、変えないといけないということもありますし、あとは古い家であれば、水洗化されていないところが結構多いことは多いんですね。塩竈は下水道が整ってはおりますけれども、最終的につないでいないという家も結構見受けられるんですね。

そんな関係もありますし、水洗化についての補助、これについては何か、前回かな、前々回ぐらいに取り上げて、それから実行して、実施していただいているなど思っているわけですが、そのほかに私はちょっと足りないなど思っているのは、やはり私道の整備なんですよ。家に入る、中古住宅に入る場合、もう大体は道路があまり整備されていないところが多いと思います。それから、あともともとある程度の整備をされていたものが、もうかなり年数がたつにつれ、補修が必要だということもあると、私は考えているんですよ。

やはりその入り口の道路の状況によっては、ああ、この家を買おうか、どうしようかと、長年住むことを考えると、この道路じゃなあというね、となっちゃうのが結構ある、そういう事例が多々あるのではないかと私は考えております。

そんな点で、やはり私道の整備で、連結をさせてやっていただきたいと考えておりますが、

この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 人口増加策に関連しまして、私道の整備につきましてご質問をいただきました。

私道整備の支援につきましては、令和2年度より補助制度の利用促進を図らせていただくために、整備後に市道として帰属し管理・認定する道路の場合については、3分の2の補助率から4分の3へ、整備後、本市への帰属はせずに引き続き自ら維持管理する道路の場合については、3分の1から2分の1に補助率を改定するなどさせていただきます。一部、制度拡充を行ってきたところでございますが、残念ながら令和2年度の申請実績については、ゼロ件という実績でございます。

この理由でございますけれども、私道の場合、やはり共有名義で所有されているという事例が多くて、全ての権利者から同意を得られないといったケースが主な要因でございます。しかしながら、身近な整備、道路の整備に対するこの補助でございますので、市民の皆様方に利用していただける柔軟な支援制度となりますよう、例えばでございますが、一定以上の方々が利用する私道については、全ての権利者から同意が得られない場合であっても、保全のための補修工事について、補助対象とすることができないかといったこと、これは国においても検討されているようでございますので、そういった制度見直しについて今後、積極的に研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。この私道については、これも何度も取り上げて一般質問でやらせていただいております。それで、確かにその比率を上げたりはしたのですが、今の報告のとおり、令和2年度はゼロ件だったというところで、やはりその使い勝手が悪いということだと、私は思っているんですよ。そんな点で、先ほど考え方をある程度変えてやっていただけるというのは、本当にうれしいことです。もうちょっと、一歩進んでね、もうちょっと進んで考えていただくと、なお結構なのかなと思います。

こういったことで、空き家がどんどんなくなりますというか、有効活用される状況になれば、塩竈市としても大変いいことでもありますので、よろしく願いしたいと思います。

次、教育について話を移らせていただきます。

冒頭、お話し申しましたが、教育レベルの向上も大切で、それをずっと私は訴えてきたので

すが、そのほかにやはり最近の状況を見ますと、いじめやら、全国的にですよ、いじめやら、それから不登校が随分出ていると。新聞によると、いっぱい切り抜き、たまっちゃいました。この不登校については。やはりコロナ禍で不登校が最大になったと。これは令和2年度の結果を表現されている新聞ではありますが、令和3年度も近いところがあるのかなと思います。

前回、私も9月定例会でこの不登校についてはどうなのという話をさせていただきました。そうしたら、塩竈市は少ないということですが、その後、いかがな、どういった状況なのかを再度お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 不登校の現状についてご質問いただきました。

令和2年度につきましては、全国の小学校における出現率が1.0%であるのに対し、本市の出現率は約0.73%であり、不登校児童数は17名でした。また、全国の中学校における出現率が4.1%であるのに対し、本市の出現率は約2.91%であり、不登校生徒数は35名でした。小中学校いずれも全国の出現率を下回る結果となりましたが、このことについては、平成30年度、令和元年度も同様でございました。

なお、令和3年11月末時点における不登校児童生徒数は、小学生が24名、中学生が58名となっております。昨年度は、通常の年度より2か月遅い6月からのスタートでありましたが、2か月ずらした令和3年1月末日時点における不登校児童生徒数は、小学生が13名、中学生が33名であり、今年度は増加傾向にあります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 全国平均より少ないということですね。この新聞によると、宮城県が不登校が最多だという新聞の内容でした。その中でも山形県がワーストワンだと。このワーストエイトに、8番目に宮城県が入っていたという内容なんですね。それから改善はされていると思うのですが、以後もしっかりとやはりこの辺については、原因も追及しつつ、ないようにお願いをしたいと思います。

今回取り上げたのは、この中で、私はいじめについてです。いじめについては、新聞によると、教員が多忙で見過ごしているのではないかという、私は思ったりもしているんですよ。多忙だという現実には、そういった新聞の掲載もありますよね。この塩竈市としてはどうなのか。

このいじめは実態としてはどうなのか。それから、先生の多忙についてはどういうふうに捉えているのか。塩竈市は暇ということはないですけども、余裕ありますよとか、そういった現実の状況を、お聞きをまずしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） ただいまいじめの実態と、それから教員の多忙についてお尋ねいただきました。

まず、いじめの実態でございますが、令和2年度につきましては、全国の小学校における児童1,000人当たりの認知件数が66.5件であるのに対し、本市の認知件数は9件でした。また、全国の中学校における認知件数が24.9件であるのに対し、本市の認知件数は13.9件であり、小中学校いずれも全国の認知件数を下回る結果となりました。

なお、2つ目として、その教員の多忙についてですけども、働き方改革ということで計画を令和2年度から本市では示して、教員に対して、例えば、勤務時間外での勤務を、時間外勤務を短くするような働きかけを行っております。令和2年度には、前年度を下回る結果になっておりますが、令和3年度はやや中学校のほうで、その前年度を超えるという実態も浮かび上がっております。

ですから、教員の多忙感がそれによって同時に膨らんできているとは、そこから直結して言うことはできないのんですけども、なお子供と向き合える時間を十分に図れるように働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。その数字からいくと、全国からずっと、平均からいくとね、少ないということですが、私が心配しているのは、いわゆる目に見えないところでのいじめがあるのではないかなと心配をするわけです。最近というか、子供たちはスマートフォンが、これは中学生であれば半分以上ぐらい持っているのかもしれないし、小学生でもね、10%、20%ぐらいは持っているのかなと思っっているんですね。

そんな観点もあるし、いわゆる学校を離れた、学校関係のつながりで、いじめが裏で進行してはいないかなという、そういう懸念を持っているわけです。これは、これも新聞掲載によると、パソコンや携帯電話などを使ったネットいじめに5%増の1万8,870件、これは全国ですけれども、令和2年度だと思うのですが、過去最多となったと。これより多分増えているの

だろうと思うんですよ。特に小学校は32%増の7,407件だったということが書いています。これはやはりスマートフォンの利用率は、これは53.1%ということで、これは携帯率ですね、そういうことも書いてあります。ですから、今はもっと進んでいるのだろうと思っているわけですよ。

そうすると、裏でのことは、それは学校の先生はほとんど把握できないですよ。何ほ余裕があったとしてもね。そこがちょっと問題だと私は思っているのですけれども、この辺の観点については何か考えがありますか。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 学校では、まず日々、情報モラル教育ということも行っております。道徳の時間なども含めて、相手の気持ちを考えるというところとか、それから業者さんの専門性を持ったゲストティーチャーを招いて、そういったスマホなどによりいじめの防止とか、テキストによるやり取りだと誤解が生じやすいんだとか、そういった教育に力を入れております。

そして、あとは毎月行っている学校生活アンケート、これによって、友達に知られることなく先生方に、教員に思いを伝えられるというところを、まず大事にしております。

また、あと教員の日常的な児童生徒に対する観察、これも大事にしております。表情であるとか、少し何か最近変わってきたなというあたりで、すぐ声をかけていくというような、多くの目で子供たちを支える、そういったところで、水面下で行われるかもしれない、そういったSNS等のいじめなどに対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。それで、最近、私、リモートでZoomを使ってのセミナーを受講して、ちょっと初めて聞いたことがあるのですが、それで私自体も知らなかったのですが、普通、学校ではやはり今言われたような、モラルに関するある程度の対応はされてはいるということではあるんですね、全国的にもね。

しかし、昨今は、これはアメリカからスタートしているのですが、やはりそれだけでは、そのモラル的な指導だけでは駄目だと。やはり社会性を持たせて、それが危険だという指導ではなくて、やはり我々はそれをうまく使っていけないといけなと、同居していけないといけなと。いわゆる社会性を持たせたら、自分が学校も卒業して、社会に出てからも役立つような

ものを、そういった広い範囲での、デジタルシティズンシップというのですけれども、こういった授業がもう進んでいると、アメリカから始まってですね。それから、オーストラリア、それからヨーロッパでも、もうかなり進んだ状況にあるようです。日本だけがほとんど進んでないと。私が聞いた内容ですと、大阪空港があるのは伊丹市の隣、何とか市、あの辺とかがいわゆる独自にもうどんどん進んで、授業の中でこれをやっているということなんですよ。

それが、私はもう塩竈市については、私としては宮城県内で初めてこのデジタルシティズンシップについての、いわゆる教育委員会もみんな総一致して進んでいると、そういった授業もやっているという、そういう学校にしたらどうかという提案なんです。それがやはり塩竈の魅力にもつながってくるし、教育環境のよさにもつながってくると私は思っているんですよ。

そんな意味で、こういったことを調査して、将来的な子供たちのSNSに対する、それが将来生きる内容になると思うので、そういったことをやるつもりといたしますかね、どうでしょう、そういった意気込みとかはあるのでしょうか。問題視はしているのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 今、デジタルシティズンシップ教育についてのご提案を頂戴いたしました。デジタルシティズンシップ、言うまでもなく、子供たちが主体的にモラルというルールを、自分たちでつくっていくというようなものなのかなと捉えておりますが、まず本市教育委員会では、同様の取組を実はしばらく前からやっていたんだと今、振り返っております。

それは「アルカス塩釜」という取組です。各校の代表児童生徒がスマートフォンをはじめとする各種メディアの使用時間とか、各種メディアを使ったいじめの防止などについて、自分たちで話し合っ、児童会や生徒会を中心にそこから発信して各校で活動していく、これを続けてまいりました。

これなんかも生かしながらというか、さらに今後拡大させながら、今後につきましても、自ら考え、正しい使い方を選択できる児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうですか。じゃあもっと進めていただきたいなと思います。ちょっと先ほど説明の中で漏れたというか、皆さん、聞いていらっしゃる人は分からないところが大きいのかなと思うのですが、デジタルシティズンシップについての簡単な説明書きがあるので、ち

よつと読ませていただきます。

近年、注目されているのが、デジタル社会におけるよき社会の担い手を目指すデジタルシティズンシップ教育です。シティズンシップは、一般には公民権あるいは市民権と訳されますが、デジタルシティズンシップ教育において、政治的な意図はほとんど意識されません。その一方で、社会参加のテクノロジーとしての側面を重視して、シティズンシップはこの世界を生きる市民の1人として、どのような資質・能力が必要か、どのように振る舞うことがよいことなのかを考えるということだと書いているんですね。

ですから、広くもう、いわゆる人間を生きていくための本来のその、何ていうのかな、根幹に即した話なのかなと私は捉えているので、ぜひとも今後検討して、どんどん進めていただきたいなと思います。

それから、この間のいじめについて、校長先生にもお願いしたのですが、いじめに対しては、いわゆる犯罪ですから、分かった場合はもう厳格に処理をしていただきたいと。やはり子供や先生方にお任せすると、隠蔽したり、それがあるとは言っていませんよ、そういった状況になったり、あとは片方の味方しかしなかったりというようなところもあるところなので、もう即、警察署に通報いただいて、第三者の目できちんと対処していただきたいと。そういった事例が1件でも2件でもあれば、もう皆さん、そういうことなんだなということで、もうびたつと止まっちゃうんじゃないかなと私は思うんですよ。そんな意味で、厳格な処理をお願いしたいと思います。

それから、次、安全なまちづくりに移らせていただきます。防犯カメラについては、もう実績がある程度できました。それで、今年の施政方針の中にも入っていましたし、予算にも入っていると思うのですが、防犯カメラの設置モデル事業、入っていたと思います。それが今現在、どういった状況になっているか、どこをモデルと選定して、どういう状況で、どの辺まで進んでいるのか。その辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 防犯カメラの設置モデル事業についてでございます。こちらは令和2年7月に各町内会さんに助成金の活用についてのアンケート調査というものを行わせていただいております。本年4月にモデル事業の実施要領というものを策定いたしまして、ご希望のあった13町内会がございまして、この中から塩釜警察署さんと協議をいたしまして、例えば、犯罪の認知件数、あるいは女性、あるいはお子さんに対する声かけの事案、そういった件数を

基にいたしまして、設置が必要な場所の選定というものを優先順位をつけさせていただきました。その結果としまして、モデル地区としまして、本町町内会さんを選定したということの経過がございます。

その後、町内会の皆様のご意向もございまして、8月に補助の申請をいただき、今年の10月13日から運用を開始しているという現状でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。ここでは、今、モデルになるので1か所とか2か所になるのかなと思うのですが、町内会としてですね。私が毎回提案しているのは、各町内会にもう助成金を出して、自分たちの町内会で好きなところに、心配だということになるわけですね、そうするとね。そこに設置していただければ、もう全市を網羅できる、考え方も広くこう、いわゆる警察署さんの目とかではなくて、一般の人が見るような、考えるような目ですね、設置できれば、もう全市をカバーできるのではないかと考えているのですが、こういった助成をやって、そういった防犯カメラを増やすという方向性については、考えはどうでしょうか。考えをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、防犯カメラの導入ということでございますが、こちらは平成31年の4月にご承知のとおり、防犯カメラの設置及び運用に関する条例をまず施行させていただいたという経緯がございます。その後、塩釜警察署さんとこちらは協議をさせていただいた上で、市内10か所をまず選定し、それから防犯カメラの設置、これを計画的に進めてまいりました。令和元年度からスタートさせていただきまして、今まで5か所に10基の、10台の設置を完了しているという状況でございます。

具体的な場所としましては、JR本塩釜駅のアクアゲート口に3台、それからJR西塩釜駅、これは東西の入口に合計で3台、それからJR塩釜駅に1台、そして赤坂交差点に3台ということで、計10台設置してきているということでございます。

ご質問にございましたように、先ほどもお話ししましたモデル事業の関係では、かなり町内会さんのご希望が多かったというアンケート調査の結果も出ていますので、これまでのモデル事業でやってきましたところの検証、課題も幾つか見えてまいりましたので、そういったところを整理しながら、次年度の予算の中で助成金の予算計上というものにつなげていきたいと思

っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、防犯灯についてお伺いをしたいと思います。LED化についてです。これは私は、ずっと長年訴えてきているのは、市費で一気にLED化をすべきだと。そして、それもLEDにすると明るいので、ある程度間隔も今より広げて、いわゆる部分的に明るい、部分に暗いではなくて、全体をカバーするような、そういうシステムにすべきだと思っているのですが、これについてはもう大分LED化が進んできているので、残りは少ないし、残りを一気に変えたと同時に、配列も変えたらどうかと私は考えているのですが、その考えについてはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） これまでのアンケート調査の結果としまして、2,000灯というのがございまして、既に今年度で合計、実は2,320灯の整備を予定しているという状況にまでかなり拡充してまいりました。今、ご質問にありましたように、一気に市のほうでというお話、あるいはこれまでのその配列の見直しをしたらいいんじゃないかということもございましてけれども、今現在も町内会さんのご希望というものがまだございます。そういったものにまずお応えしていくという形を取らせていただきたいと思いますと考えておりますので、その後にご希望がかなった段階で、全体的にその配置でありますとか、そういったところの検証をした上で、次のステップに移っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 町内会のいわゆる経費の中で、防犯灯やら電気代に占める割合がかなり高いので、これは健全な町内会活動を阻害していると私は思っているんですよ。そんな意味でも、一気にやっていただいて整備をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、豪雨対策についてお伺いをいたしたいと思います。現在の整備状況がどうなっているのか、来年度はどういった整備をされるのか、そして今まではやはり1時間当たり52.3ミリに対しての考え方で進めてきたと思うのですが、昨今の状況を見ると、これではもう足りないんじゃないかと、100ミリを超えた雨量がある場所もマスコミで報道されています。

少なくとも、藤倉とか北浜とか新富町、それから宮町あたりを重点的に、ここだけ基準を変えるとか、そういった考えで進んだらどうかと私は考えているのですが、この豪雨対策、どういう状況でしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 豪雨対策の状況でございますが、現在の基準ということでございますが、本市の下水道事業計画につきましては今、議員からご紹介いただいたように、10年に一度の確率で発生が見込まれます、毎時52.2ミリの豪雨に対応できるように、整備水準を定めて雨水ポンプ場あるいは管渠の整備に努めさせていただいているところでございます。

なお、浸水対策の重点地区を定めという今、ご提案をいただきました。国土交通省におきましては、下水道事業計画策定につきましては、市町村単位で整備水準の目標を定めることが望ましいという考え方を示されております。

特に本市につきましては、非常にコンパクトな市域でございますので、浸水想定エリアの解消に向けましては、国土交通省の考え方に基きまして、市内全域を1つの区域という捉えをしまして、浸水対策に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 全体をカバーして52.3ミリに対応するというのが、それはもちろんいいのですが、それ以降に、先ほど言ったような水がたまるエリアがありますので、そこについてはまた別な考え方で、排水設備をこの1時間当たり52.3ミリではなくて、80ミリとかに上げたらどうですかと、部分的なですね。全体を上げるのがもちろん理想ですけれども、そういう提案なのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 整備のその考え方でございますが、今、その52.2ミリに対応するための市域の整備進捗率というのが、大体27.2%というのが現状でございます。これ、毎年、雨水対策として約1億円ずつ整備をしたとしましても、令和8年度で、これは長期総合計画の目標にもしておりますが、令和8年度までに進捗率30%ということが、ようやく達成できるかという見通しになります。

ですので、どこか重点的にというよりは、全体的に52.2に対応できるような整備をまず進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 27.2%しか進んでいないということで、ちょっと暗いなという、なるべく力を入れていただきたいなと思います。

次、魅力あるまちづくりについて、勝画楼を取り上げたいと思います。勝画楼については現在、どういう状況になっているのか。最近ちょっとニュースも聞かないし、状況についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） 勝画楼の取組についてご質問をいただきました。勝画楼の取組についてですが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、内部見学会等については控えておりますが、本年10月には、塩竈市学問所講座におきまして、東北学院大学の斎藤善之教授に勝画楼の歴史についてお話ししていただくなど、市民の皆様の関心に応えるよう努めているところでございます。

また、宮城県が文化財保存活用大綱を策定したことを受けまして、今後、市独自の文化財保存活用計画の策定に取り組んでいるところでございます。この際に、勝画楼保存活用検討委員会による協議・検討についても継続しまして、その成果をこちら、文化財保存活用計画に反映していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ちょっと進み方が遅いなと思います。そんなね、今でもかなり朽ちているのに、これがもうすっかり朽ちてしまうという、何にもならないという状況にならないかなと、検討だけで終わっちゃってね。急いで、早急にそれは進めていただきたいと思います。

それから、道路の整備についてお伺いします。やはり住みやすい魅力ある町として、道路がきれいだとすることが大切です。全体的にもうかなり老朽化していて、部分的な補修でいける段階ではないなと。もう計画を立てて、二、三年の間にきれいにみんなしないと、このままでは何だろうという状況になると思うのですが、この計画についてはどうなっているのか、どう進めるつもりなのかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○建設部土木課長（鈴木英仁） 道路の計画についてお答えいたします。

道路性状調査というものを行いまして、それに基づきまして道路の傷み具合、そういったも

の確認しながら、計画的に今、進めている状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 急いでやっていただきたいなと思います。

次に、伊保石公園のリニューアル計画が出ていますが、今、どの段階なのか。どういうふうに向かっているのか。これも急いで取り組んでいただかないといけないなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 伊保石公園のリニューアルについてでございますけれども、今年度、これまでご説明をさせていただいておりますが、基本構想策定中でありまして、多くの市民の皆様へ愛着を持っていただけるような公園とさせていただくということで、実際、公園を利用する機会の多い小中学生の児童生徒のほか、高校生、そして一般の方にアンケートを実施させていただいて、広く市民の皆様のご意見や要望をお聞きしているということでございます。

市民の皆様からいただきました、こういった貴重なご意見等を基に、まずは本市としてどうしていくのかといった整備方針を決めさせていただいて、基本構想を取りまとめさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、塩竈市のスポーツ施設、公園も含めて全体的にそうですけれども、みんな老朽化していると。野球場については公園と一緒にという状況がありますし、あとは武道館がないという。それで、近隣の市町村でないのは塩竈市だけです。それから、体育館も大分老朽化して、何か外周の工事をやるらしいのですが、その状況について。そして、フロアについても大分ゆがみがあるという状況でありますので、そういったことについてはどう思われているのか、回答をお願いします。

○議長（阿部かほる） 鈴木生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） スポーツ施設についてご質問をいただきました。スポーツ施設については、たくさん施設がございますが、その施設、老朽化が確かに進んでいるところでございます。プール、体育館等につきましては、25

年、35年という年月がたっておりますので、その中で今、様々な施設の環境を見直しております、見積りなどを取っておるところでございます。年次計画も昨年、公共施設管理計画で立っておりますので、そちらに合わせまして長期スパン、長期スパンと申しますか、計画を立てながら今、進めているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足をさせていただきます。もう皆様ご承知のとおり、公共施設については、老朽化が著しく激しくなっております。特に塩竈市の体育館の場合、外壁の壁が落ちてきている状態もございます。また、気になっているのは、例えば、壺番館の建物についても、体育館と同年代の建築物でございまして、そういったものを総合的に、まずは人様に危害を与えないように安全対策を施すことが最優先だろうということで、庁内で今、議論をしております。

そういったものを総合的に勘案しながら、優先順位、優先度の高いところから、少しでも早く修復に入れるように今、まとめさせていただいているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひします。今から高齢化社会、もうなっているわけですが、やはりお年寄りがいつまで元気で過ごすためには、運動がやはり必要、欠かせません。そんな意味でやはり塩竈市の体育施設は、どれを取ってもお粗末だなという状況があります。やはりこれについても力を入れるべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、市立病院についてお伺いをいたします。繰り出しがどういう状況に今年はなっているのか、この間、企業会計の出納検査の結果が出て、4億6,000万円と出ておりましたが、この収支状況、今後の見通し、繰入額はどうかと、この辺についてちょっとお伺いをいたします。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 収支の状況ということでご説明をさせていただきます。前年度の比較ということで、上半期の収支の前年比較としては、8,200万円の現段階で増収ということになっております。その内訳ですが、診療などで獲得する医業収益につきましては、前年度と比較して約11%、1億3,600万円ほどの増収にはなっております。ただ、一方で、昨年度ありました新型コロナの関係の補助金、今年度これが見込まれないことによりまして、医業外

の収益が2,200万円ほど落ちる予定です。また、患者数が増えておりますので、医業費用の特に薬剤とか診療材料については約3,300万円ほど増加するという内訳になっております。

それで、今後の年度末までの見通しということになります。やはりこれまで取り組んできた病棟再編でありますとか、様々な経営改善の取組がやっと実ってきているのかなという実感を得ております。それで、11月末におきまして、患者数は安定して確保しておりますので、このまま12月以降も推移していけば、当初の予定どおりの運営ができるのかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

それで、役所の若手職員でいろいろな部署、関連について調査をされて検討しているわけですけれども、その後、この新病院建設やら、この市立病院についての考え方は、その若手チームの検討チーム、その後、どういうふうに進んでいるのか、どういう方向に向かっているのか、そこが分かりましたら、状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 昨年度行いました、市立病院の在り方検討会のことだと思えますが、その続報です。今年度はその中でも出されていまして、喫緊の課題であります施設の老朽化の対応について検討を進めているという状況であります。

具体的には、現地におきまして、病棟の改築の可能性調査というものを実施させていただいております。具体的な内容としては、次の4点になるのですけれども、まず1点目としては、様々な建築に当たって法規制等があります。それを踏まえて病棟の現地で、本当に病棟として改築が可能なのかという検証が1つ。ただ、もう一つ、外来棟もかなり古くなっておりまして、将来の外来棟の建て替えも見据えた全体の配置計画はどうなのか。その際の整備期間やステップ、あるいは概算経費などを今、基礎資料として収集しておりまして、それをまとめていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、魚市場を取り上げていきたいと思えます。魚市場、現在の状況として、水揚げ状況が

どうなのか、今後の見通しはどうか。

それから、卸の一元化を図っているわけですが、その後、その成果が上がっているのかどうか。その成果があるのであればお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 魚市場の今年度のまず水揚げの状況でございます。今年の4月から11月までの水揚げにつきましては、数量で7,912トン、金額で59億6,000万円、前年同期と比べますと、数量では445トン増、金額でも6億1,000万円、金額で11.4%の増となっております。

増加の主な要因でございますけれども、前年に比べまして、主力であるカツオ・マグロのまき網、これが1億7,000万円の増、マグロのはえ縄が1億3,000万円の増、あと遠洋トロールに代表されます搬入の冷凍魚で約2億円増加したということでございます。

このまま例年並みに水揚げが推移すれば、令和3年度の水揚げについては85億円前後になるのかなと予想、推測させていただいているところでございます。

今後の見通しでございますけれども、主力の生鮮マグロについては来年度から自主規制が緩和されまして、漁獲割当てが15%程度増加が期待されることですか、あと背後地に凍結冷凍庫が完成したこととか、あるいは来年度には輸出向けのカツオ・マグロの冷凍庫も新設されることから、こういったところの漁船誘致をさせていただいて、水揚げを固定するようにしていきたいと考えているところでございます。

あと、卸売機関の一元化のお話でございます。卸売業につきましては、いわゆるマルキヤさんとマルイチさんの2社が、令和2年の4月に新会社ということで統合されております。統合によりまして、まずは人員削減などスケールメリットを生かすということで、卸売業務について一定の効率化・合理化が図られております。

あと、昨年6月、卸売市場法の改正によりまして、卸売機関への指導監督について市が担うことになっておりましたので、つぶさに専門家の外部評価というものをさせていただいて、そういったものの分析による経営改善ということで申入れを行っているところでございます。

先ほどの人員削減につきましては、いろいろあった中で合わせて10名程度職員を減らした中で、経営を効率化させていくという努力をさせていただいているところでございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。頑張っているんだなと思います。新聞によると、マグロの水揚げの基準というのですか、規定が少し上がって、もう少しいけるのかなと思って

おります。

それで、今後のいわゆる市場としての戦略は何かあるのかなという、そういう思いでいるのですが、何かありますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木睦奥男） お答えいたします。今後の魚市場におきます戦略についてお答えさせていただきます。

今年2月に、EU-HACCP登録、荷さばき場を全国初で認定を受けさせていただいたところでございます。今現在も、冷凍カツオ・マグロの水揚げをさせていただいておりますが、やはりこういった全国にない塩竈の優位性、こういった優位性を生かしながら、輸出という部分についても視野に入れながら、戦略的に漁船誘致を図って水揚げの増に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひしたいと思います。

それで、私、この間ちょっと食事に出かけたのですが、たまたま隣にいた人がマグロの船に乗っている方でして、いろいろ状況はどうなのですかという話をお伺いしました。それを紹介を、ちょっとしたいと思います。

その人いわく、塩竈には食べ物やら何やら仕入れる店が少ないということがあって、それで仕入れが大変だということを言っておりました。それで、仲卸もいいのですが、仲卸が近くてね、でも野菜が少ないなということを言っておりました。

それから、塩釜港はマグロが中心で、それとはえ縄が優先だと。それで、まき網が第2になっちゃうということで、何かそういったちょっと不満を漏らしておりました。

それから、マグロ以外の魚種にも対応できていないなという、マグロが1本で、少しは揚がっているのしょうけれども、それなりの対応ができていないという、そういう話がありました。

これについては、聞いてご意見として、どういうふうに使われているのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 非常に、何ていうんですかね、そういった切実なお話というか、非常にコンパクトですけども、我々も常日頃いろいろ考えていることと合致するようなお話

が多いなと今、なかなか示唆に富んだお話をいただけたなと思っておりました。

やはり船に乗っていらっしゃる方についてのいろんな需要というものについては、いろいろ聞き取りなんかはしておりますけれども、やはり併せていろいろ改めてアンケートを取るとかしてみなければならぬなと思いますし、やはりどうしてもカツオを中心という市場でありましたので、そのカツオ以外の水揚げに対するスピード感ですとか優先順位ですとか、あるいはその背後地の買う力とか、そういったものについてはやはりまだまだ見直しして行って、いろんな魚種の拡大というのにつなげていかなければならぬなと思っております。

本当に細々なことも含めてアンケート調査なんかをしていかなければならぬかなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今小山部長がおっしゃったとおりでございます。その一方で、やはり我々としては、産地間競争が激しくなっております。水揚げがどんどんどんどん減ってきて、パイが少なくなっているところで、いかに塩竈の魚市場に水揚げをしていただけるか、そう考えたときに、例えば、気仙沼とかであれば、船から歩いて、例えば、野菜を買いに行ける、食料を買いに行ける、近くにお店がある、このことだけでも塩竈という場所は、そういった方々にとっては不便な町ということになります。

あとは、船に積み込む八百屋さんも今年でしょうか、昨年でしょうか、廃業というか、辞められていらっしゃるんですね。そういったこともマイナスに働いていることは事実だろうと思います。

あと、はえ縄漁船の方、まき網漁船の方、それぞれ相反する考え方が当然でございます。はえ縄の皆様方にとっては、1本1本、こう釣り上げて水揚げをしていただいている。まき網については1つの網で大きく捕って、それを持ってこられる。その辺の感覚の違いは多少あるのかなと今、聞いていて思っていました。

とにかく近くにそういった買える場所があるということの差だけでも大きいと感じておりますので、私どもとしては、市でどうのこうのではないかもしれませんが、民間の方に働きかけて、そういった状況の環境整備、こういったことにも力を注いでいきたいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。先ほど部長からアンケートという話が出ました。私もその人と話をして感じたのはやはりね、船が入るたびにアンケートをお願いして、実情を

どんどんお聞きして改善を図ったらいんじゃないかと。それで、入港を増やすというふうにつながるんじゃないかと。漁船誘致も大切ですが、そっちが大切かなと思いましたので、よろしくお聞きしたいと思います。

最後に、自主財源について。令和4年度の自主財源について見通しが、先ほど、冒頭で総務部長からお聞きをしました。それで、ふるさと納税の状況も聞きましたが、もうちょっと詳しく現在の状況、先ほどもう2億円過ぎていたということを言いましたが、その現在の状況と今後どうかというところを、ちょっとまずお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ふるさと納税の実績でございます。まず、令和元年度、こちらは8,923万円の実績ということで、昨年度が1億5,280万円ほど、今年度は今月の7日の時点で1億5,352万円と実績として上がっておりますので、予算上の2億2,000万円の確保は大分達成できるという見込みになってございます。

現状としては、まずは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この間、9月定例会で都城市の百八十何億円でしたっけ、という実績を紹介をさせていただきました。あれからいろいろ手法を考えられたり調べたりされているのではないかと思います、その調査状況はどうですか。あのときはほら、いろいろ実態を調査して参考にしたらという話をしたのですが、どういう方向に進んでいるのか、やっているのか、やっていないのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 他市の状況といきますと、やはり全国的にかなり大きな伸びを示しているのが、北海道地区と宮崎県。今お話しいただきました都城市は完全に全国1位ということで、これは令和2年度におけます納税の額としては135億円というのが、都城市の今、結果ということで、その後は北海道の紋別あるは根室ということで、いわゆる高級食材、宮崎でありますと宮崎牛、北海道でありますとホタテ、イクラ、それからズワイガニという、高級食材の人气が非常に高いというのが、傾向的に読めます。

今、本市でも様々なところとコラボするという形の中で、やはり魅力あるその食材と、塩竈市は特に水産、水産加工業の土地でありますので、そういったところをやはり売りにしていくという考え方。あとは、PRですね。こういったところを、受付サイトを今、1か所から4か

所に増やすということ。それから、受付サイトの中でもPRの特別枠というものを活用しまして、全面的に塩竈市を出していけるような、そういったPR活動も併せてやっていくことで今、少しずつ伸びてきているという現状でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、サイトという話が、増やしたという話が出ました。私もいろいろメールがごっそり来るので、いろいろそのふるさと納税について検索をしてみると、塩竈市がなかなか浮き出てこない、アップしてこないというところがあります。ですから、それはどういう理由なのか、やはりそれだけ魅力がないのかどうか。そこをちょっと調査をしていただきたいなと思います。

そんなところ、この新聞に、宮城県の利府町の、これはふるさと納税のやつですけども、これは半分しかコピーしていません。全紙を使ってふるさと納税について広告を出しています。全国紙にですよ。ほかの全国紙にも出しているそうです。

それで、実は令和元年度は、もうほんの少ししかなかったと、数千万円だと。それで、思い切ってこの広告を出したんだと。これ、一面の紙面で大体1,000万円ぐらいかかるらしいです。それを冒険として出したらしいのですけれども、そうしたらもう、令和2年度はもう2億円を達成したということらしいんですよ。

ですから、塩竈市もそのいわゆるサイトもいいのですけれども、こういう手法も忘れていたんじゃないかという、そう思うんですよ。これは新聞も見ましたし、この間、塩竈市の市制80周年の折に、前の席に座っていたので、いろいろ話をお聞きしたら、そういう実態でした。

ですから、やはりこういったこともちょっと勉強されて、利用されて、少しでもやはり、何ですか、人口増加策に回せるような資金源を、今はここしか稼ぐ場所がないんじゃないかと私は思っているんですよ。

ですから、もうちょっと力を入れ、工夫を加えて、2億円と言わずに5億円、6億円、できれば10億円ぐらい稼いでいただいて、人口増加策を、新たなものを、もうこの近隣ではないような増加策を3つも4つも出して、ぜひとも塩竈市の人口の減少を食い止めて、微増でもいいですから、増やす方向に持っていきたいと思います。この考え方についてお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明）　そこは議員おっしゃるとおりの部分だと理解させていただいております。やはり自主財源をきちんと確保して、それを子育て支援あるいはその人口増加策への様々な施策に回していくという考え方は同様でございますので、まず自主財源の確保、それから新しいそういった人口増加策というものの立案をした中で、今のようなお話を達成できるような、そういった予算編成にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる）　以上で鎌田礼二議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、14時15分といたします。

午後2時07分　休憩

午後2時15分　再開

○議長（阿部かほる）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇）　日本共産党の辻畑めぐみでございます。本日は4点について一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、1点目、難聴の方に対する支援について伺います。

令和元年12月議会で、難聴の方に対する支援の1つとしての補聴器の助成について伺いました。その後、本市として難聴者に対しどのような取組がされましたか伺います。

これ以降の質問につきましては、自席から行わせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部かほる）　佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇）　15番辻畑めぐみ議員の一般質問にお答えをいたします。

難聴の方に対する支援についてお答えを申し上げます。

本市の取組でございますが、本市で聴覚障がいによる身体障害者手帳をお持ちの方は、約160名いらっしゃいます。これらの方々が来庁される場合の支援といたしましては、昨年度、窓口でのコミュニケーションをサポートするため、高性能マイクと小型スピーカーによりクリアな音声聞き取れる卓上型対話支援システムを、壱番館の窓口に設置させていただきました。

また、講演会や会議などで、複数の方がマイクの音声を補聴器等で正確に聞き取ることが可能となる、ヒアリングループを整備させていただいたところでございます。

これらの機器の活用もさることながら、手話や要約筆記などを含め、その方の障がいの度合いや置かれている状況に応じた支援ができますことが、何より大切であると認識いたしておりますので、全ての障がいがある方に寄り添ったきめ細かな支援にこれからも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、担当部から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、本市での取組についてご説明させていただきます。

行政の窓口では、コミュニケーション支援ボードや筆記用ボードを壱番館の健康福祉部窓口だけではなく、市役所1階の市民安全課の窓口をはじめ各窓口に設置し、聴覚に障がいのある方への支援を行っております。

また、聴覚に障がいがある方からの要請に応じまして、病院への通院や公共施設での手続など日常生活での必要に応じて、本市が委託契約を締結しております宮城県聴覚障害者福祉会から、必要な手話通訳者などを派遣要請を行うとともに、宮城県聴覚障害者情報センターと連携しまして、交流会の開催、市の広報紙を活用した手話の啓発活動などにも取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。先ほど幾つか説明がありました。よく聞こえるような器具、コミュニケーションということで聞いていましたが、それが2台用意されていて、ループについては、大人数というか、四、五人の範囲で使えるものと聞いていましたが、これについては今、どのように使われているのか。

また、ホワイトボードは各全窓口にというご説明はありましたが、私、幾つか回ってみますとそれがなくて、そこにある紙でちゃちゃっと書いて筆記をすとか、そういうところもありました。また、電光掲示板が設置されていて、耳の聞こえない方はそれを見ると、ああ、自分の順番なんだなということが自覚できて、とてもいい内容だと思いました。

それで、この全てのところに置いてありますということでしたが、どの範囲まで置かれているのですか、ホワイトボード、支援ボードとか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○生活福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） お答えをさせていただきます。

ただいまご質問ありました、こちらの商品名、コミュニケーションでございますが、あるいはコミュニケーションのための支援ボード、あるいは筆記用ボード、こちらの活用でございましたが、まずコミュニケーションに関しましては、壱番館の1階、市福祉事務所の窓口を設置を行いまして、聴覚に障がいのある方が来られた際には、そちらのスイッチをオンにしまして、窓口側で職員が説明する際に、そのマイクを使いながら、そのスピーカーのほうから明瞭な、クリアな音声が出るような仕組みになっている装置でございます。こちらを使用させていただいております。

あわせて、こちらのコミュニケーション支援ボードあるいは筆記用ボードでございましたが、こちらのコミュニケーション支援ボードというのが、例えば、数字だとか、あるいは窓口に来た要件、こういったもの、主なものを図示、漫画的なこういった絵柄あるいは言葉で図示したものを、指差しをするということで活用するものでございまして、こちらに関しましては、壱番館の1階、あるいは市役所市民課の窓口、あるいは税務課、あるいは保険年金課の窓口を設置をしながら活用を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、幾つか複数の場所にそういうものが置かれていて、難聴の方がスムーズにお話ができるということで、安心しました。

それで、このコミュニケーションというものは、本当、私も実感しました。相手の言っていることが、本当に周りがにぎやかでもよく聞こえるという、とてもいい器具だと思いましたのもっと、壱番館に限らず、今後検討する中で、ほかにもあったほうがいいなというときには、ぜひ積極的な活用をお願いしたいと思います。

あと、通院のときの介助ということで、私も改めて伺って、本当にいい制度と思いました。これは具体的にどういう制度で利用できるのか教えてください。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○生活福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） ただいまご質問のございました、通院あるいは役所、こういった行政手続、いろんなものの窓口で手続を行う際の手話通訳の方の派遣の制度かと思えます。こちらに関しましては、県のこちらの手話通訳の派遣のと

ころにご連絡をさせていただきながら、自己負担なしでそちらが、利用できる制度になって
ございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。それでは、その担当のところへ伺って申請をするという
形でよろしいのですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

それから、市が行っている対策、いろいろありますが、ほかの自治体の先進事例について、
把握されていれば教えてください。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○生活福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） 他自治体の先進事例という
ことでもございました。こちらに関しましては、窓口において各種手続を行う際などに対して、
手話通訳を必要とする方、先ほど手話通訳さんを派遣いただいていたというお話、あるいはコミュ
ニケーションボード等を利用してというお話がありましたが、例えば、そのタブレット端末あ
るいはパソコンのモニターみたいなものを通じながら、遠隔での手話通訳、こちらができるよ
うなサービスを取り組んでいる、導入している自治体なんかもあるようでございます。あるい
は国で、令和3年、今年度からなのですが、聴覚とか会話に、発話に障がいのある方、こうい
った方とコミュニケーションをする場合のサポートをする方策として、パソコン、携帯電話な
んかによりまして、手話や文字、音声などで通訳することによる、即時双方向につながること
のできる電話リレーサービス、こういったものなんかの提供も行っておられます。

こちらに関しましては、利用については登録制となっておりますが、24時間、365日、緊急
通報機関への連絡も可能となっているという状況でございます。今後、窓口に来庁される方、
こういった方々に関しましても、パンフレット等において、広く周知をさせていただければと
考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今言われた、その2つのサービスですが、塩竈市では実施できているの
でしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○生活福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） こちらのサービスでござい

ますが、タブレット端末を使用した遠隔での手話通訳、こちらに関してはまだ導入はなされていないという状況でございます。ただ、後段でお話ししました、この電話リレーサービス、こちらに関しましては、国で行っている制度でございます、こちらは登録を行えばどなたでもお使いいただけるという制度になってございますので、ぜひともこちらの周知もさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。私が調べた身近な取組として、役所に、先ほどもありましたが、その手話通訳者が派遣されるとか、また広報で知らせる、それは広報で知らせているそうですが、また広報の動画、この動画に字幕の表示をする、また難聴者に災害時のバンダナ、それをあらかじめ配付して、住民に難聴者がかぶることを周知した上で、何が非常時にはバンダナを、それを着用して、周囲の人に救助を求めることができるなど、やっている自治体があると聞きました。

それから、また今の市役所のいろいろなサービスがありますが、そのサービスですが、市役所本庁以外にも、公民館とか図書館とか、高齢の方が出入りする、そういう施設にもこのホワイトボードを、支援ボードとか、さっき説明がありましたが、支援ボードは本当にどういう、簡単な会話ができる、絵がいろいろ、漫画みたいなのが描いて、本当に指を指せば分かるということもありました。

また、施設によっては、支援ボードもあるのだけれども、うちの施設は避難所になっているのでということで、ボードはありますが、何かどこか痛いのか、そういう災害用のボードしかありませんでした。

なので、このボード、広くそういう皆さんが利用する場で設置されるといいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○生活福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） 先ほどのコミュニケーションボードあるいは要約筆記のボードでございますが、こちらに関しましては、あまり多額の費用を使用しないということもございまして、なるべく市役所窓口、こういったところで広く活用ができるような体制を考えていければと思います。

ただ、こちらに関しましては、活用される、先ほどもちらっと議員からもお話がありました

が、活用する職員の体制というか、そういった支援のスキル、こういったものも影響すること
でございますので、こういったところも併せて研修を行いながら、サービス向上に努めていけ
ればと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。まず、どの職員でも対応できる、そういう支援ボードと
か、そういうものであれば大丈夫かなと思いますので、ぜひ積極的な配置をよろしくお願ひ申
し上げます。

次に、現在の補聴器助成制度について伺います。

この制度は、障害者手帳を交付される高度の難聴、重度難聴の方、耳元に口を近づけないと、
大声でも聞き取りにくい方が対象になっています。かなり難聴が重くなければ、対象にはなり
ません。WHOでは、補聴器の装着ももっと軽い、中等度の難聴からを推奨しています。日本
以外でもそういう少し軽めの方から、ちゃんと国の保障で補聴器が配られると、そういう制度
をしている国もあります。

現在、この国の、日本の制度の対象になっていない中等度の難聴者に向けて実施している自
治体が徐々に増えています。これについて、情報は把握されていますか。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○生活福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） 今現在、補聴器の費用の購
入助成に対しまして、本市で行っている状況といたしましては、議員おっしゃるとおり、身体
障害者手帳の該当の方に対して、1割の自己負担で購入できる費用の助成を行っております。
こちらのほかに、また手帳を持たない18歳未満の子ども、こういった方に対しまして、費
用、購入額の3分の2の助成を行っているということでございます。

確かにこういった障害者手帳を持っていらっしゃらない、あるいは18歳を超える方、成人の
方に対する費用に関しましては、今現在はまだ行ってございませんが、徐々にそういった自治
体が増えているというところも、本市でも把握してございます。こういったところを勘案しな
がら、今後の対応についても情報収集しながら助成の必要性、こういったものに関して検討し
ていければと考えてございます。以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 自治体独自のその助成制度、調べてみました。全国で50くらいの自治体

が実施していました。その中で、岩手県九戸村の取組では、対象は身体障害者手帳の交付対象にはならないほど、先ほど説明しましたが、中等度の難聴者です。助成額は耳かけ式ならば、型であれば、4万3,900円の9割を助成しています。また、補聴器は1回でも慣れるまではなかなか時間がかかるので、その補聴器の調整に2,000円加算をしていました。それから、耐用年数5年経過すれば、また申請が可能、そういう中身でした。

今、国の新オレンジプランでは、認知症発症の危険因子の1つに難聴を上げています。加齢に伴い耳が聞こえにくくなり、日常生活を不便にして生活の質を落とすだけではなくて、鬱や認知症の原因ともなると言われています。

市民の方から、補聴器は高価だから使いたくとも買えないよ、また市から少しでも補助があれば助かる、また20万円もかかってしまったけれども、よく聞こえるようになった、仕事をするのにもう欠かせないものだという声がありました。一方で、購入したがちゃんと聞こえるようになるまで調整が難しいという声もお聞きしました。

補聴器が十分に活用できるために、専門家による調整費用も考慮が必要と考えました。当市でも高齢化は進んでいます。高齢者の皆さんが元気に過ごせ、就労や社会参加できるためにも、ひいては医療費の抑制にもつながる補聴器の助成を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 以前もご質問いただきまして、担当としてはいろいろ調べた経過がございます。ただ、おっしゃっていたとおり、この基準に満たない方を対象にしているのは、主に高齢者を中心に対象にしているというのは、大体東京、関東付近が多かったと記憶しております。本市におきましては、高齢者、確かに補聴器、必要な部分はあると思うのですが、その財源をどのようにしていくかという部分の課題もありまして、その辺を整理させていただいたところがございますが、ちょっと本市では厳しいかなという当時の判断でございました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） では、今の当時の返答ということでした。これからもっと積極的に、やはり高齢者が健やかにかというか、安全に過ごせるために、ぜひ全額補助しろとは言いませんけれども、1万円でも2万円でもそういう助成があれば、高齢者の方は本当に助かると思いますので、ぜひご検討をお願い申し上げます。

では、次に第2点目に行きます。生理の貧困に対する支援について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、金銭的な理由で生理用品を買えない生理の貧困が世界的な問題になり、日本でも各地で生理ナプキンの無償配布が取り組まれました。この塩竈市でもいち早く各学校に災害備蓄品の生理用品の配布が行われました。

この生理の貧困、市としてはどう捉えていますか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今お話しいただきましたように、本市ではこの5月に、防災備蓄用の生理用品300パックというものを、子育て支援センターあるいは共同推進室、そして市内の小中学校、必要な方に配布をさせていただいたというところがございます。

やはり今後どう今のお話を見ているかという形になりますと、実態的にはやはり生理の貧困というものは、日常生活の中で隠れていてなかなか表面化しづらいというものを、こちらでも感じてございます。ほかにももしかしたら潜在しているんじゃないかということも当然ながら推測されますので、本市としては、今のような事業の継続というものによって、できますればいろんな相談でありますとか、そちらの支援に結びつけられるような、そういった事業の継続はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今、継続ということでしたが、ほかの900近い自治体では、災害備蓄品や寄附などで無償配布が行われています。住民の要望に応え予算措置をした自治体もありました。小中学校の女子トイレの個室に生理用品が設置され、公民館や図書館、体育館などのトイレにも設置することになった自治体もあります。

隣の松島町でも来年から取り組むということです。先ほど、これからも支援していきたいというお話ではありましたが、塩竈市としても松島町と同じように予算を組んで、子供たちが安全にできるような支援、すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 生理用品の配布というのは、様々な方法が考えられると思っております。備蓄品というものも1つでありますし、今お話しいただきましたように、ちゃんと予算化して配布するというのも1つの方法だと思います。様々な種類、方法があるかと思っておりますので、配布できる個数、どのように確保していったらいい、どういう場所に設置していくかというのは、こちらでも検証させていただければと思っております。

本市が今取り組んでいるこの取組というの、実際には全国的にはまだ低いほうであるという認識もしておりますが、県内でも9市町の中で本市も含めて実施しているというところですので、やはりこういった必要性を感じながらも、これからも実施していくというふうにしたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これは市議会の様々な先生方からも要望があつて、今回このような形で配布をさせていただきました。その後、追跡の調査も実はしておりまして、学校にも当然配らせていただきました。そのときにいろいろお聞きしたのは、やはりお手洗いのところに設置をしたらいんじゃないかというお話もあつた一方で、やはり保健室の先生を介して対応させていただくということも1つ、いろんな事情をこう、何ていったらいいんでしょうかね、表現するのは、お使いになる、デリケートな問題でもあるので、人を介してまずはやったほうがいいんじゃないのかなというのが、今回ちょっといろいろやらせていただいて、こっちが学んだこともございますので、恒常的に設置するということになる、これはもう確実に予算の担保というのは必要になってきますので、そういったことに至るにはもう少しいろんな事情を考慮した上で、状況も把握しながらいろんな方々のご意見も聴きながら、丁寧に対応させていただければと思っております。

今後継続して支援させていただくのは、今後もこういった事情がどのような変化をしていくかということもありますので、丁寧に皆様方からご意見を伺いながら対応させていただければありがたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） いろんな意見があるかと思ひます。それで、子供さんにすれば、保健室にまで行くにはちょっと遠慮があるとか、そういう場合もあると思ひます。なお、保健室にも置く、また併せて女子トイレにも置く。ある学校では、その女子トイレに何か困つたことがあつたら先生に相談においでねという、こういう小さいポケットをトイレに置いている、そういう学校もありました。あと、それから父子家庭でなかなか生理が来てもお父さんに言えない、そういう家庭の事情もありました。

なので、市長のおっしゃるように、いろんな考え方があつたと思ひます。ただ、トイレにはトイレットペーパーがあるように、生理ナプキンも置いても全然不思議なことではないと思ひま

す。男性はトイレットペーパーをお尻を拭くときに使います。女性は長年、もう何十年とその生理を毎月経験して、おなかが痛かったり、そういう大変な苦痛も伴います。本当にトイレにはペーパーがあるように、生理用品もぜひあるべきだと思います。

あと、予算を立てると、予算に組むということは、これから市で検討されるというか、慎重に考えていきたいとおっしゃったと思いますが、本当に女性の立場に立って、その生理用品、みんなで考えて子供を守る、女性を守る、そういう考え方でぜひ前向きに考えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、第3点目に行きます。二酸化炭素削減の取組について伺います。

最近の日本は、異常気象による大規模災害が頻発し、深刻な事態となっています。この異常気象は、温室効果ガスによる地球温暖化が大きな要因とされています。国と地方自治体は一刻も早く地球温暖化防止に取り組まなければなりません。

初めに、二酸化炭素削減について、市の考え方を伺います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

CO₂削減の取組についてのご質問でございます。

まず、本市の考え方でございます。本市では、平成27年3月に策定いたしました塩竈市環境基本計画において、令和6年度までに温室効果ガスの排出量を平成22年度比で3.4%削減するという目標を掲げております。

しかしながら、今議員からもお話がございましたとおり、近年、地球環境の変化に対応するため、世界的に地球温暖化対策の機運が非常に高まっております。このような状況を踏まえまして、本市におきましても、現在のこの環境基本計画の見直しですとか、温室効果ガスの排出量削減を推し進めるための新たな環境施策の実施など、国の目標に即した取組を今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 積極的な意見、本当に頼もしく思います。よろしく申し上げます。

二酸化炭素の削減について、具体的に本市はどのような取組をされてきましたか。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） これまでの現在の取組についてということでござい

ます。本市では、まず平成23年度からみやぎ環境交付金を活用しまして、塩竈市魚市場の電動フォークリフトの導入支援ですとか、学校施設を含めた公共施設の照明機器1,141灯のLED化を進めてまいりました。また、なお今年度におきましても、学校施設の照明機器84灯ですとか、市内公園の街路灯16灯をLED化する予定となっております。

また、11月の21日になるのですが、今年初めて第1回として、しおがまりサイクル広場という事業を開催いたしました。これは家庭で不要になった家具などを希望者の方に抽選でお渡しするものでございまして、CO₂削減に向けたごみ減量化施策の一環として実施したものでございます。非常に市民の方々から好評をいただきまして、第2回についてもぜひ開催したいと考えております。

なお、取組についてはこれからも、これまで以上にというところで、塩竈市では取組はまだまだ足りないものと認識しております。ごみの減量化も含めて、これからどんどんチャレンジしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。このリサイクル市場、とても好評ということで伺ってはありました。引き続き、今おっしゃったように継続して、あとこの二酸化炭素削減の啓蒙の1つとしても続けていただきたいと思います。

2050年、二酸化炭素の排出実績ゼロを表明した自治体が、11月30日現在、429自治体、人口にすれば1億1,000万人となっています。県内では、仙台市をはじめ6市町が表明をしております。ゼロ表明をされた各市町では、いろいろな取組がされています。公共施設の使用電力を全て再生可能なエネルギーにする、また走行時、二酸化炭素を排出量ゼロの電気自動車の普及の促進、また機運を高めるために、町民や関係団体などに講演会などを実施しているなど、様々な取組がありました。

まずは、当市でもゼロ表明をしていただきたいと思います。その上で、この二酸化炭素削減に向けた取組を伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

ただいまお話がありました内容についてですが、ゼロカーボンシティの表明というところかと思っております。これまでも議会で各議員からご質問を受けまして答弁した内容も含まれておりま

す。

ゼロカーボンシティ、2050年までにCO₂の排出量を実質ゼロを目指す旨を、首長もしくは地方自治体として公表した地方自治体ということになります。現在、全国におきまして、11月30日現在のデータなのですが、東京都をはじめとする492自治体、そして県内ですが、11月30日は、11月にも実は1団体表明しまして7団体、宮城県も実は含めまして、7団体になります。

我々、本市といたしましても、こういった国や県、あと県内自治体の動向を注視しながら、ゼロカーボンシティの表明を検討しまして、脱炭素社会に向けた本市の取組について、市民の皆様、あとは企業の皆様と一体となって検討するための体制づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） ありがとうございます。どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

では、最後、4点目に移ります。保育・介護施設に対する新型コロナ対策について伺います。

初めに、現在のコロナ禍を踏まえた支援策について伺います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、現在のコロナ禍を踏まえた支援策につきましてご説明いたします。

まず、保育施設につきましてでございますが、市立保育園等の衛生用品や備品等の購入費につきまして、保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業におきまして、補助金の交付を行っております。この補助金では、保育施設等の職員のPCR検査を自費で受けた場合の費用や、勤務時間外に消毒等を行った際に超過勤務手当等に係る経費も対象としております。

また、保育従事者が勤務中に体調悪化を自覚した場合、すぐに感染していないかどうかを検査するための抗原簡易キットを県が配付しており、市が取りまとめを行って、希望する保育施設に配付を行っている状況でございます。

もう一つ、介護施設に対する新型コロナ対策でございます。宮城県が実施している財政的な支援策としましては、感染者が発生し、または濃厚接触者に対して、介護施設等に対しまして、介護サービスを継続して提供するために必要な経費として、人員不足に対応するために緊急雇用に係る費用や消毒、清掃費用等の助成を行っております。

また、新型コロナウイルスを施設に持ち込まないための参考指針や、感染症が発生したとき

の参考指針、介護の現場における各種対応策をまとめた研修動画の配信など、今後の対応策についても示されております。

本市としましては、このような支援策を積極的に活用していただけるよう、介護施設等に情報を発信していくとともに、県や関係機関と連携しながら支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 保育と介護施設、両方について伺いました。まず、保育施設への支援についてですが、今の説明と重なるかもしれませんが、8月の民生常任協議会で、新型コロナウイルス感染症の今後の取組の中に、保育所と新型コロナウイルス感染症検査事業がありました。9月の補正予算には入れますという説明でしたが、補正予算には計上されませんでした。改めてこの事業の内容と、計上されなかった経過をご説明ください。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 今ご説明ございました、8月の民生常任協議会におきましては、保育施設で検査をするための検査キットなどを購入してお配りするという事をお話しさせていただいているところでしたが、先ほど健康福祉部長からもご説明ありました、県を通して抗原簡易キットを配るということが分かりましたものですから、9月補正では計上しなかったという経過がございます。こういった抗原簡易キットを使いまして、感染が拡大しないような取組をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 今でもその県を通して配るキットというのは、今その事業は続いていますか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 県から10月、11月、12月と、こういった抗原簡易キット配ります、配付しますということの通知がありましたので、各施設にご案内させていただきまして、希望された施設に配付しているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、まだ継続ということによろしいんですね。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 12月に県から来ました通知では、この紹介が最終ですという通知の内容でございましたので、今年度に関しましては、最終になるかと思えます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それでは、この検査、希望された施設は、全体のうちどれくらいの割合で希望がありましたでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 保育施設のうちの62%程度が希望して配付しているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 38%の施設で希望されないという状況でしたね。希望しない施設、それはどんな理由が考えられると思いますか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） この抗原簡易キットの配付なのですけれども、目的としましては、原則として施設に出勤した後に体調を崩した、熱が出たり、そういったことがあった場合に職員に使ってもらって、感染しているかどうかを確認してもらうという目的で配付するものです。また、一応看護師ですとか、その検査キットを使用するために使用方法の研修を受けた職員がいて、その管理下で検査をするという内容にもなっておりますので、このところで少しハードルもあったのかなということは感じております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） それでは、逆にキット配付の希望があった62%の施設は、そういうときに看護師さんがきちんと対応できるということだったのですか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 例えば、施設に看護師が配置されている施設

もございますし、あとは関連する事業者に看護師がいるというところで、そういったところの協力を得て検査をするということになるかと思えます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） そういう体制があるところではあるということではありましたが、看護・保健師等では、定期的なそのキットを使った検査をされているということを知りました。このいろんな保育施設の事情もあるかもしれませんが、やはり定期的な、体調を崩したとき以外にも定期的な検査をして、早めに発見して入院なりしてということで、そういうことは必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 感染を拡大しないために、定期的な検査ということもあるのかなと思います。一応国、内閣府で行っています保育を対象としたモニタリング検査もございます。そういったところを施設にはご案内しているところですが、施設の職員の方ですとか、それから職員のご家族、それから勤め先ですとか学校、そういったところにも理解を得た上で、そういった検査をするというところで、理解を得ながらやるというところの課題などもありますので、そういったところの整理もしつつ、それから施設で要望等もあるかと思えますので、そういったところ、定期的な検査というのは今のところ市でもやっていませんけれども、国などの情報などを提供しながら、要望がありましたら検査をしていただくということになるのかなと思います。

あとは、定期的な検査も大切ですが、日頃の感染予防、あとは体調管理、そういったところも十分していただきながら、施設を運営していただきたいということを考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） そうです、日常的なそういう感染予防の対策を、職員の方がこれからも続けるということは、本当に必要なことだと思いますが、ちょっと難しい問題ではありますけれども、また言いますけれども、ちゃんとした検査なんか、こう体制を取って、看護師さんがいない施設であれば、そういう施設では何か体制を取るとか、何としてもこの保育施設での定期的な検査は必要と考えますので、ご検討をお願いいたします。

ほかに、保育園のところで支援の拡充、何か検討されていることはありますか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 先ほど抗原簡易キット、県で配付しているというお話をしましたけれども、市でも備蓄というか、少し備えをして、感染者や感染疑いが出た場合、そういったところに配付をしながら、いち早く確認できるようなことをしていきたいとは考えているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。では、それをよろしくお願い申し上げます。

次に、介護保険施設についてですが、先ほど最初のほうに説明がありました。この介護施設に対しては、2週間おきに、定期的に抗原検査のキットが配られて、2週間おきに各介護施設で、だからそれは簡単にできるやり方だとは思いますが、それはこれからも続く予定にはなっていますか。

○議長（阿部かほる） 中村長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（中村成子） お答えいたします。

介護施設につきましては、宮城県で定期的な検査ということで実施をさせていただいております。2週間に一度、職員1人当たりですけれども、2週間に一度程度の抗原検査ということで実施をさせていただいております。こちらにつきましては、申請があれば段階的にキットの送付をいただけるということになっておりますので、継続して安定して、そういった支援はいただけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。第6波に向けた対策として、定期的な検査の継続、さらにはPCRの検査の実施を県や国に求めていただきたいと申し上げまして、質問を終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で辻畑めぐみ議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、15時15分といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番小野幸男議員。

○4番（小野幸男）（登壇） 令和3年度12月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます、小野幸男でございます。

私の質問は、少子化対策、奨学金返還支援、新型コロナ対策の大綱3点についてお伺いをいたします。佐藤光樹市長をはじめ、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、少子化対策として、結婚支援についてお伺いをいたします。

コロナ禍は、結婚、妊娠、出産、子育ての当事者に多大な影響を与えております。コロナ禍以降、結婚を先送りしたり、妊娠を控えたりした人が多く、出生数にも影響が出ております。

政府の人口動態調査では、一昨年、2019年の出生数は86万5,239人で、初めて90万人割れとなり、86万ショックとも呼ばれました。昨年は84万832人で、さらに2.8%減少し、今年1月から3月までの出生数は対前年比で9.2%の落ち込みとなり、2021年の出生数は70万人台になるのではとの試算も出ております。

本市でも、少子化の進行は同様の状況にあると思っております。今後、どう少子化に歯止めをかけていくのか、具体的な対策として、結婚新生活支援事業の導入を提案をいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、18歳から34歳の未婚の男女のうち、いずれは結婚しようと考えている人は9割弱で推移している一方で、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わないが最も多く、次いで結婚資金が足りないが挙げられております。

また、結婚の意思がある人に、1年以内に結婚するとしたら何か障害になることがあるかを聞いたところ、障害になることがあると答えた人が約7割で、その障害として最も多く挙げられたのが結婚資金で、4割超を占めております。

国では、2016年度から結婚に伴う住居取得費用や住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助する市町村に対し、経費の2分の1を補助する結婚新生活支援事業を実施しております。コロナ禍を受けて、今年から年齢要件が34歳以下から39歳以下に引き上げられ、世帯の年収要件も480万円未満から540万円未満に引き上げられています。今年8月現在、全国で593市町村がこの事業を実施しております。

内閣府が実施したアンケート調査では、この事業を利用した新婚世帯に、経済的不安の軽減

に役立ったと思うかと聞いたところ、66.9%がとても役に立った、30.5%がある程度役に立ったと答えており、この事業が若者の結婚を後押しする効果があることは明らかであります。

そこで、結婚への経済的負担など不安も大きいことから、本市でも結婚新生活支援事業の導入を考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以降の質問は自席にて質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 4番小野幸男議員の一般質問にお答えをいたします。

少子化対策についてでございます。

私のほうから、結婚支援についてでございますが、本市の婚姻届の受理件数は、平成13年で337件ございましたが、平成30年では214件、令和元年では157件、令和2年で154件と、減少傾向が続いてございます。また、本市の出生率もここ10年程度、5%台が続いていたものの、令和2年で初めて4%台となり、少子化の進行は大きな課題となっております。

本市におきましても、子育て支援など少子化対策について様々な事業を行っておりますが、結婚支援も少子化に歯止めをかける有効な取組であると考えております。

ご提案いただきました新婚新生活支援事業では、新婚世帯のスタートに係るコスト軽減が図られることから、結婚資金に不安な若者の結婚を後押しする効果が高いと考えますので、少子化対策の1つとして、他市先進事例の調査等を踏まえ、導入について検討してまいりたいと思います。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） ご答弁ありがとうございました。

それで、今の答弁で、婚姻数、提出の数字が出されまして、令和元年で157件、令和2年で153件、令和3年で154件ということで、私が調べたとき145件だったので、そこからも9件ぐらいもうアップしている状況でありまして、これは塩竈市で提出された婚姻届ということで、塩竈市の人だけという部分ではありませんけれども、これだけ塩竈市に婚姻届を提出した人がいるということで、一組でこれを2倍にすると300人超の人口というか、人数になるわけでありまして、本当にこの提出された方を塩竈の魅力でしっかり定住というか、そういった取組をしていくなれば、必ず人口増、第6次の長期総合計画にもございますが、そういったものをクリアしながら、またアップにもつながっていくことではないかなと。やはりこういう大きなものを進めていくのも、今後、5年、10年先の塩竈のそういったところにも出てくるのかなと思

っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと。

婚姻数と出生数というの、やはり何らかの関連性が私はあると思っておりますので、若い世代から塩竈市に移り住んでいただいて、その数年後には出生数も上がってくるということで、少子化対策の推進等もですけれども、若い世代の移住定住、そういったものにもつながるくるのではないかなと思っております。

それで、今年度から、さきにお話ししたのが一般コースでありますけれども、従来の一般コースに加えて、新たに都道府県主導型市町村連携コースというのが設けられておりまして、この事業を都道府県が主導して実施、市町村を拡大していく場合には、市町村への国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、利用世帯の給付額も最大30万円から最大60万円に倍増されるというものでございます。

この都道府県主導型市町村連携コースというのは、今年度はモデル的に行っておりまして、12都道府県で実施されておりますけれども、残念ではありますけれども、宮城県では手を挙げられていない。県がこの都道府県主導コースを実施するのであれば、市としても負担額、負担率2分の1から3分の1へと減ることからも、ぜひこの都道府県主導型市町村連携コースを県が実施をしていただくように求めながら、また働きかけていただきたいと思っておりますけれども、この点、ちょっとお伺いをしたいと思っております。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今お話をいただきましたように、結婚新生活支援事業の中でも今お話があった、補助率が非常に高い都道府県主導型市町村連携コースというのは、確かにそのとおりだと思っておりますので、まず我々も詳しく内容をちょっと確認させていただくということが必要かと思っております。例えばですけれども、結婚祝い金とか対象外経費もどうもあるというところもあったので、そういったところをきちんと確認をさせていただいた上で、あとは宮城県さんに大きく働きかけさせていただいて、この導入に向けて整理をさせていただければと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。この事業は、今年1月に国から来て、県でも各市町村には呼びかけたのですけれども、なかなかその時点では間に合わないと、いろんな状況があったのかなと思っておりますし、また県でもこの事業、やりたがっているという、そういった方向性

の部分もありますので、市町村からの働きかけ、または県からもこれを導入するという事で、市町村に呼びかけも行っているということも聞いていますので、その辺もちょっと確認しながら県にも呼びかけて、補助率も上がってくるものですから、よりいいものを導入していただいて、負担を少なく実施をできればいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

また、この結婚に対してのアンケートというか、そういったものでいくと、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わないということも高い、トップのほうに来ているわけで、今、県で10月からスタートしております人工知能、AIによるマッチングシステムですか、これを、「みやまり！」というものが開設をされております。

申込者数も県の目標をもうはるかに、1年もたらず即、想定を超えるそういった申込者数があつて、私が調べたら12月12日現在で8,800人の申込数があるということで、市町村別、聞いたのですけれども、それは公開はしないということでもありますので、行政間だったら教えていただけると思えますので、その辺もきちっと聞いていただきながら、こういった宮城県、これは登録料、2年間で1万1,000円という、そういうこともありますけれども、半額でという、そういったキャンペーンみたいなのをやっていた時期もありますけれども、こういったものをしっかり県と連携を取りながら、本市でも、こういった出会いの部分でしっかり取り組んでいくなればまた違ってくる部分も、今後の施策の展開にあるのかなと思えますけれども、こういった県と連携を取つての、やはりこういった出会いの縁を結ぶこういった取組は、本市ではどう考えているか、その点だけお聞きをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 先ほどお話をいただきました結婚新生活支援も、全く同じ大きな内閣府の事業の1つという捉まえの中で、今回の今の話は地域少子化対策重点推進事業の中の1つと理解してございます。こちらの事業内容を確認いたしますと、自治体間の連携を伴う広域的な結婚支援の取組という中で、今お話しいただきましたAIをはじめとするマッチングシステムというものも入ってございますので、私たちもこういったものを宮城県さんに内容をちょっと確認をさせていただく上で、一層の取組ができるかどうか、そういったところを詰めさせていただければと思えます。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。何か出張の登録をする、そういったこともあまりにも多くて、やったという、そういったこともありますので、そういった何かね、考えていけばきちっと連動型で塩竈で、そういった申込みをしても県と連動させていけばうまく、何かかにか施策ができていくのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、前向きな答弁だったので、次に行かせていただきたいなと思います。

それで、次に奨学金の返還支援として、奨学金の支援制度についてお伺いをしたいと思います。

それで、日本学生支援機構によりますと、返済が必要な貸与型奨学金の利用は約129万人と。学生の2.7人に1人が利用しているということでございます。大学生1人当たりの平均貸与額は第1種の無利子が241万円、有利子の第2種が343万円に上っていると。その返済に苦勞している人も多く、若い世代の経済的負担を減らすとともに、地方への就職や移住定住を促進する取組として今、全国各地で奨学金返還支援制度の導入が広がりを見せている状況でございます。

奨学金利用者の負担軽減に向けては、自治体や企業が返済の一部を肩代わりする制度が2015年度から実施されていると。これは一定期間定住して就職するなどの条件を満たせば、奨学金返済の補助金を受けられるというもので、地方への若者の移住を促し、地域産業人材を確保する、いわゆる地方創生を後押しする狙いもございます。

自治体と地元産業界が財源となる基金を作ることを条件に、国が2分の1を特別交付税措置で支援するという枠組みでスタートをいたしましたけれども、昨年6月には、この制度が拡充されておりまして、市町村は基金の設置が不要となり、国庫補助は上限があるものの、2分の1から全額補助へと大幅に拡充されてございます。内閣府の調査では、昨年の6月現在で32府県423市町村がこの奨学金返還支援制度を実施しています。

そこで、奨学金返還支援は若い世代の関心は高く、本市でも制度の導入をと考えますが、市長の見解をお伺いをいたします。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 奨学金返還支援制度のお話をいただきました。こちらの制度につきましては、地域の産業の担い手でありますとか、若者の地元企業への就職・移住定住と、そういったものを促す大きな取組として、全国でも導入の事例が増えているというのは承知してございます。県内においても、仙台市さんをはじめ5市町が導入しているというところでございます。

こちらは本市におきましても、若者の皆様のやはり地元への定住、本市への移住というでは非常に大きな取組になろうかと捉まえてございます。

今お話しいただきましたように、特別交付税の措置という国の財政支援もあるということもありますので、今後、いろんな定め方が必要になってきますけれども、出身地の条件でありますとか、あるいは職種の話でありますとか、居住地、そういったところの整理をちゃんと踏まえた上で、導入に向けての検討というものを進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。今の答弁で、いろんなことを準備しながら取り入れていくという方向だと受け止めましたけれども、具体的な内容は今もいろいろ研究してというお話がありましたので、控えておきたいと思っておりますけれども、1点だけちょっとお願いをしておきたいなと思っております、ただいま5市町がこの奨学金支援制度を導入しているというお話がございましたけれども、その中でも専門職に限定をして実施をしているという、そういったところもあるのですが、これは専門職に限定されるものではなくて、奨学金支援制度の、奨学金を返還して、広く支援する制度になるようにしていただきたいと思っておりますので、先ほども広く支援するのか、絞っていくのか、そういった答弁もございましたが、どう判断されるのか、この辺十分検討されまして、この奨学金返還制度の取組をお願いをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

また、今年の4月からですけれども、企業が社員に代わって日本学生機構に直接返済できる代理返還制度が導入をされました。それで、対象者の返還部分に係る所得税が非課税になるとともに、企業の法人税についても給与として損金算入できるようになっております。この代理返還制度、地元企業への周知を図るとともに、制度導入を積極的に働きかけをしていただきたいと考えておりますけれども、この辺、どう考えるかご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） またお話がありましたように、この奨学金を貸与しております日本学生支援機構、こちらに対して企業が返還、直接返還ができるという制度だとこちらも承っております。

もともと返還となりますと、その社員の方、ご自分で返還するよりも、その後、企業に返還していただくことよってのメリット、それから会社にとってみても、そのいわゆる法人税の

所得から減額されるというメリット、双方にあるということもございますので、私たちもまずは企業の皆様にもそういった周知をちゃんと、しっかりしていく中で、双方のメリットというものを生かすことができる制度であるということをしかりとお伝えして行って、そういった企業さんを増やしていくということに努めさせていただければと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。よろしくお願いをしたいと思います。周知啓発にはいろいろな形のものがございますけれども、そういったものをしっかりと活用していただきながら、この制度は双方にメリットがある制度でございますので、せつかくのこういった制度があるので、周知、また啓発、そういったところに努めていただきますようお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

次に、最後の3点目でありますけれども、新型コロナ対策として、新型コロナウイルス感染症の再拡大の備え等についてということでお聞きをしたいと思います。

それで、国では、新型コロナワクチンの2回目接種を希望者全員へ11月中に完了するとの目標について、国民全体の8割近くの方が完了して、目標を達成したと述べられております。本市でも集団接種会場の開設など、接種会場までの移動が困難な高齢者の送迎と、接種事業の円滑化を推進し、対象者の80%以上が完了したと報告を受けております。

それで、3回目の接種も医療従事者から始まりまして、高齢者を中心に一般住民に拡大されてくると思われませんが、3回目の接種をめぐる現場で混乱を生じさせないことが重要であると考えます。

ワクチンの接種がスタートした当初は、電話がつながりにくい、ネット申請の分かりにくさなどにより、スムーズな接種体制の構築に手間取ったということもございました。そこで、これらを教訓にした3回目接種の取組の推進についてお伺いをいたします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま、今後、3回目接種をどのように取組を推進していくのかとご質問でございます。

これまでワクチン接種の反省点といたしましては、電話予約の際に、コールセンターでつながりにくく、多くの皆様にご不便をおかけしたことが挙げられると思います。コロナワクチン3回目接種、いわゆる追加接種につきましては、2回目接種後8か月を経過した方から順に接

種券を送り、予約を取っていただきます。予約の人数、タイミングは分散されることですので、コールセンターに予約が殺到することはないと考えております。

なお、コールセンターはこれまで問合せ等にも対応してきましたが、今回は予約受付のみとさせていただきますので、予約者1人当たりの対応時間の短縮を図りまして、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、インターネットやスマホでのウェブ予約につきましては、2回接種までの登録情報を引き継ぐため、煩雑な入力手続は生じませんが、高齢者等への予約相談窓口を保健センターあるいは壱番館にも設置するなど、きめ細かな対応を行ってまいりたいと考えております。

なお、3回目接種の方法につきましては、市内医療機関での個別接種及び塩釜ガス体育館など市内施設での集団接種を実施する予定でございます。

国において、追加接種の間隔を2回目接種の8か月から6か月に前倒しするとの動きが生じていることですので、来年度以降のワクチン供給体制が不明確であること等の懸念も生じておりますので、今後、国の動向に最大限に注意を払いながら、どのような変化にも柔軟に対応できるよう、医師会等、関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、接種券送付や予約及び接種に係る経費などについては、今定例会におきまして補正予算として計上しておりますので、よろしく申し上げます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。接種方法についてちょっとお伺いいたしますけれども、個別、集団、企業の職域接種などございますけれども、今後、接種対象年齢の拡大ということで、5歳から11歳も加わってくると思われますが、こういったところ、学校でできないのかとかいろいろな声もございますけれども、この接種体制についてどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 小野議員から接種体制につきまして、特に対象年齢が拡大された場合、5歳から11歳の方の接種方法、学校などでもできないのかどうかということも含め、ご質問をいただきました。

対象年齢の拡大につきましては、様々報道がなされているところであり、国からも、早ければ2月中に5歳から11歳の方が接種するようなことになるかもしれないので準備をしておくよという通知が来ているところでございます。

この未就学児を含め小学生の方の接種につきましては、接種できる病院、そちらも、もしも体調が急変した場合でもすぐに入院の体制が取れるような場所をとということでの指示もごさいます。そういったところで適切な場所がどちらなのか、医師会と相談しながら決めてまいります。

また、学校での集団接種につきましては、かねてから文部科学省より、集団接種は強制的な部分があってはならないというところの配慮がございまして、あまり推奨はされないという通知もごさいます。そういったことを総合的に勘案しながら、今後、接種について決めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。文部科学省から、学校での接種は推奨されていないという、そういった答弁もございましたけれども、ただ、そういったところも含めて、この点、国でも2回目接種までのことを考えると分かるように、一日一日状況が変わってきたり、いろんなものがその日に落ちてきて、その日からやってくれみたいな感じの、いろんな状況変化が活発に行われていたと感じておりますけれども、ですから学校その他、いろんな会場も含め、この小学生、子供の接種に関しては特にですけれども、いろんなことを考え想定して、用意しておいたほうが私はいいと思います。

学校は推奨されないと言いながらも、その中でも学校も1つ、そういったものに入れながら、想定していったらいかかなということを考えております。今後、いろんな医師会等も含めて協議しながら決めていくということでもありますので、この点もしっかりお願いをしておきたいと思えます。

先ほど接種会場のことも答弁がございましたけれども、集団接種の会場数とか、土日とか、そしてあと夜間とか、夜のそういった取組というのは、どういうふうに考えられるのか。その辺、これからだということもあると思えますけれども、今の時点でのお話をちょっとお伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 3回目の接種につきましては、市内医療機関にただいまアンケートを取っているところでございます。また、全ての医療機関さんから回答があるわけではないですけれども、ほぼほぼ今回と同様の対応をしていただけるような内容で回答を、

現時点ではいただいているところでございます。

また、個別接種と併せて集団の接種会場、そちらをどのようなところで行っていくかというところは、ただいまガス体育館という答弁も申し上げたところでございますけれども、まずどれくらいの接種間隔で、どれくらいの人数の方々を接種していくのかということと併せて、ワクチン数が県からどれくらいの頻度でどれくらいの数がやってくるのかということも考え合わせながら、特にこの会場数というところは決定をしていきたいと考えております。

また、夜間、土日というお話もございました。こちらはこれまでも様々、夜間等のお話はいろいろな場面でご提案をいただいているところでございます。こちらも働いている方、なかなか平日昼間やってこれられない方もあるかと思しますので、そういったところも考え合わせながら、医師会と協議をしながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。

それでは、次、受付方法でありますけれども、これまで電話、ウェブで行ってきたということで、先ほどもお話ししましたとおり、電話がつながりにくかった点については、コールセンターの体制、先ほど予約受付のみにするから混雑はないのではないかということで、答弁をいただきました。

それで、予約と問合せを別の回線に、多分これまでは同じ回線で行っていた点もあると思うのですが、先ほど予約受付のみで混雑はないという話がありましたが、予約と問合せは別の回線にして、そういった考え方もあるのではないかというところが1点。

あと、ウェブについては、使えない方、申請の分かりにくさなどの点についても、多くの声がありました。電話、インターネット予約が困難な方へのお手伝いをしている、そういった支援をしているというのは、承知しておりますけれども、窓口の受付体制は取れないものかということで考えていたわけで、2回接種が終わっているので、混雑は避けられるのではないかという、そういった感覚を持っているのですが、先ほどちらっと、何か受付はこうだという、ちょっと答弁もあったような気がしますけれども、この点、どういうふう考えられるか、お話をお伺いしておきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 小野議員から、予約についてのご質問をいただきまし

た。

まず、予約の混雑を避けるために、予約と問合せの回線を別にしてはどうかというご提案でした。今回、コールセンターを予約の受付のみということで考えてございます。それ以外のワクチンや接種に関する問合せ等は、こちら保健センターで直接電話でお受けをしたいと。窓口にはいらっしやっただけでも結構ですし、メールなどでもこれまでも問合せをいただいておりますので、そのような対応でさせていただきたいと考えているところでございます。

また、ウェブ申請の分かりにくさへの支援というところでは、これまで1、2回目までの受付では、最初にまずはインターネットやコールセンターでの予約を取って、それでもまだなおご不便な方という方で、少しそういった方々の対応が遅れてきたといったところがございます。そこが反省点としてございますので、高齢者の方がまずは最初の段階での接種になっていくかと思っておりますので、ご不便を感じている方に関しましては、窓口での受付のサポートなどもしていきたいと考えております。という内容でよろしかったでしょうか。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 窓口受付という方向はできないかどうかということを知りたいのですが、

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 失礼しました。窓口での受付ができないかどうか、ちょっとこちらにつきましては、今はまだ考えてございませんでしたので、今後持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。全国の自治体の中には、高齢者向けに、接種の日時や場所の設定を市側に委ねるという、お任せ予約というのを新たに導入しているところもあるんですね。高齢者の方に限っては、こういったこともできるのかなということで、私も感じたわけですが、この点はお聞きしませんけれども、こういった取組をして、3回目接種を、このあれで結構、どどこ市と大きいところがあれば、全体でそれを導入していくという、そういったこともやっておりますので、ほかの自治体の部分もちょっと調べていただき、研究しながら、3回目の追加接種、これをしっかり円滑に行われるような、そういった取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、今、ワクチンの接種証明について、新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えて、緊急事態宣言などの発令時に、接種歴、陰性証明の確認で行動制限を緩和するという、そういった実証実験が今、各地で行われていると思います。

それで、一部の自治体では、アプリなどを活用した接種の事実を確認できるもの、そういった証明書を表示する独自の取組を行っているのですけれども、そういった取組、本市ではどう考えるか、その点をお伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） ただいまワクチンの接種証明、市で独自に導入をされないのかどうかというご質問を頂戴いたしました。このワクチンの接種証明につきましては、国が示すワクチン検査パッケージの具現化策として、民間企業が開発したワクチン接種済証明や、PCR検査陰性証明をスマートフォンに取り込むアプリを活用して、飲食店やイベント会場と連携した実証実験、議員おっしゃったとおり、そういう自治体があるということは報道で承知していたところでございます。

一方、国におきましては、今月20日から、日本国内用と海外用の接種証明書を取得できる、新型コロナワクチン接種証明アプリがリリースされる予定となっております。国からは、この接種の事実を認証・証明する自治体独自の取組につきまして、基本的には問題ないとされているところでございますが、またそれとともに、利用者の方が国の提供するアプリと混同しないよう留意すること等の考え方が示されているところでございます。

このようなことから、今後、国のアプリをまずは活用した、アフターコロナに向けた取組について検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。今あった国の電子申請、電子証明の発行ということで、20日から行われていくというのは承知をしております。ただ、これはハードルが高いのかなという感じもいたします。我々が持っているのは予約接種済証明書ですけれども、これは全国統一の規格であります。紙媒体、電磁媒体、いずれも国内での接種事実を証明する際には、利用が可能であるということとなっていると思います。

それで、この接種済証明書ですけれども、あれは保管するのが大変だなという感じがいたします。しまい忘れたり紛失をしたりという、そういったことがありまして、私も実際、目の前

でこれを捨てていいんだよねという、そういう光景を見かけてびっくりいたしましたけれども、これは大事なものでありますので、とにかく国内で接種の事実を証明する場合には、接種証明書を改めて取得しなくても、この予防接種法に基づくと、予防接種済証明書を利用することが可能と、こうなっておりますので、塩竈市でのアプリのメニューの中に、こういった接種済証明書の証明を表示させるようにできるような、そういったシステムの開発というか、そういったことをできないものかと。できれば本当にこういった証明書の紛失とか、そういったものを避けられるのではないかなと思いますけれども、この点についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 今、議員から紙の接種済証明書のほかに、市のアプリの中で予防接種の接種済証明書の表示ができないのかどうかといったご質問がございました。こちらにつきましては、市のアプリの中にそのような機能を取り込むことができるかどうかは、今後、政策課サイド等と検討して、また先進事例の事項なども調べながら研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小野幸男議員。

○4番（小野幸男） 分かりました。こういったものを今後、きちんとそういったものも使える、証明書になる、活用できるということが、今後なってくると私は思っているのですけれども、東京でもそういったものを、得点を付与するときとか、いろんな事実を証明するときとか、そういうものを使ってやっていますので、こちらもそういった活用ができる可能性もありますので、研究をして考えていただきたいと思います。

新型コロナに関しましては、感染やワクチンの接種などについて誹謗中傷、またマスクをできないとか、そういった偏見による誹謗中傷を防ぐという観点から、周知徹底を改めてお願いすることと、ワクチンについては今後、国から数日で対応を迫られることもあると思いますけれども、迅速かつ柔軟に今後も対応をしていただくことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本 進） ありがとうございました。以上で小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、16時10分といたします。

午後4時01分 休憩

午後4時10分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章）（登壇） 本日の質問の機会をお与えいただきました。先輩議員、同僚議員に心から感謝を申し上げまして、創生会を代表いたしまして、通告に従いまして質問をしたいと思います。

今回は一括質問・一括答弁という形になりますので、ご理解をいただければと思います。

まず、初めに本市の学校給食についてお尋ねをいたします。

2010年度に、塩竈市学校給食あり方懇話会を設置し、2012年度の塩竈市学校給食運営プラン研究協議会を経て、2013年10月11日から22日にかけて、塩竈市学校給食運営プランの案のパブリックコメントを行い、2013年にまとめられた塩竈市学校給食運営プラン案では、塩竈市の学校給食は、小中学校ともに自校方式である。8校が築30年を超え、老朽化の課題となっており、2校が15年を経過し、ドライ方式は1施設のみとなっている。この年度については、当時の年度をそのまま使っています。また、1施設以外は加熱機器が回転窯のみであり、献立の多様化に制約がかかっている。

衛生管理基準に沿って改築する場合の面積の確保等のほかに、放射能対応、食物アレルギーなどの対応、自校方式の困難さを指摘し、運営プラン案では独自の採算試算を示し、センター方式を提言したのですが、現在まで自校方式での学校給食運営が行われているわけです。センター方式へ移行することについて、市長のお考えをまずお聞きをしたい。ただ、これは現佐藤光樹市長が就任する前の計画ですから、現市政としてはどう考えているのか。この辺をお聞かせいただければと思います。

それから、塩竈市学校給食運営プラン案において指摘されている、献立の多様化に制約がかかっているという自校方式での本市の学校給食の課題について、これまでどのような改善を取られてきたのかお伺いをしたいと思います。

また、2009年3月31日、文部科学省スポーツ青年局長通知で、米飯給食の推進については週3回以上を目標とする、週3回の目標を達成した地域は週4回以上を新たな目標とするという

内容を認識しているところですが、2021年、塩竈市の教育、50ページで、本市の学校給食実施回数は、小学校で175回、米飯給食回数は週に二、三回、年90回以上、中学校では1・2年の169回で、米飯給食回数は週に3回、年85回以上、3年が160回で、米飯給食回数は週に3回、年85回以上と報告されております。

私が以前、PTA会長をしていたときに、学校給食運営委員会、多分名称をちょっと間違っているかもしれませんが、こういう組織があるのです。その中で中学生の意見として、部活動のとき、パン給食ではおなかがすくから米飯給食の回数を増やしてほしいという、当時、要望がありました。本年、2021年10月13日に、県市長会と町村会長が合同で知事宛てに、新型コロナウイルス感染拡大で外食産業の低迷により、米価下落による稲作農家支援と価格低迷に苦しむカキ養殖などの浅海養殖事業者への支援を要請したという社会状況を踏まえ、本市の学校給食での米飯給食会社の引上げや、本市浅海養殖事業により生産される特産品の学校給食で提供することを具体的にご検討いただけないか、併せてお伺いをいたします。

2つ目として、本市の公の施設である旅客ターミナルと第三セクター塩釜港開発株式会社についてお伺いします。

民間活力導入を法制化した民活法やリゾート法などの施行後、多くの地方公共団体が、地方公共団体と企業からの出資による、いわゆる第三セクターを利用して、地域開発の目玉としてリゾート開発政策等に走りました。

本市も旅客ターミナルを新築、附属施設として多目的ホール、会議室を整備し、商業施設も合築し、旅客ターミナルと一体的に建設する第三セクター塩釜港開発株式会社を設立し、旅客ターミナルマリゲート塩釜を1996年7月にオープンさせましたが、その営業開始以降、赤字経営が続き、我が国がバブル崩壊後、一連の金融危機や証券会社の不祥事がマスコミをにぎわしている1997年には、第三セクター塩釜港開発株式会社の経営破綻が危惧されるようになり、1999年2月定例会に報告された宮城総研の経営原価の調査分析を受けてまとめられた塩釜港開発株式会社経営調査委員会の経営改善策について、所管の産業建設常任委員会で質疑が開始されると、塩釜港開発株式会社の経営実態が明らかになり、様々な経過を経て、塩竈市が宮城県からの支援を受けて、第三セクター塩釜港開発株式会社の唯一の資産である旅客ターミナルとして整備したマリゲート塩釜を買い上げ、公の施設として同社と管理委託契約を結び、管理委託を担わせ、2003年9月2日に施行された地方自治法の一部改正で指定管理者制度が導入され、条例の定めるところにより、民間事業者に管理を行わせることができるとされたことから、

2004年9月に塩竈市公の施設に関わる指定管理者の指定手続等に関する条例を施行し、同社を指定管理者に選定し、現在に至っております。

一方、第三セクター塩釜港開発株式会社は、2019年5月に無償減資の効力が発生し、10億8,000万円の無償減資により累積欠損金の解消が図られ、宮城県の資料によると、令和2年度決算ベースで宮城県の所見として、第三セクター塩釜港開発株式会社の財務の健全性について、大型テナント区画への新居入居があり、前年度比350万円以上伸ばすなど、経営状況改善が確実に進んでいると言える。今後も着実な収支改善を期待しているとあります。

また、同資料で、第三セクター塩釜港開発株式会社の役割をマリンゲート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に係る企画調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光振興と地域活性化に寄与すること、本市を一緒に最大株主である宮城県が期待をしております。

塩竈市の立ち位置は、旅客ターミナルを所有する立場と、第三セクター塩釜港開発株式会社に宮城県と一緒に出資している最大株主という2つの立場があります。松島観光を担う旅客船事業者が1社に減少するなど、旅客ターミナルとしての機能が低下している現状を含めて、塩竈市としては旅客ターミナルと第三セクター塩釜港開発株式会社をどのように捉え、どうしたいと考えているのかお考えを伺います。

3つ目に、公民共創による地域課題の解決を実現できるまちづくりについて伺います。

2021年度施政方針の中で、活力に満ちた産業づくりを目的とする産業創出パッケージの中で、市長は、「民間事業者との連携については、これまでに感染症対策に関する事業や包括連携協定の締結に取り組んでまいりましたが、引き続き、民間の知恵や技術を活用しながら、公民共創による地域課題の解決に努めてまいります。特に行政が不足している稼ぐ意識については、民間事業者のノウハウを取り入れ、新たな発想を見いだしてまいりたいと考えております」とお考えを述べておりましたが、2021年度における取組内容とその成果の見込みについてお伺いをいたします。

最後に、税・公金収納等業務に関してお尋ねをいたします。

2021年3月30日付で、一般社団法人全国信用金庫協会が、総務大臣宛て地方税収納等の経費負担の見直しの促進等に係る要望書を提出したそうですが、内容は2024年10月から、自治体からの送金に手数料を新たに適用するとのことようです。

要望書の中に、新型コロナウイルス感染症発生を契機に、デジタル化の遅れがあぶり出されたこともあり、政府においてもデジタル庁の設置など、行政手続のデジタル化の推進が政策課

題となっているところ、2020年10月22日に開催された第2回の規制改革推進会議党首等ワーキンググループにおいて、地方公共団体と銀行間の税・公金収納業務の効率化・電子化について、現行の紙の納付書による窓口納付に関する手数料が無償あるいは極度に低廉な水準であるがゆえに、地方公共団体において、税・公金収納業務の変革の必要性が認識されることなく従前のまま存置され、必要な経費を銀行に負担させているということが効率化・電子化の阻害要因となっており、銀行が手数料を徴収することで、効率化・電子化のインセンティブとすべきという趣旨の指摘があったと記載されていることには、いささか驚きと疑問を感じておりますが、地方税収納等の経費負担の見直しについて、市長はどのように捉えているのかお伺いをいたしまして、通告にあります4つの質問を終わらせていただきます。

ご清聴に感謝申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 9番伊藤博章議員の一般質問にお答えを申し上げます。

伊藤議員からは4点についてご質問をいただきましたが、私からは、本市の学校給食についてのうち、センター方式移行への考え方についてお答えを申し上げます。

学校給食施設につきましては、第二小学校との親子方式により運用しております、玉川小学校を除く市内10校にあり、自校方式で運用しております。

議員ご指摘のとおり、学校給食施設は老朽化が進んでおり、劣化状況を踏まえ、それぞれ個別に施設の修繕や調理機器の修繕・更新をしながら対応させていただいているところでございます。

また、私も様々な意見交換の中でご要望がございました数校について、給食室を拝見してきました。そのご要望というのも、老朽化が著しくて、例えば表面上、塗装を直したとしても、浸透した湯気が天井裏のほこりから汚れとなって水滴となって落ちてくるなど、そういったご指摘とか、栄養士さんとの懇談の会でも、スーパーフライヤーコンベンション、地元水産の町としての塩竈で、こういう機械が導入されていないというご指摘など、様々なご意見を伺ってきたところでございます。

こうした状況を踏まえながら、より安全・安心で質の高い給食を提供し続けるため、センター方式も選択肢の1つとしながらも、児童生徒の減少数を見据えた適正な規模や建設手法、必要な機器などについて、担当部に今、整理をさせております。

また、周辺の自治体の給食センターがどのような状況になっているのか、規模感も含めて、

またそれぞれの自治体の中での数でございますね、何千食をできるような形に取っておいて、今現在で何食作っておられるのかなど、そういった細かいところも調査をさせていただきながら、先進自治体の視察等もぜひ積極的に見てくるようにということで指示を出させていただきながら、内容の検討を進めております。内容が一定程度まとまりましたら、議会の皆様方にもご報告させていただきたいと考えてございます。

以下のご質問につきましては、担当よりご答弁申し上げます。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 学校給食のうち、献立の多様化に制約がかかっているということに関しまして、どのような改善を行ってきたかというご質問にお答えいたします。

献立を多様化するための新たな機器・設備の導入というものは、残念ながら行っておりません。既存の回転窯では調理が難しいとされております焼き物の提供に当たりましては、ボイルパックを利用して調理を行うなどの工夫を行っております。

また、ふるさと給食といたしまして、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合の皆様から贈呈されたかまぼこを活用いたしました洋風おでんを提供するなど、新たな献立の開発にも努めておるところでございます。

次に、学校給食におきます米飯給食の引上げについてご質問をいただきました。現在、各学校では、週3回米飯給食、週2回パン給食というものを基本としております。米飯給食の回数引上げにつきまして、米飯のほうが1食当たりにかかる費用が20円から30円高くなります。保護者の皆様にご負担いただいている給食費にも関わってきますものでありますことから、またパン向けの献立を提供する回数が制限されてしまうことなどもありますので、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、本市の浅海養殖漁業生産品を学校給食に提供することについてでございます。現在、ふるさと給食といたしまして、地元の浅海養殖漁業生産品を活用した給食を提供いたしております。例えば、例年1月から2月にかけて、塩竈市の漁業協同組合の皆様の協力の下、本市の特産品である早捕りワカメを活用したサラダやみそ汁を提供しております。また、浦戸のノリを活用した卵焼きなども提供しているところでございます。

引き続き、浅海養殖漁業生産品はもちろん、地元由来の食材を活用したふるさと給食の提供、また新たなメニューの開発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） それでは、私からは、塩竈市として旅客ターミナル施設マリゲート塩釜と第三セクター塩釜港開発株式会社をどのように捉え、どうしたいと考えているのかという質問に対してお答えさせていただきたいと思います。

まず、塩釜港開発株式会社でございますが、東北地方を支える流通拠点港湾、日本有数の漁港、さらには日本三景松島への観光港として発展をしましてまいりました塩釜港が、船舶の大型化、産業構造の変化や観光ニーズの多様化により、港の再開発が強く望まれていた中、旅客ターミナルの建設運営並びに塩釜港開発の中核を担うことを目的として、議員おっしゃられるように平成5年に設立をされたところでございます。

まずは、一方のマリゲート塩釜につきましては、塩釜港を発着する旅客ターミナルとして利用者の利便を図り、海に親しみながら交流できる空間を提供するとともに、地場産業の振興及び地域の活性化に寄与するため設置され、平成8年7月にオープンしたものでございます。

マリゲート塩釜につきましては、旅客ターミナル施設、観光拠点施設、地域交流施設としての役割を果たしておりますが、平成23年3月の東日本大震災発災時には、4日間で延べ600名の避難者を支援し、防災面での有用性を発揮させていただいたところでもございます。

観光拠点の面では、平成17年に国土交通省からみなとオアシスの認定を受けまして、ここ数年は毎月1回程度の集客イベントを実施して、近隣市町村の店舗からも出店をいただくなどしております。しかし、昨年からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、イベントの中止を余儀なくされていったところでございます。

本年10月末に、久々に実施をさせていただきました塩竈の醍醐味につきましては、うみの杜水族館の出張の展示をいただくなど、今後は県内3か所となります、みなとオアシスとの連携も視野に入れながら、旅客ターミナル施設機能を基本としながら、観光拠点、地域交流拠点及び災害時には一時避難の場として活用される施設となることを、大いに期待しているところでございます。

また、塩釜港開発株式会社につきましては、これまでの経営不安が解消されてまいりましたので、安定した経営による利益の計上を維持していただくとともに、現状に甘んじることなく、アフターコロナに向けて、空き区画の多い商業施設の適切な施設運営と、空き区画への誘致に一層の営業努力をいただきながら、会社設立の目的でもございます塩釜港、港町地区全体の地

域活性化と交流人口の拡大に力を発揮していただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 草野公民共創推進専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） それでは、私からは、ご質問の3点目、公民共創によるまちづくりについてのお尋ねの中にありました、令和3年度における公民共創の取組内容と成果見込みについてお答えしたいと存じます。

公民共創の取組につきましては、民間事業者の皆様からの提案を募りながら、幅広い連携事業へとつなげ、様々な地域課題を解決していくことを狙いとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているということも踏まえまして、昨年来、新型コロナ対策事業を中心に民間事業者の皆様との連携を深めてきたところでございます。

同時に、本年は市制施行80周年という記念すべき年でもありましたことから、コロナ禍で停滞しております本市経済を盛り上げる一助となるよう、各種の記念事業等についても民間の皆様との連携を取り入れて取り組んできたところでございます。

その中で主な内容を申し上げますと、まず新型コロナ対策といたしまして、観光宿泊施設と連携した、来て観て塩竈観光プロモーション事業や、事業者の皆様からアイデアを募り町のにぎわいにつなげる、しおがま元気UPプロジェクト事業などに取り組むとともに、80周年記念といたしましては、包括連携協定を締結しております日本郵便とのコラボ事業、あるいは量販店でのオリジナルグラスの配布、のぼり・ポスター等の掲示等について連携を図ってきたところでございます。

これらの成果といたしましては、新型コロナ対策事業を通し事業継続支援、地域経済の底上げに一定程度寄与できたものと考えておりますし、80周年記念事業につきましても、民間の皆様との連携によりまして、市全体で機運を盛り上げ、多くの市民の皆様にもふるさと塩竈についての関心を寄せていただけたものと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 高橋会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（高橋五智美） 私からは、ご質問の4問目、税・公金収納業務についてお答えいたします。

地方税収納等に係る手数料の経費負担の見直しについて、どのように捉えているかというこ

とでございますが、現在、本市では、税・公金などを納付する方法といたしまして、窓口納付、金融機関での納付、口座振替、コンビニエンスストア、スマートフォン等での納付の方法がございます。この中で納付手数料をお支払いしているものは、口座振替、コンビニエンスストア及びスマートフォンでの納付に際するものとなっております。

今後、金融機関が要望しております地方税収納等の経費負担の見直しを行い、金融機関での納付に対して手数料を支払うこととなれば、新たな経費負担として財政計画に及ぼす影響は大きく、かなり厳しい状況になると捉えております。

しかしながら、このような状況は塩竈市だけではなく、県内各自治体同様であると推測されますので、今後は県内各自治体の共通課題として検討していかなければいけない案件と捉えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章） 議長団に申し上げます。通告書はたしか議会運営会を通して、議長名で市長部局に出しているはずですが、その答弁を市長としているのに、市長が答弁の内容を選ぶということはいかなるものか。一問一答じゃないですからね。それについてはご検討ください。

○副議長（山本 進） 一括質疑の場合は、会議規則第56条、第64条、そして議会運営会に関する申合せ事項により、1件につき3回質疑と、可能となっておりますので、よろしく願いいたします。1件につき3回。（「答弁者を市長とやっているのですから、一括答弁は市長から答弁するように今後ちゃんと検討してください」の声あり）了解しました。

○9番（伊藤博章） 続きまして、2回目は学校給食に、3回ですからね、2回目をやりますからね。今ご指導いただいたとおり。

さきの新聞で6日あたりかな、県学校給食会に委託していますよね、うちの米飯給食。その委託工場で、老朽化していて欠損が見つかったと。そのご飯の中に。それで、12校で停止したのなんなのといろいろ書いてあるのですけれども、これを見る限りはどこも、やはり工場が老朽化しているのだと思うわけです。

それで、この県学校給食会を調べると、市町村の学校給食のセカンドキッチンとしての機能を果たしていくと言っているわけです。それで、このコロナ禍の中で私、思うのですけれども、市内の仕出し屋さんなんかも、そのセカンドキッチンとしての機能が果たせないのかどうかと、思っているのです。それで、自校方式ですから、それぞれの学校に栄養士の先生がいらっしや

いますよね。そことうまくその業界の分類、地元の業者の方、何十社といるわけですから、その方々が話し合いをしながら、学校単位で栄養士の先生方とお互い何か協力できることがないのかということをご検討いただくと、今の学校給食の施設で不足している分をそうやって市内の事業者の方々にご協力をいただくというアイデアを使うというのも、一時期間、どうするのだから分かりませんよ、今後検討するだけですから、その間だって動いていくわけですから、学校給食は。

そういったことを、ただ、値段が安いのは分かっています。値段は安くても、量でカバーすることもできる可能性もあります。このコロナ禍でお弁当を出すことで何とか事業を継続していますが、そのお弁当の値段というのはそんなに高いものじゃないですから、やはりコスト計算はしっかりなさっていると思うのです。そういったことをしっかりどうか協議していただけないかなと。できるかできないかから協議しながら、どうやったらできるんだという、どうも地元の方々に新しい何かこう、ビジネスチャンスじゃないですけども、下支えになるような公が持っている機能の中でのその支援というのがあればと考えているものですから、そのあたりまず1件、お考えをお伺いをしたいと思います。

次に、2番目です。マリンゲートと塩釜港開発株式会社についてです。

これについては、まず先ほど県の資料と言ったのは、第5期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況及び経営評価等に関する報告、これは多分市長も副市長もよくご存じの内容だと思うので、その資料を活用させていただいたところでございます。

それで、具体的に2回目の質問に入りますが、ちょっと指定管理者制度について改めて聞きます。これは会計検査院の資料ですが、地方公共団体が公の施設の管理を委託できる先は、以前の管理委託制度の下では、自治体が出資する法人や公共団体、農協等の公共的団体に限られていた。それが地方自治法の改正により、民間事業者にも管理を委託できる指定管理者制度に置き換えられたということで認識しているのです。それで、それまで管理業務を出資法人等に委託していた施設については、2006年9月までに指定管理者を決めることになったと。

そして、ここからなのですが、鳥取県の事例です。この指定管理者制度で民間の力を生かすためには、公募を実施するだけではなく、公正な条件の下で、これは公正な条件の下で入札を行うということですね、を行うことが望ましいとされており、民間企業の比率が低い理由としては、業務の専門性などを理由に、そもそも公募が実際になく施設が多い。また、公募されても民間の事業者が入りにくい形になっていると。

そして、指定管理者制度を行政改革やサービス向上などの手法として積極的に利用する自治体も出てきているのですが、そうした自治体では、施設を管理してきた外郭団体が、公募による選考で民間企業に敗れ、解散や職員の削減を余儀なくされているという事例があります。私はこれを心配しているんですよ。

塩釜港開発株式会社が、これまでですよ、これは県の資料を見ても塩竈市もそうですが、第三セクター塩釜港開発株式会社を何とか存続することをずっとやってきたのです。それで、ここに来て、いや、これだけ時間がかかったのですけれども、ここに来て、やっと不良債務も解消されて300万円の黒字を出すぐらいまで来ましたよと。ということは、あの施設の、マリングート塩釜の収益性が上がったわけですよ、ある意味で。それしかやっていないのですから。民間企業が参入しても黒字が上がる可能性があるんですよ。

そうなったときに、次の公募になったときに、塩釜港開発株式会社はもし公募から外れた場合、意図を持って公募したら駄目でしょう、公正じゃなきゃいけないと思うんですよ。市長はよく言っているのですから、公正にやれと。だから、公正にやらなきゃいけないと思っているんですよ。そうやってそうなった場合に、負ける可能性も今のままではあると思っているのです。

ですから、そろそろ宮城県とこれは市長を含めてちょっと話をしてもらいたいのですが、株主同士で、そろそろ塩釜港開発株式会社にマリングートを譲渡してはいかがなのかなと。元の姿に戻すということもそろそろ選択肢に入ってきているのではないのかなと思っているのです。その辺、お考えを伺いたいと思います。

続きまして、3つ目です。公民共創による地域課題の部分です。これはいろいろ努力されたことは、先ほどお伺いしました。

それで、外部の新しい発想と塩竈市の公務員としての方々は資質が高い職員だと私は思っていますから、その方が協働してやるのがそろそろ必要なのかなと思っているのです。何でもかという、市の公務員さん、スーパーマンじゃないですから、入社したときと、今新しい技術改革が起きてICTだのなんだのと言われても、すぐに対応できる方とそうじゃない方、いると思うんですよ。それに対して、何とか物事を考えろと言ったって、考えにくい。

特に、今回それで気づいたのは、たまたま学校教育のICT支援員を配置し情報機器の操作のなんたらかたらという施政方針があるのですが、それを見たときに、現場を見るとやはり不慣れは不慣れなのです。それから、全体のネットワークを構築するのだって、やり直しをし

たりしながら、最終的にそれでも自信、確認できないので、多分事業者の方、お知り合いの事業者、専門的な方をお呼びして、これは間違っていないかとか確認したり、その委託事業者以外にですよ、そういう努力をなさっているんですよ、今。

そういった中で、そういうことを多分、僕は見聞きして思っていて、何とかそういうことで、何ていうかな、病院で言ったらセカンドオピニオンみたいな、今、考え方がありますが、何かそういうこう、役所の人たちが、今自分たちがやろうとしていることが間違いじゃないかとか、チームで考えてもなかなか結論が出ないときに、何かそれを、何ていうのかな、後ろ盾になって一緒に考えてくれる人があったらいいんじゃないかなと思ったりもした。

そのときに、最近、働き方改革と新型コロナの影響で民間企業で今、社員の方々の副業を容認する動きというのが、これが広がっているというのはよくご存じかと思います。そういった中で、この専門的な副業人材を市町村で活用する事例が出ているんですね。それで、この副業人材はどういう人材かという、年収が1,000万円以上だそうですね。京都市の事例ですよ。年収が1,000万円以上の民間で働いている専門的な社長さんだったりとか、それなりの役職を持った方とか、そういう方が社会貢献をしたいということで、やはり自由な時間が増えるわけですよ、リモートワークだのなんなので。

そうすると、副業人材、副業として自分の生まれ育ったそういう地域とか、興味のある地域と、公募しているところなんかに応募して、それで何ていうのでしょうか、経済的なやりがいというよりは、一緒になってまちづくりに対して協力したということなんですかね、そういったことをやるということで、報酬としては日当が2万円とか2万5,000円ぐらいだそうです。それで、前は月4回程度ということで今決めたりなんかしてやっているところもあるらしいので、今、リモートだけでいいそうです、来たりなんかしなくても。

そうやって職員さんたちの不足している部分の知見を補うという人材を活用するという動きがありますが、その辺については本市としてはどのように今、どうお考えなのか、それが多分、さっきお話しになった公民共創をつくり上げるにしても、地元の方々と一緒にね、やはりそういう方々からのアイデアをいただいたり、役所自体が今の時代に合った行政を、組織をつくっていくためには、こういう活用も必要なんじゃないかと。これは会社に委託、契約してしまうと、やはり会社だって、お金をくれるところの意向というのは考えながら仕事をしなきゃいけないので、だからその付度はあるのだと思うのです。

ですから、そうじゃなくて本当に純粋に自分のノウハウを、塩竈市の市役所のために何か生

かしたいみたいな人材を、優秀な人材をたまにぼっぼつと、こう入れて、一緒に問題解決のために努力していくということも必要なんじゃないかと思うので、その辺をお伺いをしたいと思います。

最後、4番目、これは多分あれですよ、4番目というのは、税・公金収納等の業務に関してなのですが、この手数料というのは、銀行同士でお金をやり取りする際の銀行間手数料ですよ。要は、送金する仕向銀行から受け取る側の被仕向銀行に支払っているお金が今もあるんですよ。それが市町村が払った、都道府県か、払っていないということですよ。ただ、これについてはよく考えて、やはり銀行を入札にかけるぐらいのつもりで、手数料はしっかり減額して、安くしてもらわないと、塩竈市は財政的にとても大変なことになっていくと思いますので、その辺のお考えを聞きたいと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 私からは、まず初めに学校給食の関係で、県の学校給食会で、そっちもこの間新聞に載っていたような形ですけれども、まずそっちをお答えしたいと思いますけれども、県の学校給食会にお願いしている部分は主食、ご存じのとおり、ご飯と、あとはまたパンのときにはパンということで、この県の学校給食会は宮城県、私の記憶ですと、全ての市町村の給食の主食等を中心で賄っているところでありまして、なので米飯にしてもパンにしても、それで学校給食が、数が多いので、そこで若干金額的には安く提供できるというところがございます。小学校で言えば、全部、副食も含めて280円くらい、あと中学生ですと三百四、五十円で1食が出来上がると。

それというのは、その主食は学校給食会がまとめて発注しての部分でございますので、それに関して若干、あとは自校方式でやっているのは副食を作っているというところがございますので、その辺を今後、地元の仕出し屋さんというところですが、その辺に関してはちょっとあと担当課長からお話しさせていただければと思いますけれども、主食に関してこう安くできているというのは、学校給食会があるからということをご承知おきいただければと思いますし、あとはもう一つは、自校方式でやっている、栄養士がやっている部分と、あとはその仕出し屋さんの部分で、いろいろ課題等はこれからも出てくると思うのですけれども、例えば、アレルギー対応食というのはどうしていくかというところが一番大きい部分かなと思いますけれども、その辺はあと、ちょっと担当課長から答弁させます。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 仕出し屋さんの学校給食との連携というか、活用ということで、ちょっと今、初めてそのご提案で、初めてそういった発想を聞きました。少し栄養士会等も含めて議論させていただいて、どういった関係性が築けるのか、今後、お互いにどういったことができるのかをちょっと検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 先ほど伊藤議員から、塩釜港開発株式会社の指定管理と、あとの塩竈市が一旦入手しておりますマリゲート旅客ターミナルを、いわゆる買い戻していただくという形がどうなのかということで、ご質問をいただきました。

まず、指定管理制度から若干お話しさせていただきたいのですけれども、ご指摘のとおり、2006年から指定管理ということで塩釜港開発株式会社をお願いをしているところでございます。それで、まず私の記憶では、前回、平成31年度から令和5年度までの指定管理のときは、公募したところ1社のみだったという記憶ですけれども、その前、平成28年度から平成30年度までのときは、公募したところ、塩釜港開発さん以外にも1社ございまして、そのときは評価ということで、公正な評価ということで先ほどご指摘ありましたけれども、市の職員以外に会議所様ですか、JR東日本の駅長さんなんかにも入っていただいた中で評価させていただいて、塩釜港開発株式会社さんに指定管理をお願いしたという結果がまずございます。

それと、あと塩竈市では11億3,600万円でその当時、塩釜港開発株式会社から旅客ターミナルを入手させていただいたところでございます。今、約20年経過しておりますので、償却してその財産価値がどのくらいあるのかというのは、今即答はできませんけれども、一定程度下がってきているだろうなと思います。

したがって、宮城県と協議して入手したらどうかと、そういったことを検討したらどうかということについては、検討させていただく、お話しさせていただこうかなとは思っておりますけれども、やはり一旦、公の施設として購入させていただいたものを、そういう手放すということの難しさが多分あるのかなというのと、あと老朽化したものを今度また売り戻すということになると、それ以降また新たな課題というのも出てくるのだろうなと思いますので、そういったことも含めて、ちょっと県と意見交換をしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 私からの公民共創に係ります、いわゆる人材の確保、外部の人材の確保という点でのお話をさせていただければと思います。

まず、大事なことというのは、もちろん民間の皆様そのノウハウというのは非常に大きいと。そういったことの経験値というものをやはり行政側に生かしていくという考え方は、全くそのとおりかと承っております。

一方では、やはり自らの職員の資質向上という観点も必要かと思しますので、まずは第一には自らの職員の資質の向上というのに向けながらも、人材確保としては実際には様々なチョイスがありますので、ちょっとこれは様々な事例がありますのでご紹介していきながらも、我々でどれを選択していくかというのは今後の検討課題としたいと思うのですが、まず1つといたしまして、やはりアドバイザー、いわゆる外部の方々からご意見をいただくアドバイザーというもの、あるいはイノベーションマネジャーというものの採用の仕方も1つあるのかなという点。それから、いわゆる社会人枠という形での職員の採用というやり方もあるのかなという点。

それから、あと副業人材のお話もございましたので、そういった企業からの人材の確保という点からすると、今の制度上、企業版のふるさと納税というやり方の中での企業からの人材の派遣、そういった中でのいわゆる企業としての社会貢献、いわゆるCSRの向上というところでの企業としてのプラス分というものを生かしていくという点。

それから、あとDXにもありますように、これからのいろんなその様々な専門的な知識があるというところでは、民間の皆様の知識が必要になってきますので、そういった補佐官でありますとか、統括管理官、そういったところの民間登用というのも併せて考えていくということになりますので、様々なこういうチョイスの中で、その事業に合ったものはどれがいいかというものをちょっと見定めていきたいと考えてございます。

続きまして、税と公金収納に関する業務のお話で、ご提案がございましたのは、その入札の導入というのがあるといいんじゃないかというお話だと思います。実際、地方債は入札という形の中で、金利・利率というものを競争させていただいておりますので、今後、そういったお話が可能かどうか、今回の申出といいますか、8金融機関、全国銀行協会も含めて、全国からの信用金庫の協会でありますとか、あとは地方銀行協会でありますとか、8機関というのがございますので、それぞれの考え方が、それぞれでもって入札に応じていただくならば競争性はあるのかなという形もございますけれども、塩竈市には塩釜金融協会さんという組織もご

ございますので、その中でどういった競争性を高めていけばいいのかというのは、ちょっと我々の検討課題とさせていただければと思います。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

先ほどの伊藤博章議員の質問の中で、マリゲートの今後について県と協議し、塩釜港開発株式会社に譲渡してはかがかという提案がありましたけれども、それに対する答えはかがかですか。（「議長、さっき答弁ありました」の声あり）再度いいんですか。では、伊藤博章議員。

○9番（伊藤博章） ありがとうございます。学校給食についてはぜひ、何をするにしても時間は必要なのでしょう。特にしっかりと整備するとなれば、時間は必要だと思います。ただ、自校方式に対する期待というのも大きいですから、ただただセンターということもないんだと思いますので、そういったことも含めて、効率化だけではなくて、もっと心に残るような、記憶に残るような学校教育としての給食の在り方ということも考えていただきたいなと思います。

ただ、僕はこの、申し訳ないけれども、県学校給食会、ここもそろそろちょっと頭から考え直さないと、あまりにもふんぞり返っている組織になっているので、その辺はやはり教育長から1回言ってもらいたいと思うのです。何ぼ、昔は県がつくった組織だかなんか分かりませんが、やはりもっとこう、地元の市町村に対して貢献していただけるようなセカンドキッチンとしての活躍を期待しているということをお伝えください。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、マリゲートと塩釜港開発株式会社の件ですが、これを塩竈市が買わざるを得なくなった理由というのは、多分今の小山産業環境部長なり草野産業環境次長あたりはよく知っているかと思いますが、残念ながら、それをつくろうと言った方々がみんな無責任な計画をつくって、後でみんなで追加でお金を出して何とか収める形を取らざるを得なくなったというのが現状なので、そんな残存価格がどうのこうのかという話ではないのです。もうせざるを得なかったのですから。

だから、そこのところはもうちょっと原点に戻られて、元の姿に戻しながら、何でかという、塩釜港開発株式会社にもっと元気になってもらいたいんですよ。宮城県が望むように。民間の方々、民間の経営手腕を持った方々に入っていて、しっかりと、本当にあの辺の地域開発を含めて、港湾開発を含めて、やっていただくことをしていただかないと、本当にもう

あのターミナルから出発することが少なくなっていくような気がするんですよ。

それなので、そういったことも含めてぜひ、たしか副市長が今、副社長ですよ。よろしく
お願いします。充て職じゃなくてしっかり頑張っていたいただければと思いますので、お願いをし
たいと思います。

それから、手数料の件、これは大変、本当に来年始まるんじゃないかという心配もあるので、
どうも宮城県がそれを受け入れたという話もありますから、その辺、来年から始まるのでは、
それなりにちゃんとやらないと、これは市役所、本当に、この間多分、5年間の、5か年の財
政見通しを出しましたけれども、あの中には全くカウントされていない支出が出るということ
ですからね。そこからもう大変な経営危機になりますから、これは全市町村でしょうけれども、
その辺ぜひ負担にならない程度に、折り合いがつくようお願いをしたいと思います。

ということで、私からの10年ぶりの一般質問を終了したいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で伊藤博章議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、20日定刻再開いたしたいと思いますが、ご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、20日定刻再開するこ
とに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月17日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会副議長 山本 進

塩竈市議会議員 曾我 ミヨ

塩竈市議会議員 土見 大介

令和3年12月20日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和3年12月20日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	荒井 敏明
健康福祉部長	小林 正人	産業環境部長	小山 浩幸
建設部長	相澤 和弘	市立病院事務部長	本多 裕之

水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長峯清文	健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美
産業環境部次長 兼環境課長	末永量太	建設部次長	星和彦
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 財政課長	高橋数馬	健康福祉部 保険年金課長	武田光由
産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男	産業環境部 商工港湾課長	伊東英二
産業環境部 観光交流課長	布施由貴子	建設部 定住促進課長	佐藤寛之
建設部 土木課長	鈴木英仁	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	鈴木和賀子
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村淳	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえた、塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番阿部眞喜議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） 2021年12月定例会、一般質問を行います。オール塩竈の会、阿部眞喜です。よろしく願いいたします。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林環境などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求すること。今世紀後半に、温室効果ガスの人為的な発生源

による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等を合意しました。この実現に向けて、世界が取組を進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げているところです。

近年、自治体としても宣言を掲げる自治体も増えてきており、宮城県内でも7つの自治体が宣言をしております。

そこで、質問をさせていただきます。

今後の塩竈市としてのカーボンニュートラルに対する考え方について、お聞きをします。市長から、塩竈市としての今後の方針を答弁いただきましたら、塩竈市として行えるカーボンニュートラルの取組を提案していきますので、よろしくお願いいたします。

また、塩竈市内企業との連携、塩竈市立病院については自席にて行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の一般質問にお答えをいたします。

塩竈市の環境におきます、カーボンニュートラルの考え方についてでございます。

近年、地球温暖化が原因と言われる異常気象により、国内においても豪雨などの自然災害が発生をし、本市を含めた多くの自治体が甚大な被害を被っております。この地球温暖化の主な原因であると考えられます温室効果ガスの排出抑制のため、国は昨年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明しております。また、多くの自治体がゼロカーボンシティを表明し、自治体ごとに脱炭素社会の実現に向けた取組を進めようとしています。

このような状況を受け、本市といたしましても、次の世代に本市の豊かな環境を引き継ぐため、脱炭素社会の実現に向けて努力をしていかなければならないと感じております。

一方で、脱炭素社会の実現には、市役所だけでなく市民の皆様や事業者のご努力も必要不可欠でありますことから、市全体を巻き込んだ施策の推進が必要であると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 市長ありがとうございました。

今、市長のほうからも市全体をということで、市役所のみならず、事業者、また市民を巻き込んだ施策が必要ではないかというご答弁をいただいたと思います。

塩竈市としても、今後どのようにカーボンニュートラルに取り組んでいくのかということは大変大切なことだと感じておりますが、もし進め方や取り組んでいくために必要な段取り等などがあれば、今決まっていること、話合っていること等あるかと思っておりますけれども、お話できる範囲でいいので教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

まず、今後の進め方、現在考えていることについてでございます。

まず、本市が目指すべき環境施策の方向性を見定める必要があるというのが、まず第一の目標であると考えております。そのためには、今、市長からもご答弁申し上げましたとおり、市民の皆様ですとか、事業者の皆様からのご意見を伺って、ともに議論をする場を設けまして、そして、本市の特性を生かした脱炭素社会施策の方向性の整理、検討をしなければならないと考えております。

また、ゼロカーボンシティの表明についてでございますけれども、これからの本市の環境施策の大きな方向性を示すものであると、大きな基本理念であると考えておりますので、表明に向けて、前向きに検討してまいりたいというのが現在の考えでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） 前向きにというすばらしい、ありがたいご答弁をいただいたところでございますが、そして、議論の場を設けるということで、市民の方たちにも意見を取りながら、塩竈市だけではなくて、塩竈市民も巻き込んで、どのように進めていくのかということが、今後行われていくのかなというご答弁もいただいたと思います。ありがとうございます。

そこで、③番に書いてあるんですが、塩竈市独自のカーボンニュートラルの取り組み方ということでございますけれども、私としては、塩竈市をぜひ東北のブルーカーボンの基地としてはどうかと考えております。

カーボンニュートラルの考え方は、ブルーカーボン、そしてあとグリーンカーボン。海と森林が非常に注目されているところとしては、本市としては、やはり海を生かしたブルーカーボンという考え方で、やはり取り組んでいくべきではないかと考えております。塩竈市は、塩釜湾に豊富なワカメやギバサなどの、やはりブルーカーボンとして取り入れられる海の森林というか、そういったところが非常に豊富な場所でもありますので、現在ですと横浜市が取り組ん

でいらっしゃる事例が一番大きな事例かなと思います。最近では大阪のほうでも、横浜と連携してという自治体も増えてきております。そういう意味では、東北でまだカーボンニュートラルに取り組むという宣言をしたまちはあっても、ブルーカーボンに取り入れるという自治体は、まだ宣言をしているところはないと認識しておりますので、ぜひ塩竈市をブルーカーボンの基地として、今後進めていくのはいかがかと考えますが、もし考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答え申し上げます。

今、議員からお話ありましたとおり、塩竈市、言うまでもなく海に囲まれたまちでありまして、海が非常に身近な場所でもあるかと思えます。先ほど来答弁しましたとおり、市民の皆様ですとか、事業者の皆様と話し合いをしながら、当然その海というのはブルーカーボンの一つの目標とした場合には、避けて通れない題材であると思えますので、そのところを議論しながら、何ができるのか、そういったものもきちんと考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ブルーカーボンの自治体連携もまだ広がっているということで、記事が出ておりましたので、少しお話をさせていただきますが、大阪のこれ阪南市というんですかね、養殖ワカメのブルーカーボンを取り入れたということで、横浜と連携しているということなんですが、どういうことかという、取引可能な権利（クレジット）として認証しましたということで、横浜の事例で、ブルーカーボンとして最近ニュースでも話題になって、クレジットということで、削減した分を今後のブルーカーボンなどに行っていく環境問題への投資としてクレジット化していくというところでは、市長が考える稼ぐ意識をつけましょうというところでは、もちろん魚という部分はそうなんですけれども、海という全体を考えた際に、こちらクレジットとしてポイントができて、それまた次の環境に使えていくというところでは、このブルーカーボンの基地となるべくしても、この養殖ワカメなどのブルーカーボンへの参画というのは、非常に面白い考え方だと思うんですけれども、そういう議論というのが今行われているのかどうかはまだ分かりませんが、考え方として可能性があるかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

結論から申しますと、現段階ではそこまでの考えというのはございません。

お話あったものは、カーボンオフセットの話でしょうか。塩竈市、先ほど申しましたとおり、海に囲まれてブルーカーボン一つ稼ぐことができることができるかと思えますし、あとはそれこそ神社がありますし、島がありますしで、それこそグリーンカーボンのほうのお話もあるかと思えます。こういったように自然がある意味非常に豊かな場所でもあるので、そういったところでのカーボンオフセットの考え方というのは、確かに方向性としてはあるのかなと感じました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ、先ほど課長からも答弁ありましたが、浦戸諸島も含めてというところで、グリーンカーボンへの考え方も可能だなというところでは、もちろん塩竈市、ブルーカーボン以外のグリーンカーボンというところも考えられることがあるのかなと思えます。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、浦戸諸島も含めて、今、浦戸諸島国立公園になっているのかどうか、一応確認でちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 松島エリアを含んで、宮城県の県立公園の指定の中に入っております。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 県立公園ということでございましたが、ちょっと補助金を調べていると、国立公園などで環境のものに整備するという補助金等がありましたので、そういうものの活用ということも考えられるのではないかと、今、お話をちょっと質問で聞かせていただきました。県立公園ということでは、こちらの補助金は対象になりませんが、いろいろな環境としての補助金制度いっぱい出ておりますので、そういうものの活用も、ぜひ検討していただきたいと思えます。ぜひお調べいただいて、ブルーカーボンに向けて取り組んでいただきたいというところでございます。

その拠点となるのは、私、魚市場ではないかと思うんですけれども、例えば魚市場にも太陽光パネル等を置いて、その電気でその魚市場を運営するというだけでも、十分カーボンニ

ニュートラルになっていくという考え方ができるんですけども、そういうような形で、魚市場を拠点としたブルーカーボンの基地というものを目指せると思うんですが、ぜひともそういうお考えを、考えていただきたいと思っているところでございます。

その魚市場を中心として、今度は大学連携もできるのではないかと。たしか東北大にはそういう環境問題に対する部もあって、ブルーカーボンの勉強をというところも考えられると思いますし、今度は観光としてもですね、例えばワカメ養殖の部分では、ただこちらで養殖をする場をつくりましょうではなくて、今度、中央、東京の都心部でブルーカーボンを取り入れましょうと言っても、なかなか企業が海に対して支援をするというところは非常に厳しいと。そうなってくると、地方の海に対して投資をしていきたいという企業も必ず出てくると。これはもちろん企業としては、自分たちの会社のメリットとしては、環境問題に取り入れているという会社としての公告になるよと、プラスになるというところでは、ふるさと納税の企業版などを投資をして、ぜひ海の再生というところではアマモと、そして養殖のカキ、ギバサなどの養殖に自分たちのまちのお金を投資するのではなくて、中央から投資をしてもらうという考え方をすれば、より一層中央連携ができると思うんですけども、そういうお考えがどうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま魚市場を中心に、あるいは大学との連携ということのご提案をいただきました。塩竈市の魚市場は、建設当時に太陽光発電のパネルもつけさせていただいて、あとまたエアコンなども入れないで、自然換気システムを使うということで、環境に配慮した施設ということで、そういったことを志向して造った市場でもございます。そういう意味では、漁獲物漁船の出入口ということでございますので、何らかの形でやはり塩竈の海を守るということは、必ず必要なことでもありますので、そこをキーにそういった環境問題を考えるという意味では、非常に示唆に富んだご意見をいただいたかと思えます。

なお、そのクレジットとかオフセットの考え方に、その魚市場の漁獲がちょっとなじむかどうかということについては、なかなか勉強不足なところもありますし、ちょっとそれがCO₂の排出につながるかというところの整理は難しいので、まさにそういったことも含めて、大学なんかに相談する必要もあるのかなと、今承ったところでございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） いろいろご指摘をいただいている分、大変参考になります。

それと同時に、まず一番大切なものは何だろうと思ってお聞きをしていました。私ども塩竈市にとって、このカーボンニュートラルを考えるときに、どういう目標を持って、そういった一つ一つの政策に取り組んでいくのか。もし、国のいろんな制度があったときに、それを活用するのも当然一つだろうと。ただ、活用できたとしても、市の方向性としてそれにそぐわないことも相当あるだろうと。その辺のバランスをしっかりと見極めた上で、市としてのカーボンニュートラル、どのような方向に向かっていくのか、しっかりと議論をさせていただきながら、そういったことも市民の皆様方にお知らせをして、取り組んでいくべきだろうと。今やり取りを聞いていて強く思いましたので、そういうバランスを大切に考えさせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 市長のほうから、目標とバランスという言葉がキーワードかなということまで答弁をいただきましたけれども、少し私もこれ勉強していくと、どんどんどんどんいろいろ波及効果があるというか、一つじゃ収まらないなというところを感じておまして、これ私がちょっと考えた持論を少しお話させていただきますけれども、海を中心としてそのような環境整備をしていくという中に、しっかりとやはりまずその議論をするということでございましたけれども、来年もしそういう議論の場が立ち上がるのであれば、やはり先ほど市長が言ったように目標、塩竈市としての取組方というのを、もちろん決めることが大切かなと思っております。

その中で、例えばですけれども、海だけを生かすのでなくて、今度陸上ということで、例えば、陸上養殖から今度何かできないかとかとつながってくると、まち全体を巻き込んだカーボンニュートラルという考え方につながっていくんだと思います。例えば、陸上養殖をする。その陸上養殖から出た排水の魚のふんなどを生かして、今度は農場を運営する。そういうようなものが千葉県の方で、お魚農場という形で行っていて、県内でもそれを取り入れて、海のを陸地で作ろうと言っている自治体もあるという話を聞いております。今度は、その例えば養殖をして、この出た排水を今度自然環境を良くする、またはグリーンカーボンにつながるようなものを栽培するという形になってくると、塩竈市で新たな野菜や、そういうもののブランディングもできてくるのではないかと感じます。

今度その中で、非常に私が興味深く行きついたところが、代替肉というところで、今新潟県のほうに、新しく工場が国内初でできるんですけれども、大豆の繊維を生かした新しいお肉を

作る。お肉もどきですね、みたいなものができるというところに着目をさせてもらったんですけども、それは何かというと、今まででいえば、宗教上豚肉が食べられないという方にも、豚肉が食べられるようになるということにもつながりますし、アレルギーという問題でも解決に導いていくのではないかとこのところで、食糧難というところが今日本で騒がれている中で、非常に注目されている職業というか、研究になっております。

こちらの研究をされている方にちょっとお聞きをしたんですが、マグロの刺身も代替肉で作れますというような声もいただいている中で、そうなってくると漁獲量というものが決まっている市内において、実は新しい産業としてマグロのお肉が生まれたり、焼き魚が代替肉で作れるということができてきます。

そうなってくると、やはり120億円を目指すこの塩竈の魚市場において、なかなか120億円の100億円までというところだと、20億円をつくらなくてはならんと考えた際に、考えられる方法は養殖だろうというところでは、陸上養殖。そのほかにその代替肉という部分があれば、新しい塩竈の魅力になるのではないかと考えております。

ですので、環境を改善する。もちろん、カーボンニュートラルを目指す中には、実は新しい産業であったり、新しい着眼点を持つことによって、いろんな幅が広がると思っております。ぜひ、議論をする場において、もちろん環境を良くするというところがポイントなんですけれども、新しい観光や産業、または食というところにポイントとなってくるとというのが、実はこのカーボンニュートラルなのではないかと考えております。

それに伴いまして、先ほどカーボンオフセット、クレジット化というところと、ほかにグリーンライフポイントというものがあって、結局その下げた分をポイント化しましょうという中に、これポイントが4つありまして、食、あとは衣類とか、循環とかいろいろあるんですけども、食という部分に関しましては、ポイントを見ると賞味期限や消費期限間近の食品を購入する、食べ残しを持ち帰る、地産地消の食材利用というところで、しっかりと食べ物を残さず、地産地消しましょうというところが、ポイントになってくるんだろうと思います。

このカーボンニュートラル一つ取っても、多くのところに波及をするという考え方ができますので、ぜひとも塩竈市、海の上ではブルーカーボンの中から、新しい産業も目指せるというところがポイントだと思いますが、こういう幅広くという考え方をぜひ取り入れていただきたいと思っておりますが、市長ご答弁あれば、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今ご指摘というか、様々な他の自治体の事例を教えてくださいました。最初にすることの優位性もあるだろうし、うちの場合はまだ宣言もしていませんので、先行でいろんなことに取り組んでいらっしゃる自治体がございます。こういうところをしっかりと、どういうものをしていらっしゃるのか、どういう成果があるのか。後発だからこそ、そういったものを積極的に見させていただき、活用させていただき、何よりもまず職員にそういった先進事例を勉強していただいて、よりよいものを塩竈の中で取り入れたり、またアレンジをして取り入れたり、そういった工夫をしながら進めていく必要性が物すごくあるだろうと、お聞かせをいただいたところでございます。

とどのつまりは、やはりものを大切に、丁寧に使って、よりよい地域をつくっていかうということにもつながることだと思いますので、そういったものを大切にする、無駄にしない。そういったことを徹底してやらせていただくように、工夫を考えさせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ、よろしくお願いします。

もちろんカーボンニュートラルというと、環境というところになってくるので、環境部というのが中心になれるかと思いますが、ぜひほかの担当、全ての課において、ではうちはどうやったら環境問題、このカーボンニュートラルに取り組んでいけるかという横串をやはり入れて、全体で考えていく必要があると思いますので、市長のリーダーシップに期待をさせていただくところでございます。

そういう考え方の一つとして、私以前、ちょっと公用車をカーシェアしたらいいのではないかという提案をさせていただいたんですが、実は公用車を電気自動車にするカーシェアにしていくというところで、来年補助金もつくそうです。ぜひ、リース満期が来たのでそのままリースではなくて、こういう補助金を考えると、もう今からでも環境問題に取り組める政策というのがあるんだと思います。ぜひ、そういうところではこういう補助金を活用しながら、移動という部分で車のカーシェアをする中で、電気自動車を入れていくと。公用車をそういう形にしていくというところでは、稼ぐというところもそうですし、環境というところも非常に対象となってくる考え方となるかと思いますが、そういうふうに横串を入れた環境問題への対策を、このカーボンニュートラル宣言をするとき含めて、ぜひ市長の考え方としてどんどん入れていただけて、環境部だけがやるのではなくて、全体でやるんだという認識で取り組んでいただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 公用車の件はちょっと別として、やはりこういったものに関しては全体です。ね、市役所として、また塩竈市としてどういう方向性に向いていくのか、大きな目標を立てるべきだと思います。その目標に向かって、今なすべきことは何なんだということを考えながら進んでいく。その考え方が非常に重要だと、今、痛感しておりますので、カーボンニュートラル、この宣言のときに、どういう方向に向かって、塩竈市は環境問題に対して取り組んでいくのか、そういうことをお示しをさせていただき、非常に重要な機会と捉えておりますので、そのときまでに今、ご指摘いただいた、ご指導いただいた中身についても道筋をお示しできるように、また議会の中でも議論をさせていただきながら、いろんなご提案をいただければと思います。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

もちろんブルーカーボンというお話だったので、新浜エリアという考えで私も考えていたんですが、例えば、この先ほど言った養殖の関係を、伊保石公園に持ってきて、電力、太陽光パネルを設置してそこから生み出すとか、そういうことを考えると、グリーンカーボンというところでは、非常に一体となって、実は塩竈市全体で取り組めるものだと思っておりますので、決められた範囲ではなくて幅広い範囲で、カーボンニュートラルについて宣言するに当たって、考え方として進めていただきたいと思っております。

環境改善をこれ見える化することで、東日本大震災の原発の風評被害の脱却にもつながると思いますし、見える化されることで生まれたクレジットで、より環境改善に投資ができるということは、持続可能な社会の実現にもつながっていくと思っております。海を生かした塩竈市の稼ぐ意識の向上にもつながってまいると思っておりますので、このカーボンニュートラルの宣言を、塩竈市の新たな船出にさせていただけたらと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番、塩竈市内企業との連携に移らせていただきます。

まず、この男女共同参画についてとなっておりますけれども、市内の事業者で、男女共同参画に取り組んでいる事業者の数が分かれば教えていただきたいのと、もし塩竈市で取り組んでいるものがあれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 男女共同参画ということなので、こちら私のほうからご答弁申し上げますが、事業所数というところまでの数までは把握はしてございません。そこは申し訳ありませんが、ただ、今回男女共同の計画の策定に当たりまして、企業版のアンケート調査というものを行わせていただいております。今年の6月から7月にということにかけて、実施しました。ただ、抽出企業100社という形でございますので、回答率が52%という中での結果でございます。現在のところ、女性の例えば、勤務年数の延長、伸長、こういったポジティブアクションというものを積極的に実施している企業というのが、実は調査というのが平成27年度にも実施してございまして、それが31.7%から、今回の令和3年度の調査では55.8%まで大きく伸びていると、構成比としては大きく伸びているという状況でございます。

それから、あと女性が働きやすい職場改善等、行っている企業というのが前回の調査、平成27年度23.3%から、今回46.2%とほぼ倍増になっているという状況でございます。

それから、本市として取り組んでいる内容ということでございますけれども、現在第二次の男女平等・共同参画の基本計画、この中では基本的に教育でありますとか、家庭、地域社会、職場、この4つの場面で男女共同の推進の取組を行うということにしております。その中で、働く意欲を持つ男女がともに個性と能力を生かした上で、働く女性の活躍ができる。そういう環境を図るということで、今進めてございます。具体的な内容ということになります。男女の均等な機会と、それから待遇の確保という面、それからあと家庭を持つ男女のその労働者への支援ということ、それから女性の職業能力開発への支援というところも掲げてございまして、例えばですが、ワークライフバランスの研修でありますとか、あとは例えば延長保育など、市内で全体では19事業というものを行ってございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

次に、SDGsについて取り組んでいる企業はどれぐらいあるのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤政策課長。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

SDGsに取り組んでいる企業というのも、実はまだ私どもとしては、アンケート等も含めて把握はしていないところでございます。今回、今、ご審議をいただいております長期計画に

つきましても、SDGsの考え方、取り入れて今後進めていくということになりますので、その中ではやはり官民連携というのも重要になってまいりますので、今後そういったところを確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

次に、以前も聞きました、健康経営について取り組んでいる企業がたしか1社だったと思いますけれども、その後、進捗があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 2021年の調査でございますが、県内98社のうち、本市では3団体指定を受けているということでございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 今、3つの制度についてお聞きをさせていただきましたけれども、企業が単体で取り組んでいって、整備をされているということは重々承知をしておりますが、まだその企業がどれぐらい、市内の業者が取り組んでいるかということ自体は、市としても把握をし切れていないのかなということが分かりました。

そこで、ちょっと何点かお聞きしたいんですけれども、実は男女共同参画が来年の6月に、国としてすばらしい事例を対象に発表するということが宣言されたんですね、先週ぐらいに。ですので、それがもし塩竈として対象になるか分かりませんが、そういう形でどんどん良い事例を発表していきましょうという流れになっています。

SDGsにおいても、やはり事業者として取り組んでいる、整備をして、こういう方針でやっていきましょうというパンフレットに載せている事業者も何社かあるのは私も存じておりますけれども、という状況なのかなと思います。

健康経営も3団体ということでございましたが、実はこれ整備をすると、前回もお話したんですけれども、実は大企業とカテゴリー値というのが一緒になって、外国人を雇う際に、資料が3分の1ぐらいで軽減されるというプラスも実は今年からできておりまして、これインターネットにも載っていないんですけれども、実はそういうふうに整備もされていて、プラスが非常に多い状況です。

この3つというのは、結構国でしっかり押している事業になるんですけれども、先ほどSD

G s の考え方で長期総合計画にも盛り込んでいるということは、重々承知をしているんですが、そうではなくて、やはり市全体で考えていくべきなのではないかなと思っております。男女共同参画もですけども、例えば教育の部分でいえば、校長先生に女性の方をどんどん出していきましょうとか、そういうものを国のほうでも方針を出しているはずなんですけれども、そういう意味では、もちろん市が取り組むこともそうなんですけれども、市内で取り組んでいる事業者も一緒に巻き込んで、全てのものを一緒にするべきと考えているんですけども、そういう考え方ということはできるのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 男女共同の分野というところで、ちょっとご答弁申し上げたいと思います。

現在、第三次計画の策定ということで、今進めてございます。今年度中にその策定の中身を大まかにまとめていくということでございますので、とままり次第、来年の事業になるかと思っておりますけれども、様々な企業のほうにも、こういった塩竈市の考え方というものを普及させていただく中で、理解を深めていきたいとまずは考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ちょっと行ったり来たりであれなんですけれども、SDG s のところの未来都市というものに認定されているところを見ると、やはり京都とかいろんな事例をこう見ていると、自治体と企業と団体と地域が連携をしているという形なんですよね、全てが。ちょっと今、塩竈市を見ると、塩竈市としては、この政策がこのSDG s に当たるのではないかとこのところは見えてはきていますけれども、それに対して企業がどう関わっていくんだ、市民がどう関わっていくんだというところのこの流れというところまでは、まだ見えていないのではないかと思いますので、もちろん先ほどの事例も一緒なんですけれども、ほかのまちの先進事例を見ると、そういう形で持続可能性というか、循環しているという形が分かるように図も作られていて、そういう形でうちのまちはこう進めていこうというのが見えているんですけども、そうなってくると、SDG s も含めて、その健康経営もまだ3団体ということでございますが、ではどういうことに取り組んでいるというところも、まだまだ把握し切れていないのではないかと思います。

そういうところで、例えば、市としてこれに取り組むためには、まず循環するような全体図をつくって、そこから例えば、この制度に協力するのであれば補助金だとか、助成金という考え方も、市として政策をつくっていても面白いと思いますし、健康経営においては前お話ししましたけれども、例えば、青森県だと、企業においては総合評価制度のところプラス加点がつくというような形を行っている、または金利が安くなるというような形で、地銀と組んで行っているというような感じで、どんどん推進している事例もございますので、そういう形で、やはり企業がもちろん単体で取り組むものなのですが、塩竈市としてもバックアップしていくというような形の構図があって、より一層皆様に認知されていくんだと思いますけれども、啓発活動も含めまして、市として全体を巻き込むような形の施策が必要ではないかと考えるんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） かなり広範囲にわたる質問ではありますけれども、まず私のほうから、健康経営に関してご答弁させていただきたいと思っておりますけれども、9月議会におきましても、一般質問で健康経営についてご質問いただきまして、これはご存じのとおり優良法人に認定されるためのフローがあって、これに基づいて日本健康経営において認定されるものがありますし、今ご紹介あったように青森等、ほかの自治体によるそういったインセンティブ、あるいは表彰を行っているとの事例もありますので、まずこれについては企業様のいろいろな意味でのメリットにつながるということなので、産業環境部としてこういった事業者さんについては、何らかの広報でご紹介するとか懸賞するとか、ほかの自治体の例に倣って、いろんなことができるのかなというふうに考えているところでございます。

それと、あとそれ以外のSDGsとか男女共同参画に関しましては、やはりこう全庁横断的に、先ほど横串というお話ございましたけれども、そういった対応が必要になってまいりますので、今回質問いただいて、いろんな部署でいろいろお話をさせていただいた中で、まず例えば、男女共同参画については女性管理職の割合ですとか、男性従業員の育児休業の取得率がどうなのとか、そういったいろんな指標なんかもありますし、SDGsについてもフードロスをなくすための取組であったり、あるいは海をきれいにする活動をしているいろんな団体さんの取組方とかですね、そういったいろんな指標とか、そういった整理をまず横断的に整理しなければならぬねというお話をさせていただいておりますので、その中でどういった取組をできるのか。ともすると、今までは課題解決を行政でやろうとしているところがあったかと思う

んですけれども、議員おっしゃるように、やはり市民の協力、企業の協力をいただくためにどういうふうにできるかということについては、いろいろ考えていかなければならないと考えております。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

市民は主役なのかなと、まちづくりのと思いますので、それを行政が後ろからバックアップをしていって、生きる姿が一番よろしいのではないかと思います。ですので、市役所としてもリードするのはリードしていきながら、そういう整備をして、どんどんどんどんそういうものに挑戦できる姿、自治体であるということが、優しい塩竈市になるのではないかと思いますので、ぜひ総まとめというか、ちゃんとした指針の中から、循環するような流れをつくっていただいて、行政、自治体、民間と連動して行っているという姿を、やはり見せていくことが大切ではないかと思います。

現在の塩竈市を見ると、民間は民間で行って、行政は行政で行っているように、ちょっと見受けられる部分がありますので、一体となって行っていくと。公民連携をしながら、男女共同参画、SDGs、健康経営も行っていくべきと考えます。

もちろん前段でお話したカーボンニュートラルもそういう考え方なのかなと思いますので、もちろん市として先導して、こういうことをやっていきたいと思いますという中で、立ち上げていくというところの中から、今度は市民をいかに巻き込んで、どんどんどんどんそういうことが生きていくのかというところを、やはり考えていただきたいと思います。

塩竈市、スモールタウンであるメリットをどんどん生かして、塩竈市全体で行っていくということが必要かと思いますので、ぜひとも塩竈市がリードをしながら、皆様にそういう形で、そういう制度をどんどんやっていただきたいというところを進めていくサポートをしていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に移らせていただきます。

次に、市立病院についてでございます。

市立病院の環境についてということでございますけれども、ちょっとお聞きしたいんですが、私も何回か今回足を運ぶ機会がありまして、感じたところでお話させていただきますが、お風呂やシャワールーム、トイレというところの改修工事とかのお考えがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 病院の施設とか設備の改修については、大体毎年約3,000万円ぐらいの予算の中で、やりくりをさせていただいています。

特に今取り組んでいるのが、実は空調関係なんですね。全体18ブロックに実は空調分かれていて、それを毎年1ブロックないし2ブロックずつ、更新作業をさせていただいているという中です。あるいは設備が結構古いので、途中で壊れたり、そういったところの対応をその予算の中でやっていると。

ただ、今、お問合せにありました件に関してなんですけれども、やっぱり入院患者の皆様からは、かなり要望が多く出ている項目です。そういうことを踏まえまして、本年度、病棟の浴室とトイレについては改修をしたいということで、現在、設計作業をしている最中ということでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

なんかお話を聞くと、なかなか水からお湯になるのにも時間がかかるということで、ここ最近で気温がぐっと下がってきておりますので、入院されている方たちの環境というところで、入院されている中でしっかりとよりよい入院生活というかですね、体調面を気にしていただくというところではやはり、一つの楽しみというのが浴槽でのお風呂だったりするのかなと思いますので、そういうところの修繕というところも、しっかりと行っていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それともう1点なんですけれども、クレジットカードを使用できるようになったらいいのという市民の声を何件かいただいているんですけれども、今、現段階の市立病院としてのそういうお考え、整備等の状況があれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） クレジットカードにつきましては、やはりクレジットカードを利用した場合の、病院側の手数料負担というものが実は発生をしてくるということで、なかなかちょっと実施に踏み切れていなかったというのが、正直なところです。ただ、やはり入院費などはちょっと高額になる場合がございます、やはり要望としてはかなり多いということでございます。

それで今年度、病院のほうの情報システムの更新作業というのを今、させていただいておりまして、それを一つのきっかけといたしまして、できれば来年の4月導入に向けて、クレジットカードについても検討を今、進めていくと。にしましても、ちょっとやっぱり経営の収支との見合いになりますので、その辺見ながら、できるだけ前向きに検討させていただきたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

やはり入院されて結構高額になると、現金の支払いが大変なところもございますので、ぜひともクレジットカードの導入というところを、一つよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりますが、ちょっとなかなか壮大な中身で大変恐縮でしたけれども、ぜひ塩竈市、すばらしいまちになるように、市民を巻き込んで、いろいろとチャンスが眠っている政策もいっぱいあると思いますので、ぜひとも幅広い考え方で、いろんな考え方ももって、導入に踏み切っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で、阿部眞喜議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は13時50分といたします。

午後1時43分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋）（登壇） お時間をいただきまして、一般質問を行ってまいります。日本共産党市議団の小高でございます。大きく6点について、お伺いをいたします。よろしくご答弁のほど、お願いを申し上げます。

それでは、まず1点目、ヤングケアラーの支援というところについてお伺いをいたしまして、以降自席にてお伺いをしたいと思います。

このヤングケアラーの定義につきまして、厚生労働省等の資料なんかを見ますと、法令上の

定義というものはないということではありましたが、一般に本来大人が担うと想定されている家事、あるいは家族の世話などを日常的に行っている子供とされております。通学、あるいは仕事と並行をして、障がい、あるいは病気等をお持ちの親、あるいは祖父母の方、年下の兄弟、こういった方々の介護、あるいは世話をしていると、そういった18歳未満の子供を指すということでありました。こうした状況のために、長期のサポートや介護、あるいは見守りを必要とすると。それを支える人手が十分でないときに、子供であってもその役割を引き受けて、家族の世話をする状況が生じると。その結果、学業の遅れ、あるいは進学や就職を諦めると、こういったケースが出ていると。つまりは、子供たちがその成長過程の中で補償されなくてはならない、こうした様々な権利が置き去りになると、こういった例が言われておりまして、その実態の把握というものが、まさに急がれているわけであります。

そこで、まず本市におきましての早期発見、実態把握と、こうした現在の取組について、お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番小高 洋議員の一般質問にお答えをいたします。

ヤングケアラーの支援についてでございます。早期発見、実態把握はどのように行っているかについて、本市では、家庭児童相談や児童虐待対応のケース会議などを通じて、ヤングケアラーと思われる児童生徒を把握しているところでございます。特に小中学校で捉えている児童生徒の変化や様子などを、子育て支援課と学校教育課にご連絡をいただき、情報共有を図りながら、見守りと必要な支援を行っております。

なお、本市のヤングケアラーと思われる児童数は、小中学生、高校生を合わせて、28人と推察されております。

実態把握の課題といたしましては、家庭内のことであるために、問題が表に出にくいことや、ヤングケアラーである児童自身やその家族が問題を意識していないことにあるため、各関係機関と連携を密に取りながら、早期発見、早期支援に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

先ほど市長おっしゃられましたとおり、なかなか把握というところでも大変難しさがあるということで、お聞きをしておりました。

それで前段の議論なんです、今年の4月頃ですかね、厚生労働省、文部科学省、両省によりまして、病気の家族の介護、あるいは世話を担う18歳未満の子供、まさにヤングケアラーというところに関する実態調査結果も公表されたということでありました。その結果を見ますと、例えば、全国の中学2年生の6%、あるいは高校2年生の4%というあたりが該当するのではないかなという結果もありました。さらに、こうした中身について相談した経験があるかどうかということでは、2割程度。では、なぜ相談しなかったのかという理由につきましては、誰かに相談するほどの悩みではないと。あるいは、相談しても状況が変わるとは思わないと。こういった中身が、上位の1位、2位という結果だったそうであります。

先ほど28名ということでのお話もございましたが、なかなかその全体的な実態というものが非常に浮き彫りになりにくい、そういった状況もまずあるのだろうと捉えております。

一方、少し前に民間のほうで行った調査の結果を見ますと、本市にも設置されていると思いますが、例えば、市町村要保護児童対策地域協議会、ここに対するアンケート調査というところでは、このヤングケアラーという認識そのものは向上しているということであったんですが、実態について把握をしているということでの回答が約3割と、そうではないかと思われる子供はいるが実態は把握していないというところが、またこれもおよそ3割と。該当する子供がいないという回答が4割であったという中身も示されておまして、そういった点では支援者側といいますか、そういった側のヤングケアラーという状態の認識こそ、一定進んではきているものの、どのように把握をして、どのような対策を取っていくのかということについては、なかなかばらつきがあるのかなと、私としては受け止めているところであります。

それで、先ほど市長から実態把握等の取組について、お答えをいただきました。どのように取り組むべきなのかということなんです、このヤングケアラーというところに至るには、様々な要因と、あるいは解決すべき課題と、非常に多岐にわたる様々な分野に上ると思います。

それでその前段として、ではいかに把握するかということなんです、まず一つは先ほどご答弁あったとおり、学校というところではいかにつかんでいくのかというのが、重要になるだろうと思っております。そうした中で、自分がそういった状況にあるということで、先生に相談できるのであれば、まだ一定の対応も取れるかなと思うんですが、そういったことも一つの要因となって不登校となっている状況、あるいはネグレクトのような虐待を伴うために相談することができないと、あるいはそうした中で問題が表に出にくいと。そうして、先ほどの調査結果でも申し上げたように、それが日常のことというふうにとらえてしまって、相談すべきもの

だと、解決すべきものだというふうに認識がされないケースと、そして相談しても解決できないだろうという思いの下で、相談すらしないこういったケースもありまして、そういった中では出発点として、まずは本人と保護者の方々に啓発をしていくということに加えて、一つには先生方にそういった状況を見逃さないような認識の向上といいますか、小さなSOSにいかにつづいていくかということが、まず一つ前段として大変重要なんだろうと考えております。

そこで、2番目に挙げたお伺いなんですけど、学校の先生方のこの認識の共有といいますか、あるいは対応の仕方等について、そういった仕組み、取組があるのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） ただいまヤングケアラーについて、教員等への学習、研修等の仕組みについて、ご質問がございました。

令和3年5月21日付、文部科学省事務連絡、ヤングケアラーの支援に向けた連携プロジェクトチーム報告書の中で、やはりヤングケアラーに関する概念の周知がまだ不十分、十分ではないということが触れられております。このことを踏まえまして、本市教育委員会では、市内小中学校に対し関係機関が発出するヤングケアラーに関する通知を、速やかに提供しております。また、校長会や教頭会で周知を図るとともに、校長や教頭が持ち帰った周知内容を基に、職員会議で情報共有に努めております。これらの取組のほか、不登校児童生徒に関する研修会や、要保護児童生徒に関する会議の中で、ヤングケアラーの情報に触れることを通して、これに対する理解を深めるとともに、身近なところにヤングケアラーが潜んでいるかもしれないという意識を高めるように努めております。

ヤングケアラーは、教育委員会や学校だけで対応できるものではありませんが、学校を通してSOSに気づく、発見する可能性が高いものと考えます。県の教育委員会や福祉部門と連携し、研修機会の設定を今後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ありがとうございます。

ぜひ、その出発点となる気づきのところで、大きな役割を発揮していただきたいと思っております。

一言にいても様々な要因、課題がある中で、学校内での先生方、あるいはスクールソーシ

ャルワーカーですとか、そういった方々も交えた取組の中で、では実際の課題解決に当たっては学校というところから、例えば、保健センターですとか、福祉、医療、介護、関係機関が連携を取って、今度は実際の対応に当たっていくのだらうと捉えておりますけれども、例えば、では実際にこういう形で把握をしたとなったときに、その関係機関の連携を踏まえて、本市でどういった支援を行っていくかと、その内容と体制、あるいは取組の検討等があれば、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ヤングケアラー支援の内容と体制について、ご質問いただきました。

ヤングケアラーの子供たちにおきましては、家事や介護など時間が割かれ、過度な負担がかかることにより、学業や進学に影響が出ること。相談ができる方がいない。あるいは友達と遊ぶ時間がない。睡眠時間が確保できないなど、問題に直面しております。必要な支援が届くよう、子供たちの声を受け止めて、実際につなげていくことが求められております。

本市におきまして、令和4年度に新しく立ち上げる予定の子ども家庭総合支援拠点や児童相談所、あるいは教育機関、医療機関と連携し合って、相談支援、あるいは学習支援、福祉サービスなどの紹介を行うなどの支援を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。そういったところでしっかりと受け止めていただくということは、重要なことだと思います。

それで、先ほどの気づきの段階で、先生方のところの取組が一つ重要ではないかというお話もさせていただきましたけれども、一方でちょっと相談をしたいんだけどもというところで、その要因が様々な分野にわたるがために、どこに相談すればいいんだらうというお話もありました。そういった中で、例えば、一目で分かると言うとあれですが、そういった窓口ではないんですけど、そういった周知の仕方もあるのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） ヤングケアラーの相談窓口ということでの質問です。

もちろんお子さんから発信していく場合は、学校を通して、担任の先生ですとか養護教諭、

また教頭先生など対応していただけることかと思えます。あとは、市のほうでは子育て支援課のほうを担当になりますことから、まずはヤングケアラーという認識を広めるというところでも、今後周知をしながら、相談窓口についても市民の方にお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。そのあたり迷われることのないようにだけ、ぜひお願いをしておきたいと思えます。

それで、この分野では最後になるんですが、その県段階、あるいは自治体の段階におきましても、いわゆるヤングケアラー支援条例みたいなところを制定をして、きちんとか位置づけて取り組まれているところもあるように見てきましたけれども、そういった形で、ある程度しっかりとした位置づけを持つということが重要かと思えますが、この分野について、こういった取組、そういった方向性があるのかどうか、ちょっと最後にお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 最近になりまして、ヤングケアラーという言葉が随分取り沙汰され、皆さんも知るところとなってきています。どのように市で支援をしていくのかという方向性なども、周辺市町村、全国的な動き、国の動き、そういったものを見ながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごくこういったことに対する周囲の理解なり、ヤングケアラーというものはどういうものなんだということについての認識が、やはり僕も含めて、認識が相当甘いだろうと思っております。ヤングケアラーという言葉自体の意味とか、状況をまずは市民の方々にお知らせをする。その上で私どもとしても、こういったヤングケアラーというものが、ほかの自治体の例えば事例とか、どういう事例があるのかとか、そういったものをしっかりと組織の中で共有させていただいて、認知度を深める。そして、また先進地等々の事例をよく参考にさせていただきながら、質問のやり取りの中であつたように、お子様方自体が、それがヤングケアラーなのかどうかということも理解できないまま毎日を過ごしている、そういった一方で悩みも相談できる人もいない。そのこと自体分からないのですから、相談しようがないと思う

んですね。そういったところに私どもの教育委員会も含めて、どう一步を踏み出してさしあげることができるのかについては、研修制度なりを充実させないと、なかなか我々も理解できていないところもありますので、そういったことも把握させていただきながら、より相談しやすいとか、地域の方々、学校が分かりやすい体制を組めるように、考えさせていただきたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ぜひとも、ご検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

各種医療費助成制度についてということですが、いわゆる障害者医療費助成並びに母子・父子家庭医療費助成というところで、対象となる方が医療機関を受診された際に、医療費の自己負担額について全額、あるいは一定分について市が助成する制度ということでありまして、まず初めに利用の現状等について、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、障害者医療費助成、あるいは母子・父子家庭医療費助成の制度についてご質問いただきました。

これまでの実績でございます。

障害者医療費助成につきましては、令和元年度が1,250名の対象者に対しまして、1億1,940万円の助成を行っております。令和2年度は1,247名に対しまして、1億1,680万円の助成を行っております。

また、母子・父子家庭医療費助成につきましては、令和元年度が1,196名の対象者に対しまして、約960万円の助成、令和2年度につきましては1,038名に対して、940万円の助成を行っております。

今後の見込みとしまして、対象者、金額ともに減少傾向にあると考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。利用実態について、冒頭お伺いをいたしました。

それで、この中身につきましては以前にもお伺いをしてきたことですが、改めてお聞きをしたいと思います。

この制度、例えば障がい者医療費の助成制度につきまして申し上げれば、健常者に比べて医

療を必要とすることの多い障がい者の方の適正な受診機会の確保と、及び経済負担の負担を図るものということで始まったわけでありませけれども、やはり医療機関を月に何度も受診をする中で、助成は本当にありがたいということであるんですが、一旦こう窓口で支払いを行い、助成の申請書を出すと、口座に助成金が振り込まれるまで一定の時間もかかってしまうという中で、申請書を書くのも大きな負担となるというのも、以前お伝えをしたところでもあります。

また、母子・父子医療費助成のところにつきましても、独り親世帯の困難ということも大変言われておりますが、そうした中で申請の煩雑さ、あるいは一旦全額を支払うことへのためらい等もありまして、なかなか病院にも行きづらいというお話もあつたりなんかして、そうした中でこうした助成を利用するに当たって、医療機関と窓口のやり取りで済む現物給付、あるいは一旦自己負担分の支払いはあるものの、月ごとの毎回の申請の必要のない自動償還払いというもので求めてきたわけでありませが、現在の検討について、ちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） 現物給付と、それから自動償還についてのご質問をいただきました。

まず、両医療費助成なんですけれども、今、議員おっしゃっていただきましたとおり、一旦窓口で現金をお支払いいただきまして、申請の後日、市から振込を行います償還払い、こちらのほうで運用してございます。現物給付は、子ども医療費助成で本市も実施しておりますけれども、窓口負担なしで受診できる制度でございまして、県と国民健康保険団体連合会が医療機関と市町村の間に入っていただきまして、その取りまとめをしていることによってできる制度でございませ。もしも塩竈市単独でそういった制度を導入しようと思ひますと、県内の医療機関との協定を結びまして、さらに国民健康保険団体連合会との契約を行い、さらにはそれに見合った電算システムを独自でそれも構築しないといけなひとなりますと、かなり困難ではないかと考えております。あと、導入については、県の取りまとめによって県内一斉が理想と考えております。

また、県のほうでも今年の2月にありました母子・父子及び障がい者医療の会議で、そういった話も出ているところでもありますので、少し前向きに考えていただひているのかなと思ひてございませ。

次に、自動償還払いです。受給者のレセプト情報を基に、電算で自動的にそれを取り込むこ

とによりまして、申請書の記載が省略できるものでございますけれども、対象となるのは本市に住むレセプト情報のあります国民健康保険の被保険者、それから後期高齢者医療の方に限られます。社会保険の方に関しましては、市でレセプト情報を持っておりませんので、これまでどおり申請書の提出が必要となります。ちなみに、市全体の国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者は、人口の4割に満たない状況でございます。自動償還を導入するに当たって、このシステムの改修等の費用も発生しますし、また2系統の処理になり、事務が煩雑化するかと、それに先ほど申しあげました県による現物給付などという話が前向きに進んでいった場合には、その開発したシステムが不必要になるということも考えますと、なかなか慎重にならざるを得ないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

その国民健康保険団体連合会の関係ですとか、そういった様々な関係機関との連携というものが必要になるということでは、以前もお聞きをしたところであります。

その一方で、先ほどご答弁ありましたとおり、県のほうでも一定、前向きというところまで言えるのかどうかということではあるんですが、意向調査の中では、自治体としては現物給付でというお答えも毎回差し上げているような話も聞きましたので、なかなかその難しさというものはあるものの、やはり目の前で必要とされ、そしてお声をいただいている案件でございますので、そのあたりにつきましては、本市独自というところが難しいという状況も理解はするんですけれども、ぜひそのあたり検討等も、大きなやり取りの中でぜひ進めていただきたい内容ということで、お伺いをさせていただきました。

周辺自治体なんか見ますと、いわゆるその自動償還でやられているところもございまして、そういったあたりちょっと踏まえながら、ぜひこの件については進めていただきたいということで、また後で改めて聞いてみたいと思います。

そして続きまして、子ども医療費助成制度の関係でお伺いしたいと思います。

この間、何度もお伺いしてきた中で、改めて繰り返しは申し上げませんが、改めて利用の現状、今後の推移見通し等について、前段お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子ども医療費助成について、ご質問いただきました。

まず、本市を含む県内の自治体の状況でございます。今年10月1日時点で、県内35市町村全てでまず独自の政策として、子ども医療費助成を行っている状況でございます。助成の対象年齢につきましては、中学生卒業までとしているのが6団体、高校生卒業までとしているのが本市を含めて29団体でございます。また、所得制限、限度額を県の乳幼児医療費助成事業と同基準としている自治体が3自治体となっており、内訳としましては、1団体が中学生卒業まで、本市を含めた2団体が高校卒業までを対象としている状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 現在の中身というところで、県内の自治体等について、お答えを頂戴いたしました。

それで、その制度の在り方、考え方というところにつきましても、この間何度もお伺いをしてくる中で、私といたしましては、その政策的な位置づけ、あるいは医療を受ける権利等々の考え方につきましても、方向性としては、私は同じであると受け止めてございます。そうした中で、今現在様々な検討がされてきているんだろうとっております。その全ての子供たちがどのような状況にあっても医療を受けられること、一つには対象年齢の部分、そして一つには所得の部分ということであるんだと思いますが、これまでその所得制限というものにつきまして、いわゆる緩和をする、あるいは撤廃をするというところで、様々な議論もあったわけでありまして、特にその安定的な財源という部分で困難がある旨、ご答弁をいただいてきておりましたが、そうしたところも踏まえて、現状どのような検討段階にあるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今後の方向性、あるいは考え方というご質問をいただきました。

本市では以前の経過といたしまして、所得制限撤廃するか、あるいは対象年齢を拡大するかを検討した結果、平成29年10月から、対象者を中学生から高校卒業まで拡大した経過がございます。仮に今後所得制限の緩和をする、拡充を行った場合には、市単独での財源措置となります。これまで本市では、子ども医療費助成の独自拡大の財源としまして、ふるさとしおがま復興基金を活用してまいりましたが、基金には限りがございます。継続につきましても、拡大するにしても、恒久的な財源確保ということが今後の課題であると考えております。将来の財源確保見通しも含めて、全庁的な整理、検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） ただいまご答弁をいただいたわけではありますが、正直に言ってしまうと、ある意味では進捗といいますか、こういった部分の検討がまだ出てきていない段階なのかなと受け止めたところであります。

そういった点では、近隣市町村なんか見ましても、本市含めて二市三町では2市だけというようなことにもなっておりまして、子育て支援の考えというところから見ましても、ぜひ早期に一定の方向性を示していただきたいなと思っております。

そういった中で、これ以上お伺いしても、なかなかこれ以上の部分というのは難しいのかなと思っておりますが、改めて申し上げますけれども、政策的な考え方ですとか、権利、そういった部分を含めて、これまでいただいたご答弁の中で、方向性としては同じ方向を向いているんだらうと、私としては受け止めておりますので、引き続きの検討、早期の実現というところで改めて申し上げておきたいと思っております。

次に移ります。

国民健康保険事業についてということですが、国民健康保険税における子どもの均等割の部分について、お伺いを申し上げます。この均等割の部分につきまして、子育て世帯の負担軽減と、こういったことを目的として、この均等割の軽減というものをこの間求めてきた。あるいは、市民の皆さんからの声をいただいてきた経過がございます。

そうした中で、かつては国民健康保険の一定の財政支援の子供の数に応じた部分ということで、一定の軽減が図られるのではないかとということで求めてきましたけれども、全体の引下げの財源の一部ということで、お答えをいただいております。そういった点では、この軽減そのものについては引き続き求めていきたいと思っておりますが、その前段として、子供1人当たりの額並びに本市において、どういった数が対象となっているのか、そのあたりちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） 子供の均等割の軽減につきまして、お答えをいたします。

国民健康保険等の改正によりまして、来年度以降の国民健康保険税の均等割につきまして、未就学児の分に関しまして、2分の1に減額されることになっております。現在1人当たり2

万3,100円、医療分なんですけれども、それとあと支援分の9,000円、こちら軽減前の金額ですとこちらの金額が半額になります。合わせますと、1万6,050円に計算上なります。

本年7月の国民健康保険税の本算定時の情報ですと、対象者が243名、軽減額は試算上253万円となるものでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

先ほどご答弁でいただきましたけれども、この間、全国的にこの均等割の引下げというところでの議論がありまして、先ほどおっしゃられたとおり、国のほうでも子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、この部分を軽減をするということでの取り組みが示されたところであります。

そうした中で、先ほどおっしゃられたとおり、未就学児の部分でその5割ということで、先ほどその一定の試算といいますか、本市においてはどういうことになるかということでお答えもいただきました。

それで、その未就学児が対象ということでの取組が示されたわけではありますが、一方でこういった取組が示される前に、ほかの自治体で先進的に取り組まれているところでは、例えば、18歳までのところで、割合としては3割という形でやっているところもあれば、例えば、松島町さんなんかでは全て廃止をするとしたということもありまして、なかなか自治体間の取組でばらつきが出ているという中で、国がそこに対して手を入れていくということであったんですが、そうした状況を見ましたときに、例えば、本市でもそうしたところに上乘せといいますか、さらに取組を進めるような考え方もあり得るのかなと思うんですけれども、そのあたりについて何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○健康福祉部保険年金課長（武田光由） 市独自の軽減というお話でございました。

自治体独自の減免を実施しているということは、今議員おっしゃいましたように承知はしてございます。しかしながら、今回、国として軽減制度がもう来年度から実施でありますので、まずはその対応を優先してまいりたいと考えております。

また、もう一方、時期は未定ではございますけれども、県内での保険税率統一という方向性が示されておりますので、その動向も注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

その県のほうでのいわゆる国民健康保険財政の一本化というところで、なかなか検討の中に難しさも生じているんだろうと思うんですが、一方で自治体間の取組がばらついてきた中で、たくさん声が出ているということでありましたので、そのあたり引き続きの検討となるんだろうと思いますが、まずは国のほうで示された中身についてしっかりと取り組んでいただいた上で、その中身について検証等もされながら、前に進めていくような取組が望ましいのかなと思いますので、そのあたりは改めてお願いをしておきたいと思います。

続きまして、4番の保育行政のところでもちょっとお伺いをしたいと思います。

それで、保育行政についてということで、この間待機児童、あるいは保留児童ということで、大変な議論となっていたわけでありまして。初めに、改めて本市における待機児童、あるいは保留児童の現状と今後の見通しというところで、前段の部分でお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 待機児童及び保留児童の現状につきまして、ご質問をいただきました。

今年度、当初の待機児童数は10名、11月時点での待機児童は17名となっております。なお、待機児童に当たらない児童の数としましては、年度当初が24名、11月1日時点が45名となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなか難しい中身だなということで、お伺いをいたしました。

それで、しからばどのように解消していくのかという中身で、これまで議論があったところではありますが、なかなか難しさといいますか、そういった部分が、これまで予算議会をしていたところを含めても、議論があったように思います。そうした中で、今後の考え方というところについても、様々な議論があったわけなんですけど、そうしたところを踏まえて、現状その解消に向けた取組がどのようになっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 待機児童解消に向けた取組でございます。

保育所を確保して、受入れ児童数を増やすために、公立保育所におきまして、ハローワークや宮城県保育協議会、人材バンクでの求人募集、広報紙、ホームページ等での職員募集、関係機関や駅前、スーパーでのポスター掲示を継続しているほか、今年度は産休を取得する保育士の代替として、派遣保育士を配置しているところでございます。また、年度途中で退所するお子様がいた場合は、各施設との調整を速やかに図り、入所をお待ちいただいているお子様がスムーズに入所手続が行えるよう、お手伝いをしているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなか難しいだろうなというご答弁であったかなと思います。

一方で、しからばということではありますが、例えば児童福祉法なんかをひもときますと、児童の保育に欠けるところがある場合において申込みがなされた場合には、自治体として最大限の取組が求められるようになっておりまして、そうした点でこれまでとは違う取組が求められるのだろうと思っております。そうした中で、例えば、民生常任委員会の協議会なんかでも、一定の方向性のようなものが示されつつあるのかなと思うんですが、改めて本市の保育行政、あるいは保育施設、この考え方と取組等について、お考えがもしありますればお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 保育施設の今後の考え方、取組についてご質問いただきました。

待機児童の解消や保育士不足、あるいは公立保育所の老朽化、多様な保育サービスへの対応など、課題が多々あります。これらの課題を解決するための方策を現在検討している最中ですが、現在新たな保育施設を整備する際には、民間活力を活用しながら進めたいと考えているところでございます。

また、施設を整備するだけでなく、子供たちが健やかに成長し、保護者が安心して子供を預けることができるよう、本市の保育施設全体の保育の質の向上の取組をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 先ほど量の確保、質の向上ということでご答弁がございました。

まさにその両立というものが求められているんだろうと思うわけなんですけど、そういった中で、11月の民生常任委員会の協議会でも、一定の方向性といいますか、一定の中身が示されたかなと受け止めております。

それで、先ほど部長のほうから、いわゆる民間活力ということでの言葉もあったわけなんですけど、そういった一つの方向性も含めて、検討中という中身で、協議会ではご説明いただいたかなと思っております。

それで、今後の保育行政の考え方という中で、一つには各保育所で保護者説明会が取り組まれてきたということでお伺いをしましたけれども、この説明会の中身、目的、そういった部分について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 待機児童の解消ですとか、それから公立保育所、老朽化が著しい施設ございますので、そういった現在の状況を、公立保育所の保護者の皆様にまずは知っていただき、あとは老朽化対策をしていきたい、それから待機児童解消をしていきたい。そういったところで、市がどのように考えているのか、今後どのようなことをしていきたいのかということをご説明させていただきました。その中で、老朽化している施設については今後、縮小、廃止ということもありますということですか、それから先ほど部長からも答弁しましたが、民間の活力を活用していくということで、民営化ということも出てくる可能性がございますので、民営化とはどのようなものか、それから公立保育所、私立の保育園との保育の違い、それから保育に違いは全くないということのご説明などをさせていただきまして、まずは現状のご説明と、今後取り組んでいきたいことについてのご説明をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） そういった中身で、当局としては取り組まれたということでありました。

それで、実は今回その説明を受けた保護者の方から、不安を訴えられました。そうした中身だったんですけれども、一つには民営化が全て駄目だとか、そういったがっちりした方向性の話ではなくて、今回、課長のほうからご説明いただいた中で、先ほど課長のほうでは、今後民間活力の活用の可能性という文言でお話いただいたわけなんですけど、一方で保護者の方の受け

止めとしては、一つにはもう民営化ありきの流れでお話されたのではないかと受け止めてあったということでもあります。

そういった点では、待機児童をなくすという目的そのものは、当然そのとおりなんです、そういった中で責任放棄と言ってしまうと、ちょっと言葉が重くなってしまうんですけども、ちょっとそういう印象を受けたということでご意見いただきまして、そのあたり改めてお聞きをしたいと思うんですが、一つには民間というものを一つのベースとして、ある程度固まった方向性としてもう進めるような内容で、今後進めていくようなものなのか。あるいは、こういった説明会を受けて、意見等も踏まえつつ、検討段階にあるものなのか。そのあたりをはっきりさせたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今の現状、進め方について、ご質問をいただいたところです。

先ほどもご説明したとおり、今、保育行政、かなりの課題を抱えております。これらの課題を解決するために、私たちとしては、どのような形で今後の保育の在り方を進めていけばいいのかというのを、部内で話をしているところがございますが、その解決方法としまして、まずは施設整備、待機児童、あるいはお子さんを預かる人数をどのようにしていくのか、あるいはそういった今置かれている状況。例えば、これまでもご説明してきたところなんです、公立保育所を建てる場合は、全て市のお金ですけども、そういった民間を活用することによって、全体的には結構安価な部分でも建てられる。お子さんにとっては、新しい保育所で建てるのが非常に良いことですので、そういった部分で今、課題があるので、今後進めていく場合はどのような解決方法がいいのかという、幾つかの選択肢を示した中で、その中で先ほど言ったようにアンケートを取りながら、あるいは市の内部、あるいは子ども子育て会議とか、そういったところでご意見いただきながら、方針を進めていくという段階でございます。

今後、そういった方針が決まりましたら、パブリックコメント、あるいは皆さんにお示しながら進めていきたいというのが、今の現状の考えでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。なかなかそういった方向性といいますか、思いがなかなか伝わっていないのかなということでの受け止めをしておりました。

それで、説明資料が当日配られました。そういったものも見させていただいたわけでありま

すけれども、そういった点では、協議会の資料以上に踏み込んだ説明になっているかなという印象でありました。一つには、その新しい保育施設への整備方針、方針とまでは言えないんでしょうけれども、いついつあたりを考えているのですとか、公立保育所を民営化するに当たって、これこれこうだということで、先ほど一つの方向性としての説明であるということで、ご答弁もいただいたんですけれども、一方であまりにもありきのような状況で進めてしまうと、なかなか理解が得られないといいますか、心配が今後どんどん膨れ上がっていくような状況にもなっていくんだろうと受け止めております。

それで、先日別のまちでございますが、12月12日の新聞なんか見ますと、こども園の移転、民営化に反発ということで、他自治体ではございますがニュース記事にもなっているという中で、公設公営だと思ってきたが、突然の計画変更であるということで、大変な反発を招いているような、こういった状況もニュースになっております。

そういった点では、今後さらなる議論と意見の聴取ということ、やはりそこを最大限に尊重していただきたいということが、まず前段としてあるかなと思うんですが、ぜひその意見をしっかりと聴いた上で、そのご意見について、どのように返していくのかと、まず拙速に進められてしまうことのないようにだけ、まず前段としてお願いしておきたいと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変重要なご示唆だと思います。ただ、ご理解もしていただきたいところは、例えば私どもも民営化、民営化というお話をしたり、例えば今後の国の方針としては、公設で建てることの補助はないことは、もう皆さんご承知のとおりだと思いますが、その一方で、民営化するに当たっても、先様がいらっしゃる事なんですよ。ですから、私どもが考える今の施設、東部保育所、清水沢、香津、藤倉と、私どもが担っているところがございますし、社会福祉協議会が担っていただいているところもある、私立もある。こういった地域の当然バランスとかを考えながら、それと同時に民間で、例えばスーパーだったり、民間の会社だったり、そういった施設を造っていただけないかというお願いも、これタイミングを逃すとなかなかやっぱり難しいところもありますから、そういったタイミングも実は情報収集させていただいております。だからといって、親御様方にそういったことの説明なりなんなりは、常日頃からやっぱりしておくべきだろうと考えておりますし、その辺のバランスがうまく取れないと、なかなか幾らうちのほうで民営化、民営化、公設民営化、いろんなことを言ったとしても、な

かなかやっぱりうまく回らないという現実もございます。

今、東部保育所も1億円かけて改修をさせていただいていますが、では改修した後どうするんだということについても、丁寧に先様というか、もし買っていただけるようなしっかりとした法人とか、民間があれば、それは検討すべきだろうと思うし、そういう段階になる前に、どの程度から住民の方、もしくはお預けになっている保護者の皆さんにお伝えをさせていただくのが適当なのか。今、ご指摘のように丁寧にさせていただきながらも、私としてはいろんなところに情報収集しながら、またお話をさせていただきながら、今後の塩竈の保育等々にとって、何が必要で、何をどう進めていかなければいけないのか。丁寧に情報を取りつつ、進めさせていただきたいという方向性を、指し示していきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

先ほど市長がおっしゃられた中身ということであつたんですけれども、実際そこである程度の不安を覚えられたという訴えがあつたのは、まさにこれは事実でありましたので、そのあたりは一つお願いをしたいと。

そうした中で、例えばその市立の保育園の方なんかにお聞きをしますと、現状、法の下で定められた基準というのは、あくまでも最低基準であつて、実際の運営に当たっては一定程度、手を入れながら運営をしている現状があると。そういった中で、一つには公の部分の取組が、その地域の保育基準、保育の質をある程度決定づけていくんだという中身もありましたので、そういった点も踏まえて、ぜひできるところ、できないところあるんだと思うんですが、先ほどおっしゃられましたとおり、丁寧に拙速に進められることのないようにだけは、まず前段としてお願いをしておきたいと思います。

時間も大分なくなってきましたので、次に移りたいと思います。

それで、5番目、幼児教育・保育の無償化というところの中身について、ちょっとお伺いしたいと思います。

それで、この内容につきまして、ある程度多岐にわたるといいますか、認定の方法だとか、なかなか理解が難しいところがありまして、そういった点も踏まえて、初めに制度全体、こういった中身ですよというところについて、前段としてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 幼児教育・保育の無償化についてのご質問を
いただいています。

無償化の内容ということになりますが、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳
児から5歳児までの全てのお子様の利用料ですとか、保育料が無償となります。また、保育所
を利用するゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯のお子様の保育料が、無償となってお
ります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

利用料、保育料のところ、そういった取組制度があるよということでお答えをいただきま
した。

それで、市のほうのホームページなんかも見させていただきまして、これなかなか一つ、全
部読んで、ああ、そういうことなのかというのも難しい中身だなと見ておりましたけれども、
一つ、保護者の方からもご相談あった中身だったんですが、いわゆる幼稚園の副食費の徴収免
除の取組、その支援の制度の中身について、ちょっとご意見もありましたので、そのあたり初
めにお伺いしておきます。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 副食費の免除。副食費、給食のおかず代にな
ります。こちらですが、子ども・子育て支援新制度に基づく保育所、認定こども園、幼稚園に
ついては年収360万円未満世帯と、第3子以降のお子様の副食費代が免除になっています。

また、子ども・子育て支援新制度に基づかない幼稚園については、月額4,500円までの副食
費の補助をしております。対象となる園児は、保護者の市町村民税、所得割合算額が7万
7,100円以下の世帯の園児、または第3子以降の園児となっております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 対象となる要件も含めて、お答えをいただきました。

それで、先ほど所得といいますか、その要件の部分であったんですけども、そこを申請
の際にどのように判断されるのかというところでのお話があったわけなんですけど、申請時期の
部分で受けられる、受けられないというところで差が出てしまうような話をお聞きしました。

確定申告と申請時期との関係の話だと思うんですが、4月段階で申請した際には前々年度の収入と、それ以降の申請の場合には前年度ということで、そこで例えばコロナ禍でこの間、家計が急変した方からの訴えだったんですが、そういった中で前々年度の収入で見られてしまうと非常に苦しいというご相談もありまして、その点について、申請時期で一定左右されるような話ではなくて、何かそこについて、手を入れるような取組ができないかということなんですが、そのあたりお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 先ほどお答えしました、子ども・子育て支援新制度に基づかない幼稚園の副食費の補助に関しまして、4月から8月までの間に申請書を提出していただいた場合は、前年度の市町村民税、所得割、合算額によって判定しております。その時点でのご家庭の経済状況とずれが生じるため、直近のご家庭の困窮に対応できないという場合がございます。また、9月以降の提出の場合は、当該年度の所得割額で判定するため、申請書の手続によって判定の基準時期が異なることで、不公平感があるというご意見もいただいております。そのため、どの月に申請していただいても、当該年度の市町村民税、所得割合算額で判定できるよう、来年度以降取り扱いを変更していきたいということを検討しているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） まさに、明確なご答弁をいただきました。

そういった訴え、私どもにも幾つか届いておりましたので、ぜひ遅滞なく進めていただければと思います。

それでは、最後の質問に移ってまいります。

地域福祉基金の活用についてということで、実は2020年6月にもお伺いをさせていただきました。そういった中で、コロナ禍等も踏まえて、この部分の基金について活用の検討というものをお願いしてきましたけれども、改めて現状どうなっておるかというところで、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） ただいま地域福祉基金の今の現在の現状ということで、ご質問をいただいております。

地方公共団体が地域の実情に応じまして、地域福祉の増進を図るための基金としての地域福祉基金につきまして、本市ではミナト塩竈まちづくり基金のほうに組み入れられておりまして、令和2年度末の現在高3億7,914万円で、そのうち運用率につきましては、3,557万円となっております。この基金につきましては、もともと運用利子のみを取り崩すことのできる基金となっております。これまで地域福祉を支えていただいている市内の福祉団体、あるいはボランティア団体等への支援なども含めて、活用を検討してきた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

果実運用型ということで、これまでなかなか活用が難しかったということで、先ほどご答弁ありましたとおり、実は前回のお伺いした際の市長のお答えなんかも見させていただいておったんですが、そういった中で、今年の6月段階でそういった形での検討をしたいということでありました。それで、福祉、あるいはそういった部分では取り崩しての活用も可能ということで、改めて何か検討の中で進捗はあったのかと思っておったんですが、そのあたり、もしあればということで、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） 今、小高議員のほうからお話ございましたとおり、県に以前確認いたしましたところ、保健福祉サービスの分野における活用であれば、基金そのもの自体の取崩しも可能であるということで回答をいただいております。現在、具体的な活用策ということでは、まだ定まっておりませんが、来年度以降、本市の福祉施策の根幹となる計画であります、塩竈市地域福祉計画の策定を予定しております。今後、計画策定の中で、本基金の活用についてもご意見をいただきながら、具体的な検討を行っていきたく考えてございますので、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。地域福祉計画の策定の中でというようなご答弁でありました。

それで、ミナト塩竈まちづくり基金の中に現状積み立てられているということで、その基金条例なんかを見ましても、その内訳に応じて様々活用できるような条例ではまだないのかなという

ころもありましたので、他市の事例なんかでいろいろ取り崩して活用しておる事例もあるようですので、例えば条例改正等も必要なのであれば、そういった部分も含めながら、まさにこのコロナ禍という中で活用の見込めるものなのかなと、私としては受け止めておまして、そういった部分を含めて、これ以上どうするのということではお答えも難しいと思いますので、その地域福祉計画の策定の中で、こういった方向性を示されるということでありましたので、その推移について見守りながら、今後改めてお聞きをしたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時といたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） オール塩竈の会の今野恭一でございます。このたび、一般質問の機会をお与えくださいました、同僚議員並びに先輩の議員の皆様に感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスが蔓延し、毎日のように新聞等のマスコミをにぎわせ、ようやく河北新報に宮城県感染ゼロと見出しが躍り、収まってきたかに見えたところで、さらなる新型オミクロン株が現れるなど、まだまだ予断を許さない状況にあり、当局の担当者の方々には、大変ご苦労さまでございます。

また、全国の感染された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

まず初めに、企業誘致についてであります。今から10年前にはどんな思いを込めて、第5次長期総合計画を立てられたのか、その目標はどこにあったのかをお聞かせ願います。

本日の私の質問は、一問一答方式でありますので、他の質問は自席から行いますので、よろ

しくお願い申し上げます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の一般質問にお答えをいたします。

私から企業誘致について、第5次長期総合計画の目標と成果についてでございますが、目標となる代表的な指標といたしましては、東日本大震災前の平成21年、企業センサスを基に事業所の数として、3,196事業所と設定いたしました。事業所数が減少傾向にある中で、水産業を中心とした関連産業が集積しており、仙台都市圏に隣接をし、交通の便にも恵まれた利便性の高いまちであることなど、本市の魅力を発信した企業誘致を推進し、事業所数減少の抑制を図るために設定したものでございます。

しかしながら、東日本大震災の甚大な被害を受け、風評被害等によって販路縮小や事業再建を懸念される事業者もあり、平成24年調査では、2,553事業所と20%減少いたしました。その後、復興事業の推進や、日本経済の回復、国、県の補助制度、税制優遇策及びいきいき企業支援条例等の本市制度等の支援も相まって、平成26年調査では2,730事業所、直近の令和元年調査では2,849事業所と、増加傾向となっております。目標としていた指標の数値には至らなかったものの、東日本大震災の被災により甚大な被害を受けながらも、増加傾向に転じるなど、事業所数の減少傾向が一定程度回復されたものと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） ただいまの市長からのご答弁には、3,196事業所あったものが、2,849事業所になってしまったというものの、震災からの復興絡みで、少しは上向きになっているというお話をいただきました。

そこでですが、次に、水産業並びに水産加工業は、皆さんが思い描いた絵のように、特に魚市場の水揚げ高は平成24年に141億4,000万円以上あって、さらにそれを伸ばそうという機運が、雰囲気が大勢を占めておりましたが、それが今どうなっているのか、市民はとても気がかりになっております。それをお聞かせ願います。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま今野議員のほうから、水産業、とりわけ魚市場の水揚げが、平成24年の141億円をピークに落ちているということをついて、どのように考えているかということでの質問をいただきました。

今議員おっしゃったとおり、平成24年当時は遠洋トロールでクサカリツボダイを中心に、そういう魚種の部分が50億円以上あったということをごいましたけれども、その当時、遠洋トロール運行しておった船が、今はもう1隻減ってしまったと。これはもろもろ事情があるわけでごいますけれども、そういったところから、その数字が大幅に落ち込んでいる。そのほかに、今マグロー辺倒から、震災以降は凍結港を整備、周辺でいただきまして、サバ等に今シフトしておりますし、また冷凍カツオ等にもシフトしておりますけれども、昨年度の水揚げは80億円に届かないという状況でごいます。

もろもろな状況はごいますけれども、そういったものについては、今後少し長期的な視野で、地元船籍の船を水揚げさせていただくとか、そういったことについてシフトしていくということは、考えていかなければならないと思っておりますが、当面はそういったことで進めていく方向になろうかと思っております。そういった、今、現状があるということをまずはお答えさせていただきたいと思っております。

以上でごいます。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） 今、部長からは遠洋トロールがぐっと落ち込んでしまったというお話から、マグロだけでなく、サバやカツオなども水揚げされるようになったので、冷凍と言っていましたけれどもね。いわゆるトラック便で来るんでしょうね。それにしても、水揚げ高というんですかね、これはなかなか伸び悩んでいるようだというので、市民の方々は気がかりにしておるところであります。

水産業並びに水産加工業は、本市の基幹産業と言われて久しいというよりは、はるか昔、恐らくは私たちが生まれる以前から、そう位置づけられてきたのではないのでしょうか。そんな業界であったから、行政はついそれに安住して、言い換えればあぐらをかいてきたのではありませんでしたか。その辺を忌憚なくお聞かせ願います。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 水産業、水産加工業でごいますけれども、議員おっしゃるとおり、それぞれピーク時の500億円、あるいは1,200億円に比べますと落ち込んでおりますけれども、現時点においても事業所数、あるいは従業者数に占める食品加工業とか水産業も含めた部分については、依然として最も高く、雇用を生む力ですとか、あるいは地域外から稼いでくる力というのは、やはり引き続き大きな影響を持っているということでもありますので、そう

いったものがやはり塩竈にとっては、水産業、水産加工業が基幹産業だと言われているゆえんだと思います。

こうした水産関係の団体の方々と、先月18日に意見交換をもちもろもろさせていただきました。席上参加された皆様方からは、コロナ禍での影響による販売機会の喪失ですとか、原材料、あるいは外国人技能実習生の確保難に加えて、燃料高騰の影響があるんだけど、製造コストが販売価格に転嫁できないというような、大変厳しいというお話なんかも伺ったところでございます。

燃料高騰につきましてはご存じのとおり、県議会議長、あるいは県知事のほうに要望させていただきました。幸い県のほうも12月補正において、1,000分の2の相当額の水揚げの補助をしていただくということを、引き出させていただいたと言うと恐縮かもしれませんが、県のほうにも予算を組んでいただくことをさせていただきました。本市の燃料高騰関係の補正予算についても、今議会のほうに提案をさせていただいているとおりでございます。

すみません。話がちょっとそれましたけれども、水産業、水産加工業の今後の展望についてなんですけれども、先ほどの水産関係者とのお話、先月行うさらに前に行った会議では、やはりこれからの次代を担う若い方々に、どのような将来ビジョンを持っていただくのかというのが重要だということをお願いしましたので、今年7月に水産業界の若手25人から構成されます検討部会というものを立ち上げて、もろもろ情報の共有化を図り、これからの方向性についてお話し合いをさせていただいております。

そういった中で、これまでの会議で出たものでございますけれども、やはり加工原料の安定供給を目的とした養殖事業への着手をしてはいかかがかと。あるいは、東京へのアンテナショップ開設による販路拡大。さらには、地域ブランドの構築。また、仲卸市場と連携した集客、誘客事業への取組など、様々な若手の方からの意見を出していただいておりますので、こういったものを一つ一つ方向性を取りまとめて、一つずつ形にできるようにしていきたいと考えておりますし、また水産業、水産加工業以外のもう1本、2本の軸足というものがぜひつくればなど思っておりますので、こういったことは引き続き検討させていただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今野議員のほうからご指摘いただいたところは、間違いなくあぐらをかいてきたと思います。それをまず、認めないといけないんだろうと思います。好きであぐらをかいてきたわけではなくて、やはり古き良き時代、その塩竈の、僕がもしかすると生まれる前ぐ

らいかもしれませんけれども、その華やかし頃を知っている皆様方からすれば、間違いなく塩竈に来れば食いつぶれがないと言われた時代がありました。そのときに、様々な公共施設というものも、二市三町に先駆けて単独で造ってきた経緯もございます。例えば、ごみ処理場もそうかもしれません。そういったことを総合的に考えて、その中でどう水産の在り方、水産加工業の在り方を考えていくか、物すごく非常に重要で、と同時に厳しい状態になっていると思っています。

単純に言えば、日本国内で水揚げ高がもう5割から6割まで、最盛期から落ち込んでいるんですね。それと同時に、ヨーロッパ、欧米各国では魚をあまり食べなかった、肉食だった。それが、BSEの問題以降、魚食にも様々な見直しがかけて、自分たちでお食べになるようになってきた。それと同時に、東南アジア含めて中国なり、香港なり台頭してきた。そういったアジアの国々と比べても、買い負けするようになってきているんですね。

そういった状況を考えてときに、今後どのような形で生き残りをかけるか、そういった状況の中にあつた後に、東日本大震災という大変な災害が起きてしまったという状況だと思います。今の時点でも、多分八十五、六億円いくかどうかという水揚げの状況でございます。その現実をどう受け止めるかがやっぱり重要でして、魚市場を立て直したときに120億円、毎年その水揚げ高を目標にしてきたと思いますが、なかなかそこに達するのは、よっぽどのことがない限り無理だろうと、難しいだろうと思います。冷凍マグロに手をつけるのか、それとも新たなサバをはじめとした新たな魚種に調整をしていくのか、そういったものを、業界の方々とやはり胸襟を開いて、市としてどこまでできるかという問題はありますけれども、しっかりと見直す時期に、もう既に入っているんだらうと考えてございます。

今野議員からこうやって水産業界の今度の展望についてと、今まであぐらをかいてきたのではないかと、まさにそのとおりだと認めた上で、何からできるのか。そういったことを議会の皆様方にもいろいろなご提言をいただきながら、業界の皆様方としっかりとやりあってもいいので、話し合いをすべき時期に入っていると認識しております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） ただいま市長からは、本当に腹のうちを見せていただいた思いであります。認めるべきは認めて、そしてそこから本当に何をどうしたらいいのというところを探しつつ、やっていかなければならないんだという本気度が見えてまいりました。期待しております。

そこで、ふとそんなお話を聞いているうちに、昔をちょっと回顧してみたいなと思っておりますが、私が塩竈市を初めて訪れたのは、昭和37年の8月、その日はみなと祭の日で、いここが塩竈にいたものですから、そのいとこのところに米持って、遊びさ行ってこいと言われて、親からわずかばかりのささやかな米を持たされて、そして塩竈に来てみました。ちょうどその日はみなと祭の日で、あの勇壮で華麗なるみなと祭を初めて見ました。中学2年生の夏休みの1日でした。まちの中は魚の臭いが物すごく臭く、人が混み合っており、そしてそれにまちの活気を感じました。その後、昭和45年には塩竈市に来て働いており、その頃は本町商店街がすごくにぎわっておりました。御釜神社の周辺には6階建てであったでしょうか、デパートがあつて、5階にはレストランがあり、屋上には遊園地もあつて、親子連れでにぎわっておりました。そんな塩竈に憧れを感じていたのであります。昭和52年、いよいよ塩竈市に転居してまいりました。それというのも、若い頃のこのまちのイメージが焼きついていて、このまちに引かれて、ついに来てしまったのであります。移り住んで、はや45年になります。その後、本塩釜駅が現在地に移転し、本町商店街は閑散として、お店は人がまばらで、にぎわいが感じられなくなりました。その後、元号が変わって平成2年、東京ではバブルがはじけ、日本中が大変な騒ぎになり、そのバブルの波はじわじわと全国に広がっていき、塩竈もその例外ではなく、少なからず影響を受けてまいりました。

さて、回顧はこのぐらいにしておこうと思いますが、それからが非常に重要なのであります。水産業の活性化、活性化、港湾機能の強化だなどが挙げられていますが、水産業はどんなふうに活性化し、港湾機能はどのように強化されたのでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） そこが大変難しいところだと思います。

港湾機能に関しては、これは県の所管でございますので、私のほうからは、やはり塩竈として、塩竈の港湾をどのような形で今後ご提案させていただくか、その方針をしっかりと決めるべきだろうと思います。それを関係する業界の方々と県に対して、もしくはそれにつながる国に対して、しっかりとご要望させていただく必要があると思っております。港湾計画に入れてもらう大きなハードルがあります。ただ、それが国で認めていただいても、例えば七ヶ浜沖に当時航路のしゅんせつした土砂を埋め立てて、人口島を造ろうという動きがありました。ただ10年経って、その構想は消えてなくなっております。採択されたにもかかわらず、そのとおり進まなかったという現実もございます。

僕としては、やはり今後塩竈市として、まちづくりの中で、港湾の果たすべき役割、もしくは県の方針でもある小型バルクをはじめとする塩釜港区の機能、それをどのような形で、例えば海上保安庁をはじめとする関係機関、または県との関連性、そういったものもしっかりと踏まえた上で、塩竈市のまちづくりにとって、例えば港区部はどうなんだ。で、私も選挙の公約で申し上げていますが、国道45号線の直線化等々、そういったものも全て加味しながら、市のまずは考え方をしっかりとお示しをする。その上で、議会の皆様にもご提案する。そして、皆様方と議論させていただきながら、よりよいものを必要な機関に訴えかけていく。そういった、一つ一つの順番をさせていただきたいと考えております。

水産業がどうだったか。確かに水産の活性化、活性化と言ってきた中で、今どういう状況かというのは、皆様のほうがよくお分かりだと思います。マグロに特化してきたから、こういうふうになったんだということの視点で見ればそうだろうし、マグロでここまで来れたと考えればそういう視点になるんだろうと。でも、この現状を考えれば、先ほども申し上げたように、全国の水揚げ高がもう半分近くまで落ちている。少ないパイの中で、これからどうやって都市間競争、世界の中での都市間競争を生き抜いていくのか。その視点がなければ、多分塩竈はもう生き残れないだろうと踏まえています。ですから、マグロのみならず、今、業界の皆さんがサバ等についても徐々に水揚げされていますし、今度はE U-H A C C Pについての挑戦も始まっております。その先にあるものをどこに求めていくか、このことを業界の皆様方と、そして我々行政ができるのは何なんだと。主ではない我々行政ができる部分というのは何なんだということを、よく議論をさせていただきたいと思います。超低温冷蔵庫も必要だろうと考えていますが、そういったものについて、塩竈市で単体でできるかといったら、それはちょっと無理だろうと。そういうことも考えながら、次の段階に行くための議論を、今大切にすべき時期だろうと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） ただいまの市長の答弁をお聞きしながら、当時の県議会の先生が、ツインアイランド構想という構想を打ち立てて、馬放島の議員にしゅんせつ土砂をまとめてそこに島を造ろうという、そういう夢のお話もあったのも思い出しております。

港湾奥部、港奥部ですかね、大きな船が入ってこられない。だから、9メートルにしなければいけないんだという話は、大分昔から聞いておりますが、その話はどのように進んでいるの

か。あるいは、どんなふうに迷子になっているのか。その辺ちょっとお聞かせ願います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その辺も、県との絡みもございますので、当時の議論として、たしか前の昭市長と業界の皆さんとのやり取りを記憶しているんですが、前昭市長からすると、段階を踏んで9メートルまで持っていこうというのが、簡単に言えばそういう発想なんですね。でも、業界の皆さんは、目標として9メートルを掲げるべきだと。この辺でニュアンスの違いがあったと記憶をしております。ご承知のとおり、昔天然の良港と言われて、島々に囲まれている塩竈だから、静穏なんですね。だから、安定して船が入ってこられた。ただ、船の大型化に伴って、水深が浅い。そういった様々な状態の中で、なかなか入ってくる船が少なくなってしまうという現状がございます。岸壁の話もありますけれども、そういったことを冷静に分析しながら、海上保安庁の皆さんともちょっとこの間お話ししましたが、今、航路がどうなっているのか、しっかりといろんな問題があるんです。その場所によって、航路1本しかありませんので、塩釜港区に入ってくるには。その港区の中でもところどころに出っ張りがあって、それを大きい船だと引っかけるとよく言われております、何十年前から。そのところがどこなのかということを、今、特定するように県にもお願いをし、また海上保安庁にも航行するときどういう状況かというのも聞いております。それを踏まえて、将来の塩釜港区の在り方については、県ともよくご相談をさせていただきながら、やはり9メートルは最低ないと厳しいだろうと捉えておりますので、海上保安庁の皆さんもお使いになっていただきやすい。もしくは、また仙台港区の補完港としての塩釜港区なんですね、今は。ですから、災害が起きたときに、仙台港区で何かあったときの補完港として、塩釜港区をどのような位置づけで使っていただけるようになるか、そういった大きな方向性もありますので、私としては塩竈にとって、何が一番いい形なのか、よく議論をさせていただきながら、よりよい方向を県に対しても、国に対しても求めていきたいと考えております。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） 大変分かりやすい説明でありましたが、やっぱりこの港というのは、船が入ってこなければ港ではなくなるので、船が入りやすければ、やっぱりいろんな貨物でも、あるいは漁船でも入ってきやすくなるんだろうなと思いますので、県が所管しているの、我々塩竈市ではどうにもならないんだという、この話は、大分昔からそれは承知しておるところでございますが、やはり……。

○副議長（山本 進） 発言中申し訳ないんですけども、今野議員に申し上げます。一般質問については、基本的に通告内容に従って質問されるよう、お願いいたします。

○7番（今野恭一） そんなことないでしょう。要するに、そういうことは承知しているので、県とやり取りをして、しっかりとかみ合わせて、そして何とかこの船がきちんと入れるような、そういう港にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、何といたっても水産業並びに水産加工業は、本市にとって欠かせない基幹産業に違いはありませんが、いつまでもそこにあぐらをかいていると、ウサギと亀ではありませんが、知らぬ間に追い越されてしまうことになりかねません。というよりは、もう既に追い越されつつありますし、特に石巻並びに気仙沼の台頭は、目をみはるものがありますので、この目先を変えてみるべきかなと思っております。

例えば、12月15日、先週の水曜日に河北新報の記事に載っておりますが、こんな記事がございます。これはトヨタの記事でありますけれども、トヨタ自動車は2030年の電気自動車の世界販売目標を350万台へと大幅に引き上げると発表し、それまでに4兆円規模の投資を行うそうです。そこで、自動車の部品メーカーを誘致することなどを考えてみませんか。お伺いいたします。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま、今野議員のほうからトヨタ自動車の話がございましたけれども、自動車部品関係の企業の誘致ということで、ご質問をいただきました。

企業誘致を図るための支援制度としまして、塩竈市ではいきいき企業支援条例というものがございますけれども、この条例の中では製造業も含めまして9業種を対象としておりますので、そういう意味では当然製造業である、そういった自動車の部品メーカーも対象になります。ただ、その当時の企業支援条例の制定する当時の趣旨としては、やはりどうしても水産加工業というようなイメージでつくっているのかなというふうに、今振り返ってみると見受けられる制度設計になっているのかなと思いますので、幅広に有望な業種と思われるところをピックアップさせていただいて、そういった結果が出るような形での制度設計というものも、これからはしていく必要があるのかなと考えてございます。ただ、自動車部品の製造ということになりますと、やはりかなり一定程度の規模の用地等が必要になるのかなと、そのあたりについてはやはり塩竈なかなか、残念ながら弱い部分があるのかなというふうに思っておりますので、そういった製造業、いろいろな業種含めて、水産加工業以外の部分についても、多方面で検討でき

るようにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） まずは、部長、前向きに一つ取り組んで、足を前に出さないと、歩みは進まないんで、右でも左でもどっちが先でもいいですから、まず1歩踏み出すこと。これが最初だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、商工・観光についてお伺いいたします。

商工・観光とはどのようなものを指しているのでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 文字どおり、商業、工業、あとは観光業となりますと、かなり幅広い概念になりますけれども、例えば観光船ですとか、タクシー業務含め、あるいは飲食店も含めて、我々としては捉えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） そうしたこの商工・観光業の中で、都市観光の推進という言葉が目に入りましたので、どのようなものを指しておられるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） すみません。ちょっと都市観光という言葉の意味ということでございます。こんなものかなというイメージはあるんですが、ちょっと確信がないので、残念ながら申し訳ありませんが、ちょっと勉強不足で存じ上げておりません。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） 第五次ですから、10年前に立ったこの計画でありますから、あるいは携わっていないからご存じないかなと思ったりするんですが、私もそれを知りたいので、知っている方がいたらと思って、今、質問申し上げた次第なんです。

都市観光、塩竈市も都市だから、どういうふうな観光を目指しているのかなという思いでお尋ねいたしました。もしご存じあれば、お答え願います。なければいいですよ。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） すみません。いわゆる大都市を含めた都市には、古くから構成さ

れた歴史遺産ですとか、町並みですとかありまして、そのほかにコンサートとか、そういったイベントなんかも行われているということで、そういったものを見ていただく観光と、私のほうで理解させていただいております。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） その程度というふうに受け止めておきます。

話題を変えましょう。

次に、鹽竈神社を抱える門前町とはどうあるべきかをお答え願います。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 古くから鹽竈神社の門前町として栄えてきた塩竈市でございますけれども、やはり本市最大の鹽竈神社というところは、最も多くのお客様にお越しをいただいている、年間100万人を超える参拝客が訪れているところでございますので、今ともすると神社のほうに直行して直帰していただくという形になっておりますが、駅から、あるいは駐車場からまちの中を歩いていただく。あるいは、参拝の帰りにまちの中を回遊していただくということで、そういったにぎわいのある門前町づくりというものが需要だというふうに捉えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） 鹽竈神社には、年間100万人を超える参拝客が訪れるというお話でございますが、そうしたお客様を、ただおさい銭を納めて帰っていただくということではなくて、もっと例えば、昼食をできるところとか、何かそういうところを役所がするわけにはいかないから、そういった業者さん呼び込むとか、あるいはしかけるというかね、そういうのが必要かなというふうに思っております。が、それはまた改めて議論するとか、膝を交えて談義するとかということにしたいと思っておりますので、よろしく願います。

最後に、氏子三祭についてお伺いいたします。鹽竈神社のお祭りについて伺います。

鹽竈神社のお祭りには、帆手祭、花まつり、みなと祭と3つのお祭りがあり、中でもみなと祭は日本三大舟祭りに数えられ、本市が深く関わって、みなと祭協賛会を組織し、神輿は御座船を先頭に、にぎやかに子供船を従えて海上渡御を行い、前夜祭や陸上パレードがあって、それを見ようと全国から観光客が集まってまいります。それはもう、皆さん誰しもご存じのことだと思っております。

そこで、思い起こしていただきたいのは、みなと祭の日程であります。日程は、日曜日に前夜祭を行い、海の日で祝日の月曜日に神輿渡御を行います。真夏の暑い盛りに神輿を担ぐ人々、そして、供奉行列に参加する人々、さらには炎天下で祭りを見て楽しむ人々、パレードなんかも炎天下のところでやっております。どなたも次の日には仕事が待っています。子供たちには学校があります。

そこで、私は供奉団体の一員として、供奉行列に参加しておりますので、皆さんの声を聴いております。それは土曜日に前夜祭の花火を上げて、日曜日に神輿渡御をやってもらえると、遠くから来ている私たちもゆっくりと神輿のご還御を見て、ホテルに泊まれるのにねとか、また、お祭りの次の日は仕事に支障を来さないように、休めるとありがたいなどの声がありますので、そこで何か善処していただけないでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（山本 進） これはあくまでも神社の祭礼に関することでもありますので、行政の立場でご答弁願います。小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいまみなと祭の催行日を、現在の海の日から1日前倒しすることで、参加される方々の疲れを取る、あるいは観光客も増えるのではないかというご提案かと思えます。

みなと祭の開催日につきましては、平成17年の第58回塩竈みなと祭から現在の日程になっております。議員おっしゃったとおり、本祭が7月の第3月曜日に当たる海の日、この海の日というのが、もともとは7月20日固定だったんですけれども、平成15年から改正されまして、7月の第3月曜日、ハッピーマンデーという制度で何かなったので、どうしてもその第3月曜日ということになっております。その第3月曜日になった以降に、海の日にみなと祭をやりましょうという形に変更になってございます。当然その前の日の日曜日に、議員おっしゃるとおり前夜祭の花火大会を行っているということでございます。遡りますと、平成16年以前ですが、ご存じのとおり8月5日に固定して開催してまいりました。当時やっぱり平日に開催となることがありますので、県内の他のイベントと日程が重なったりすることとか、参加団体の人員不足、あるいは観光客の市民見物客の減少が課題となっていたために、当時主催団体である塩竈みなと祭協賛会において、アンケート調査ですとか、参加団体へのヒアリング等行って、やはりいろんな関係される方、あるいは市民のいろんなお話を聞いた上で日程の候補を検討して、神事を取り扱う鹽竈神社にもご理解いただいた上で、臨時総会を経て日程を変えたというような経過があるということ、今回勉強させていただきました。

おっしゃるとおり、議員がお声を寄せていただいている方々の提案としまして、それよりも1日前倒しにしたら、より土曜日に花火、日曜日に本祭、月曜日にこう体を休められるという、一利あるかと思えます。とにかく多くの方々の賛同で日程を変えてきたという結果がございますので、そういった貴重なご意見だということで受け止めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします

○副議長（山本 進） 今野恭一議員。

○7番（今野恭一） 氏子三祭というものの、帆手祭と花まつりは、市はそんな深く関わっておりませんが、みなと祭だけはそのように、部長おっしゃられるように、この状況に応じて市のみなと祭協賛会が深く関わって、そして日程調整をしたりとか移動したりとかいうことをこれまでもやってこられたので、やはり真夏の暑いお祭りというか燃えるお祭りのような、そういうものをもっと大事にして、全国から人が集まってこられるような、あるいは本市に住んでいる方々も祭りに参加したときに、やはり、ああ、良かったなと言っただけのような、そんなお祭りにしていただければよろしいかなと思えます。

言ってみれば、市民挙げてのお祭りでありますから、どうかその辺を視野に入れて検討していただいて、今後のお祭りがより多くの方が参加していただき、そして塩竈に来ていただいたときには、ごみだけでなく、お金をちゃんと落としていただけるような、そういうお祭りにしていただかないと、商工業者は喜びません。市民の方々も喜ばないですね。今のところ何て言っているか、分かりますか。どこから来た人も、ごみは置いていくけど、金は置いていかないよねと。つまり、泊まる場所も何も、次の日は仕事だから泊まれない。そういうこともあって、神社に上がりたくてももう時間がないから、電車がもうなくなるからとか言って、そそくさとお帰りになられる。だから、そういう最後まで見られないという、そういう方の声もありますから、そこら辺のところを一つよく精査していただいて、今後の塩竈のこのにぎわいを一つ盛り上げていただければと思っております。

部長の双肩にかかっています。よろしく願いします。

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で今野恭一議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、15時55分といたします。

午後3時45分 休憩

午後3時55分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番西村勝男議員。

○2番（西村勝男）（登壇） 無所属の会の西村勝男でございます。令和3年12月議会、一般質問の機会を与您にいただきまして、誠にありがとうございます。先輩、同僚議員に対して、感謝申し上げます。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

デジタル化対応について。

行政事務のデジタル化への対応について、お伺いいたします。

6月議会で質問させていただき、行政事務のデジタル化について、7月1日より市民総務部財政課内にデジタル推進室を設置され、行政事務の省力化を図り、市民サービスの向上に向け進めるという回答をいただきました。12月になりまして、次年度に向けた事業内容と予算、方向性についてお伺いいたします。また、現在、保守管理、事務委託費など、総金額は幾らになっているのか、お知らせください。

以降の質問は自席にて行いますので、誠意あるご回答をよろしくお願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 2番西村勝男議員の一般質問にお答えを申し上げます。

デジタル化対応についてのうち、次年度に向けた事業内容と予算の方向性についてでございます。国の自治体DXの推進方針においては、住民記録や地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を政府が提供する全国規模のクラウドである、ガバメントクラウドに標準化し、共通化して処理することを想定したものとなっております。自治体は令和7年度末までに、この標準システムへの移行を実施するよう求められておりますので、本市におきましても、まず国から示されます標準仕様書に基づく業務の流れと、本市の既存業務の流れの比較を行うなど、移行に向けた準備を進めてまいります。

また、自治体の行政手続のオンライン化につきましては、国民の利便性向上に資するという観点から、子育て関係や介護関係などの26手続や、転出、転入予約について、令和4年度末までにマイナンバーカードを活用した、オンライン手続ができるよう、自治体に求められており

ます。

本市におきましても、国のスケジュールに基づき、令和4年度中のオンライン化に向けて、システムの改修や運用の見直しを進め、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 質問の中で、保守管理、あるいは事務委託されている総金額というご質問ありましたので、私のほうからご答弁申し上げます。

現在デジタル関係の費用ということで、主にシステムの維持管理費を、こちらについては約2億3,000万円ほどの費用、こちらのほうかかっております。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。いろいろご説明いただきまして、ありがとうございました。

実際、今の保守管理、事務委託費が2億3,000万円というお話でした。

新潟県三条市では、自治体の業務システムの共同化とクラウド化で、2018年から三条市、長岡市、見附市、魚沼市、粟島浦村という5自治体で、42業務システムを、個別にだと93億円ということでやっていたけれども、共同化で47億円、50%も削減されたとなっています。

現在、塩竈市では、オンライン申請とA Iは活用されていますけれども、R P A、ロボティック・プロセス・オートメーション、あと自治体クラウド、テレワーク等の取組については、まだされていないようなんですが、今後その取組についてはどうされるおつもりなのか、お聞かせください。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） R P A、自治体クラウド、テレワークの取組状況というご質問です。

本市のデジタル化の取組といたしまして、まず、A Iについては、保育所の入所選考業務、こちらのほうでA Iを活用した事務などを行ってございます。そのほかにも一部の申請にはなりますけれども、宮城県の電子申請システム、こちらを活用しましたオンライン申請というものも可能にしてございます。

RPAにつきましては、一部の業務と軽微業務になりますけれども、こちらにおいて導入するというので、導入しておりますけれども、今、その活用の準備をしているということで、業務の拡大をして、より効率化に向けて準備を進めております。

あともう一つ、テレワークについてでございますが、今後セキュリティーの確保策、あるいは運用方法、こういったものをちょっと検討するというので、段階的にまず進めさせていただきたいと考えてございます。まずは、ほかの地域のデジタル化、あるいは行政手続のオンライン化というもの、そういったものも住民サービスの向上に資するデジタル化を優先的にまずは実施をしていくということで、テレワークについては段階的に進めさせていただければと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

積極的に進めていっていただける様子ですので、よろしく申し上げます。

また、業務システムの共同化といいまして、様々な自治体が、新潟県では5市町村ぐらいが一緒になってやられているということなんですけれども、今後、自治体クラウドを進める上で、県内では名取市と富谷市が自治体クラウドに加盟して進めているということなんですけれども、そういう方々との共同作業の中で、自治体クラウドを運営するというので考えていらっしゃるかどうか、その辺ちょっとお伺いします。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まだ、正直なところ、まだ具体的なそういった話というのは進めてはございません。今後、近隣もございまして、それぞれの業務の内容をちょっと状況を見ながら、検討のほうを進めさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実は、もう半年ぐらい前になると思いますが、二市三町の首長さんと広域行政の会議で一緒だったときに、このような話をさせていただきました。正直なニュアンス的には、この周辺では、多賀城市が半歩ぐらい先を行っているような気がいたしました。それと同時に、失礼のないように言いますと、我々塩竈市とかほかの町については、多賀城市ほどは進んでおらないという現状を感じました。

その上で、先日も知事のほうに広域行政の陳情をさせていただいたときに、はっきり申し上げさせていただいたのは、やはり温度差がありますので、画一的にこうだ、ああだと言われてもなかなかやっぱり厳しいところがあって、分かりやすく言うと初級、中級、上級みたいな形で、我々から言うと初級の段階の進め方を県のほうで工夫していただいたり、中級の段階は中級の段階、そういうことをぜひ積極的に考えながら、様々なメニューをつくってほしいというお願いはさせていただいたところでございます。

あとは、今、様々な形の取り合いがすごい状況になっておりまして、県内でもいろんな自治体が、民間企業と協定を結ぶ事例がちらほら出てきていると思います。そういった取り合いも含めて、私どもとしても、急に職員の中で、簡単に言います。多少パソコン詳しい人を、そのDXの推進室にさせていただいたり、その人たちだけが分かっても、今度職員全体が同じ情報とか操作を共有しないと話になりませんので、その辺の進め方は、県とも今よくご相談させていただいています。担当、企画部長になるとと思いますので、話をさせていただきながら、それを後は二市三町の中で情報を共有したり、足らざるところをともに補っていく。その段階をしてから、そういった共通でのやり方とかしないと、なかなかやっぱり難しいというのが実際のところでございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

早急にそれに取り組んでいただければ、幸いです。新潟県のあれでは50%ほど削減されたということで、塩竈市で2億3,000万円だとすれば、1億1,500万円ぐらいまで経費が削減される可能性もありますし、また財務会計システムの60歳以上で、大体86%ぐらい削減したという事例も出ていますので、それを参考にしながら、なるべく金をかけないで、血税ですので、よろしく配慮しながら進めていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

次に、運営組織についてお伺いします。

7月に総務省から示された自治体DX推進手順書の中で、推進体制の整備、先ほど市長からお話ありました、人材の育成の問題です。塩竈市としても、自治体業務17の情報システムの標準化に対応することを進める中で、全庁の組織改革も見直されるという中で、どのように庁内全体で横断的な推進体制をつくれるのか。先ほどおっしゃられましたように、体制をどうつくれるのかお伺いします。

また、デジタル化を進める中で、課題は先ほどおっしゃいました、人材不足と言われており

ます。育成確保が求められています、民間からの専門職の派遣系では考えているか、お聞かせください。

また、事例としては、地方創生人材支援制度で民間人材が派遣されて、NTT東日本より岩沼市では、総務部デジタル化推進室長に常勤として雇われているという事例もありますので、これも参考にしながら、ちょっとお答えいただければ幸いです。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、運営組織ということのご質問でございます。

本来、本市のほうの自治体DXを推進するというので、8月にまず横断的に各部の代表から若手職員を募りまして、それを構成したDX推進プロジェクトチームというものを立ち上げまして、17業務の内容について、この内容を進めていくという横断的な組織を立ち上げました。

また、来年度には組織の見直しという中で、今の行政改革とそれからデジタル化ということを一体的に推進するための政策課内に、デジタル行革推進係というものを新設しまして、その人員体制もほかに増という形で、今整備を進めてございます。

また、人材の確保という観点から、それを具体的に進める上では、やっぱり専門的な知見という人材が必要だというのは我々も当然考えてございますので、現在、民間の方から登用するというので、宮城県さんにもご相談してきた経過もございますので、さらにそういったものを進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 全国各地で民間企業からの非常勤だったり、アドバイザーだったり、常勤だったりということで採用している自治体が結構多くございます。やはり、なかなか市内での人材の中で、そこまで追いつく能力のある方というのはまた難しいとすれば、常勤で勤めていただいて、それで学んでいただいて、その人材を育成して、次の時代に対応できるような方々を生み出していくということも一つ大事なことだと思うので、その辺もう一度お聞きしますが、やはり常勤でも、例えばそういう専門家をお雇いして、ソフトバンクさんとかいろんな事例があるんですが、そういう部門を取り入れていただいて、参考にしながら、初期の段階からある程度こう煮詰めていくと、先が逆になるのではないかと思いますので、その辺もう一度お願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 実は、いろんな形で先ほどお答えさせていただいた中でも、触れさせていただいておりましたが、1人当たりのこういった知見をお持ちの方の人件費が物すごく、数少ない中で高騰していると、その取り合いになっているんですね。その現状を承知した上で、知事のほうにも実はそういったことで、市長会ですね、県の市長会の中でお話をさせていただいたところがございます。既に何社かには話はかけています。ただ、なかなかいらっしやらないということが現状でございまして、それもあったものですから、県のほうでそういった仕組みをやっぱりつくってほしいと。つくらないと、多分DX、DXって、言葉だけが先走っていて、じゃあ、何をやるんですか、何をしなければいけないんですかということ、全体で共有できていないのではないですか、県庁だってそうではないですかと言ったら、多分そのとおりだと言っていたので、ですから県庁の中では、企画部長にこの間もう実はお会いしてきて、そういう話を伝えさせていただきました。

ですから、自治体の規模、大きさによって全然やっぱりその辺の取組方とか、あとはやっぱり先を読むのはなかなか難しいので、その辺のところはどうやって、なかなかこう進まない自治体に対して、県のほうで共通した施策として我々に提供していただけるか、真剣にちょっと考えてほしいということは、お願いをさせていただきましたら、県でも多分本格的にこれからいろんな体制を考えるんだろうと思います。つくっていますよ、もうつくっていますけれど、その中身については、これから相当煮詰めていくのかなという雰囲気はありましたので、そこにまずは遅れないようにさせていただきながら、並行して、やはり適材ですし、その方に対する給料がどのぐらいなのかによって、多分皆さんにお認めいただけるか、認められないかって、多分違ってくる。もしかして、市長よりもかもしれませんし、そのところの相場というのは、本当に難しいところがありますので、本当に良い方がいたら、ぜひご紹介していただければありがたいというのが本音でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 大変ご苦勞されていると思いますが、最終的に1億2,000万円ぐらい、例えば市の経費が削減されるとすれば、それを受動するような形での新たな発想も生まれてくると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、行政デジタル化の基盤としてのマイナンバーやマイナンバーカードの普及拡大についてお伺いします。

マイナンバー制度の行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平で公正な社会の実現を目標

とされています。また、社会保障などの不正受給を防ぎ、きめ細やかな市政が可能になると言われています。今年8月の時点で、全国でマイナンバーカードの普及率は36%となっており、急速に普及が進んでいますが、まだ半数に届いておりません。マイナンバーカードは生活する上で本人の確認や税、社会保障等ができるとされており、10月からはマイナンバーに関する個人専用のポータルサイト、マイナポータルで申し込みをすれば健康保険証の代わりに利用できるとなります。また、2024年には運転免許証とマイナンバーカードの一本化が予定されており、国も様々な利点を挙げて、特典を挙げて、出されています。

では、塩竈市では普及拡大に向け、どのように進めていくのか、お考えがあればお知らせください。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、マイナンバーの普及拡大をどのようにというご質問ですが、今、現在の普及状況、今、お話がございましたけれども、全国比較のために12月1日現在でお話申し上げますと、全国が39.9%の普及率、県内では39.3%、本市では40.9%ということで、若干全国、あるいは県を上回るという普及状況になってございます。これらを普及するために、今お話がありましたようにマイナンバーカード、この10月から健康保険証としての本格利用がもう既にスタートしているという状況でございます。今後当然ながら新規の取得、あるいは健康保険証の登録など、銀行とのひもづけによるマイナポイントの付与というのも、これからどんどん進むと考えてございますので、まずは周知と。

それから、取得にかかる手続の関係では、やはりいわゆる休日開庁というものもちゃんと行いながら、窓口の混雑緩和でありますとか、そういう対応に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

休日に庁舎を開庁して、その普及拡大を狙うということがありましたけれども、ある地域では出張出前講座と同じように出前して行って、コミュニティーセンターの集会所で、足が悪い方とか、お年寄りに向けて対応しているという自治体もございます。例えば、集会所、コミュニティーセンター等、例えば浦戸諸島にでも出向いてでも、普及拡大というものは、そういう部分では考えられるのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、おっしゃっていただきました内容というのは、こちらとしても真摯に受け止めさせていただいて、どのような形で出前できるか、出前での普及ということが出来るか、手続ができるか、ちょっと整理をさせていただきながら、取組をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 先ほど新潟県の事例で出させていただきますけれども、新潟県の粟島浦村って、370人の離島の村ですが、高速船で55分、マイナンバーカードの普及率が全国1位で75.3%という素晴らしい実績を上げている部分で、先ほど申し上げましたのは遠隔診療や様々な医療体制、安全確保とかという部分で、様々やられていまして、ただ、オンライン学習、デジタル人材育成の開始など、様々な事業展開もされています。やっぱり特化して浦戸、集中して攻めていただいて、またそれに合わせたある程度企業誘致なり、あと人材育成なりという部分での、何か見通してみたいなものをつけてやることも、一つ手だと思いますので。これはいいです。考えていただければ幸いですので、よろしくお願いします。

では、この質問が最後ですが、デジタル化を進める上で、進捗状況の検証と、あと情報セキュリティについてどのように捉えているのか、ちょっとお聞かせください。それはまだ言ってなかった。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） セキュリティーに関しましては、国のほうでガイドラインをまず出してございます。いわゆるセキュリティポリシーに関するガイドラインというものがございまして、まずはこういったところ、国の内容、標準化もされておりますから、こういったところをしっかりと、こちらのほうでも熟読させていただく中で、セキュリティの確保というものを、まずはしっかりさせていただこうと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。また、進捗間にも、進める手順の中で、確認をしながら進めていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

行政のデジタル化の主役は市民です。安心安全はもとより、市民にとって使い勝手がよく、

便利で持続可能な限り、様々な行政サービスも継続できるような体制をつくっていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

次に移ります。

循環型社会の実現に向けて、温暖化対策とリサイクルについてお伺いします。

温暖化の影響で、今年7月には熱海市で記録的な大雨で土砂災害が起こっております。また、世界各地で、異常気象で様々な気象災害が発生しております。今回老朽化した清掃工場、あとは埋立処分場の課題が山積しておりますが、ピンチはチャンスに捉えていただいて、未来の子供たちのため、温暖化対策を講じていただければと思います、質問させていただきます。

清掃工場の二酸化炭素削減対応についてお伺いします。ごみ減量化・資源化推進交付金、あとは循環型社会形成推進交付金など、様々な交付金が用意されております。国から提示されておりますが、そういうものを含めて、現在、清掃工場において耐震補強工事を進め、適切に維持し、あらゆる方向性を検討するというご回答をいただいていたのですが、現況とまた検討された内容について、結果についてお知らせください。

○副議長（山本 進） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

今後の清掃工場の在り方につきましては、現段階においてあらゆる方向性を含めた検討を進めていくという考えでございまして、前にもお伝えいたしましたとおり、処理方式を含めまして、清掃工場の整備の方向性については、まだ定まっていない状況でございます。

その上で、本市が単独で清掃工場を更新しようとする場合には、いわゆる温室効果ガスであります二酸化炭素の排出を極力抑えたような施設ですとか、ごみ処理によって得られるエネルギーを、例えば発電等に利用するような、エネルギーを循環させるような施設、設備ですとか、そういったものを念頭に進めていくべきであると考えているところでございます。

一例挙げますと、本市におけます可燃ごみの割合というのは、これは前も答弁したことございますが、生ごみなどの厨芥類とプラスチックごみが、可燃ごみの全体の中で約7割を占めている状況でございます。仮にこの2つの可燃ごみを焼却しないで、再利用とか再生利用することができれば、ごみの全体の焼却量が大きく減少することができますし、かつ二酸化炭素の排出量の削減にもつながるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） すばらしいご答弁をありがとうございます。

私も、大分前からごみ処理については質問させていただきました。今、課長のほうからそういうお答えがいただけたということは、それに向かって前進させていただきまして、二酸化炭素の削減に向けて頑張っただけであれば幸いです。それもいつまでということを実際は決めていただきたいんですが、そう言えないでしょうから、それも次回の質問の中でやっていきたいと思っています。それまでに用意していただければ、幸いです。よろしくお願いします。

次に、リサイクルについて伺います。

先日、人体をむしばむプラスチックというテーマでテレビ番組がありました。NHKです。プラスチックはこれまで63億トン廃棄され、リサイクルされたのはわずか9%とされています。プラスチックの微粒子は、食品や水、大気中で見つかっており、プラスチックに由来する微粒子が、人の成長に対しどのようなリスクがあるのか研究されて、進んでおります。その中で今を生きる私たちに多くなっている女性の乳がん、不妊のカップル、ADHD注意欠如多動症、発達障害などを発症する要因になっているのではというテレビ番組でした。

塩竈市のごみのリサイクル率は12%だと思いますが、前回いろいろ事例を挙げさせていただきました。北海道倶知安町は66%、香川県三豊市は64%という数字が出ていますが、今後のリサイクル率を高める方策として、何か考えていらっしゃいましたらお知らせください。

○副議長（山本 進） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） 本市のごみのリサイクル率を高める方策についてでございます。

県が公表しております、一般廃棄物処理事業調査というものがございまして、そちらによりますと、令和元年度なんですが、本市のリサイクル率20%でございます。県が平均で25%ですので、塩竈市ははっきり言って低い状態です。このように低い状態でありますことから、ごみの処分量を減らすために、いわゆる3Rの推進を進めていきたいと考えております。

現在の取組についてでございますけれども、先日の答弁にもかぶりますが、塩竈市の広報紙やホームページでのごみの分別での啓発のほか、本市の公式ラインアカウントで、環境化ワンポイント通信というものを定期的に配信しております。これで正しいごみの分別ですとか、処理の方法について周知しています。

また、先月11月には、初めてなんですが、しおがまりサイクル広場というものを開催いたしまして、家庭で不要になった家具、日用品を引き取って、市民の希望者の方に無料で引渡しを

するというイベントがございました。結構好評をいただいております。

このような事業、それでも足りないとは考えておりますけれども、なお少しでもごみの減量化、そして燃やさないこと、燃やさないことイコール炉の寿命を延ばす、中倉埋立処分場の寿命も延ばすというふうに、好循環な流れになるだろうと理解していますので、その辺、力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

塩竈市のリサイクル、ごみの率は20%、5年後には50%を超えるような勢いで頑張っていたければ幸いですので、よろしく申し上げます。

そこで、もう1点お伺いします。

10億円のごみ処理について、お伺いします。営業により出たごみの処理は確認されているのか、また指導はされているのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（山本 進） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

ただいまの質問は、本来営業ごみですので、事業系一般廃棄物のやつが集積所に出されているごみについてというお話かと承りました。

本来、事業者の営業で出たごみは、いわゆる収集許可業者が収集を行いまして、それで結果的には、本市の清掃工場のほうに、有料でごみが入るといったような流れになります。

ただ、ご指摘のとおり、たまに集積所に出されているという事例もございます。その際、町内会の方からご連絡いただいて、我々も結構気づくパターンが多いんですけれども、それで環境課のほうの職員でそれを回収しまして、中身でどこが例えば出したかが分かれば、連絡をさせていただいて、これから気をつけてくださいとお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） よろしく申し上げます。

私たちのごみの集積所にも、青い籠というんですか、空き缶入る籠に一斗缶の缶なんか2つ置いてあって、1籠使えなくなっている状態があったので、家庭では一斗缶は使わないだろうと、油は。ですから、そういう部分で、何かしら市のほうのごみの処理の権限も、事業者の

方々については特化して、注意喚起をする部分もあってもいいのかなと思って、質問させていただきました。

次に、もう1点なんですけれども、藤倉地区で、民間業者が大手スーパーのようにごみ処理場といますか、空き缶と段ボールと出して、ちょうど土見議員のすぐそばのところにあるんですけれども、ああいう民間との協定の中で、もっとリサイクルを進めるという方法、大型店では大分やっています。ヨークベニマルさんとか、大手スーパーなんかはやっていますけれども、民間でやられることも考えられるのかなと思うんですが、それについてはどう考えていらっしゃるか、教えてください。

○副議長（山本 進） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

個別の民間事業についての感想等については、差し控えさせていただきますけれども、一般論としてでございます。

先ほど申しましたとおり、塩竈市はリサイクル率が低い状況でございます。こちらをアップさせるためには、もちろん役所だけが動いたら、全く実現は不可能だと考えています。これは言うまでもないことかと思えます。当然、民間の事業者ですとか、市民の方々はもちろんですけれども、市全体としてやっぱりリサイクルの意識向上を図って、それでもってやっぱり進めていくのが近道であると考えております。そういった意味で、民間が大手スーパーですとか、今、事例を出された事業者ですとか、そういったところが積極的にそういったリサイクルに携わっていらっしゃるということというのは、非常に頼もしく思いますし、塩竈市としてもぜひ協力しながらといいますか、市全体としてやっていくパートナーとして、捉えてもいいのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） どうぞよろしく申し上げます。

どうしても行政だけでは太刀打ちできない部分もありますので、民間の方々、町内会の方々、全ての方々に協力いただきながら、リサイクルに向けて協力していただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

次に、これお願いなんですけれども、環境省では、SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」ということで、日々のプラスチックごみの削減を進める上で、海洋プラスチック問題の解決に

向けて、プラスチックスマートキャンペーンに取り組んでいます、という話でした。海洋プラスチックごみは海に直接投げ入れられるのではなく、生活で生じる身近なごみが原因となっています。そのために個人の取組が一番大事だと、つまり市民の方の協力が大事だということです。ごみ拾いイベントへの参加、実はライオンズクラブさんとか、コーラさんの子供さんとか、あと郵便局の局長さんとかが、小さな問題の中でやっている。あとは青年団体の方々が、まちであれば必ずごみ処理をされているというような形で、自ら団体なり個人なりがやるというようなことを進めるということも、一つ考えていただければと、これはお願いですので。また、自治体の取組として、ポイ捨て、不法投棄撲滅運動、産業ごみや海洋漂着物の回収なども含めて、自治体として考えていただければ幸いです。また、3R、先ほど言いましたようにリデュース、ワンウエーのプラスチックの、つまり使い捨てのプラスチックの排出を抑制すること、あとリユース、イベントで繰り返し使える食器を利用するなどという、なるべく捨てないということと、あとリサイクル、再生プラスチックを使用した製品開発されたものを利用するという事例が報告されています。

市のほうでも、やっぱり個人でできるもの、行政でできるものを分けながら、市民に対して広報活動を徹底していただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

以上で、今の分を終わらせていただきます。

次に、学校教育現場での環境教育についてお伺いします。

現在、温暖化や自然破壊など、地球環境なんかが深刻化しています。河北新聞のコラムの中で、温暖化を考えると、小学校高学年の子供たちが、自身が自然環境を守りたいと、二酸化炭素の排出量を少なくするためになどという、小学生の温暖化に対しての投稿がありました。教育現場のカリキュラムとして、小学校低学年では自然や生き物と触れ合うとともに、エネルギーや3R、リデュース、リユース、リサイクルについて知る活動をすると言われています。また、小学校高学年では、地球温暖化問題や森林法などを学ぶとなっておりますが、そこで現在小中学校での環境教育はどのように進められているのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） ただいま学校現場での環境教育についてご質問をいただきました。

環境教育の代表的な取組としては、浦戸小中学校の演劇自主公演ACTが挙げられます。総合的な学習の時間を中心に、児童生徒が探求した浦戸の豊かな自然環境を、演劇という形で表

現し、市民の皆様にご覧いただいております。

ほかの学校におきましても、理科や社会科、総合的な学習の時間を中心としつつ、全ての教科の中で横断的に環境教育を行っております。身近なところでは、植物の世話や清掃活動、学校によっては、アマモの栽培や植樹活動に取り組んでいるところもございます。また、国際的な視野を身につけるため、地球温暖化の影響を受けている国のことや、海洋プラスチック問題について学習している学校もあります。SDGsに関しては、小学6年生の社会科「世界の未来と日本の役割」と、理科「地球に生きる」で学んでおります。中学生は、3年生の社会科「地球社会と私たち」と、理科「持続可能な社会をつくるために」で全員が学んでおるところです。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 子供たちが活動で学ぶということが一番いいということも示されておりますので、様々な演劇であり、ごみ拾いであり、いろんなアマモの再生に携わるなり、様々な活動の中で、今後とも育てていただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

次に、6月議会で学校教育の現場でSDGsを進める上でESDがというお話をさせていただきました。教育現場でSDGsを進める上でESD、持続可能な発展のための教育を学校現場で、総合的な学習の時間に対応されているというご回答があったと思います。

そこで、ESDを進める拠点としての、ユネスコスクールを紹介させていただきましたが、ここに来まして教育長のほうから、塩竈市立第一中学校がユネスコスクールに加盟に向けて動き出しているというお話がちょっとありましたので、その進捗状況と、どういう進み方をしていくのかお知らせください。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 第一中学校でのユネスコスクールのご質問をいただきました。

まず、第一中学校では令和2年の3月に加盟申請を行っております。その後、残念ながらコロナ禍のために、外での活動は制限をしております。ですが、校地内での落ち葉拾いをしたり、それから3年生が総合で老人ホーム慰問を行っていたところを、ビデオレターに切り替えたりして実施して、そういった取組を重ねていって、今年の8月12日付でようやく「ユネスコスクール・キャンディデート」に承認されました。このキャンディデート、広報者とか志願

者とかというのはですね、チャレンジ期間を終了して、国内審査を終え、今ユネスコ本部に申請中の段階にあるという学校に贈られるものでございます。第一中学校ではこれからも制限された中であっても、環境や社会に対し、何ができるかを考えながら取り組んでいくという予定になっております。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

前回もお話させていただきましたが、富谷市、白石市、気仙沼市は全ての幼稚園から高校まで、ユネスコスクールに加盟されて、SDGsを進める上、ESDも含めて、ユネスコスクールが学習指導要領にも載っていますということで進めていらっしゃると思いますので、教育長、これからは進める工夫をしていただければ幸いですが、よろしくお願いします。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 以前、西村議員からそのSDGs、ユネスコスクールの件あって、その後、校長会、教頭会のほうでも、私のほうから話をしております。また、先ほど課長が答弁いたしましたけれども、浦戸小中学校がさらにそれに近い活動しておりますので、今現在、浦戸小中学校の校長のほうにも、そのユネスコスクールの件でちょっと動いてみないかという話はさせてもらっておりますので、今後も各学校広げていければいいのかなと考えておりますけれども、前回もお話しましたけれども、第一小学校、第二中学校がJRC、青少年赤十字のほうに加盟していると、あとはちょっとほかの小中学校のほうでは、それ以外のNIE、ニューズペーパー・イン・エデュケーション、新聞教育、新聞を取り入れた活動をということで、それぞれ各学校の実情に応じて、先生方がどういう方向に加盟していくかまで考えているところでございます。

いずれ、JRCにしてもNIEにしても、その辺のSDGsには絡んでいく部分かなと思いますけれども、また積極的に私のほうからも声がけしていきたいと思いますので、ご理解よろしく申し上げます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

これから環境教育が一番重要な課題になってくるはずですので、どうぞその辺も含めてよろしく申し上げます。

次に、安全安心なまちづくりについて。

高齢化により増加する空き家対策について、お伺いします。

空き家になる可能性と申しますか、戸建てに暮らしていない単身世帯が、2030年から2040年にかけて急増が予測されております。現在の空き家に対する対応と、今後の対応策について、現状をお知らせください。

○議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 高齢化による増加する空き家対策についてでございます。

高齢化によりまして、ごみや立ち木問題、それから空き家バンクなど、空き家に関わる取組についてでございます。本市では管理が行き届かない空き家の相談や、危険な空き家の相談につきましては市民安全課のほうで、ごみや雑草などの相談については環境課、空き家バンクにつきましては定住促進課、さらに高齢者の安心した暮らしの相談につきましては、長寿社会課で担当させていただきまして、相談内容に応じて、それぞれ各課が連携しながら、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、サポートをさせていただいているところでございます。

なお、空き家につきまして、相談先が分からないという場合がもしございましたら、定住促進課のほうにご相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 今、空き家対策について、各課3つぐらいの担当が変わる中でやられているということがありました。

空き家の利活用について、1つ事例を挙げますと、群馬県の前橋市では、空き家利活用センターの開設がされております。これは公的機関のほうでやっております。相談の内容は、転勤や相続などで使わなくなった空き家を持っている方が、活用の仕方が分からないとか、一戸建ての空き家を買いたい、売りたい、空き家の樹木が生い茂っていてきちんと管理したいとか、隣の空き家が危険なのでという相談を今、1つの窓口で4つぐらいある担当する課をまとめて、この群馬県前橋市ではやっていらっしゃるんですね。そういう窓口を1つにした形で設けられないかということで、お伺いしたいんですが、どう考えますか。

○議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 現在、本市の対応としましては、先ほどご説明させていただいたとおりです。今、議員からご相談あった件につきましては、今後課題とさせていただきたいと思

ますが、先ほどご説明させていただいたとおり、空き家について相談先が分からないという場合は、まず定住促進課のほうにお問い合わせをいただければ、担当のほうに丁寧におつなぎをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 空いている家にだけでなく、その立ち木や樹木なども含めて相談したいという方が結構いらっしゃると思いますので、その辺も含めて、できれば空き家利活用センター、こちらでそういう名前になっていますけれども、そういうものもつくっていただければ、これから増えてくる高齢化社会の中で対応できるかと思っていますので、よろしく願いします。

また、空き家対策として、条例化をできないか。つまり、塩竈市独自の条例はありません。

実は、赤坂のちょっと外れたところなんですけれども、空き家でごみ屋敷というのがありました。それで、環境課と市民安全課のほうで協議をして、家主を探して、では撤去しましょうということになったんですけれども、当日行ったら本人が来ないと。そうすると、やっぱり市の条例があつて、市長の権限でこれは撤去が可能だということになれば、早めにそういうものに対応できるような気がしますが、その空き家対策の条例をつくるということは、考えていらっしゃるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） ごみ、それから立ち木問題などの対策、空き家も含めまして、条例化できないかというご質問をいただきました。

本市では、個人所有時におけるごみ、それから立ち木、雑草等に関するご相談をいただいた場合には、個人の資産管理の問題ということもございまして、現地を確認の上、所有者の方に通知等によりまして、適切な管理をお願いしているという状況にございます。しかしながら、西村議員のほうからおっしゃっていただいたように、不適切な管理、あるいは建物の老朽化、雑草等による地域の景観の悪化など、様々な問題に関する相談も最近増えてございまして、今後は人口減少、さらには高齢化により、さらに管理が不十分となるような状況も想定され、空き家となる傾向がさらに高くなると想定してございます。

現在、本市におきましては、今年度空き家の実態調査を実施させていただいており、現在アンケート調査により、所有者の意向確認調査をさせていただいております。今後は、空き家等に関する基本的な指針、所有者等の適切な管理の促進、特定ケアに対する措置、対策の実施体

制等定めた空き屋等対策計画の策定に向けた取組を、まずは先行して取組をさせていただき、全庁的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 早期に条例化されて、これから増える空き家に対して対策を講じていただければ幸いですので、よろしく願いします。

あと、もう1点紹介したい事例がございます。マイホームの借上げ制度というものがございまして、一般社団法人移住・住みかえ支援機構というものがございまして、相続で家屋を受け継いだ場合、マイホーム借上げ制度を使って、貸していると、つまり。利用してもらうために、貸すようなシステムがあると。つまり、転勤や相続などで使わなくなった空き家を持っているけれども、活用の仕方が分からないとか。一戸建ての空き家を買いたい、売りたいと。あと、隣の空き家が危険なビルとか、先ほど言ったような形なんですけれども、利活用をする上で、マイホーム借上げ制度というものもありますので、それを使っていきますと、塩竈市で空き家の利活用の件数が、令和元年度6件が、令和8年度までには5か年で45件ということも目標として挙げられていますけれども、これを十分クリアするような制度もありますので、民間ですが、そういうものも含めて検討していただければ幸いですので、これは紹介ですので、よろしく願いします。

時間も大分少なくなってきましたので、進めてまいります。

安全対策への予算措置について、お伺いします。

多くの市民や町内会長により、住環境の整備、補修について様々な要望が行政に来ております。私も議員も多くの方々が要望されておると思いますが、応募する窓口は、緊急度合いで優先順位を決めて、前年度の積み残しの案件を精査して、今年度作業計画を実施されると思いますが、要望書を出しても、3年、4年前の部分とか、去年の部分、そして今回、例えば4年前に赤坂地区でも路側帯のカラー舗装化を要請し、また昨年新浜地区でも、路側帯のカラー舗装化を要望しましたが、今年の9月に回答が来まして、来年の4月以降ですというお話がありましたけれども、そこでお伺いしますが、毎年積み残されている要望案件はおよそ何件あるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（山本 進） 鈴木土木課長。

○建設部土木課長（鈴木英仁） 積み残しの件数について、ご質問いただきました。

まず、令和2年度の要望、苦情の件数を申し上げますと、785件ほど前年度ございました。

785でございます。その中で、電話確認を行いながら、危険度の高いところから対応させていただいているところでございます。

その中で、ご質問にございました路側帯のカラー舗装化で言えば、R3年度、今年度につきましては、カラー舗装化を3か所行う予定でございまして、その積み残しとしましては、来年度以降4路線となっております。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 785件もあるとすれば、今回、例えば初年度で4月以降、6、7月頃まで申し込んでも、来年度ですと言われるのは仕方がないのかなと思いますが、この予算措置の部分で、予算措置を追加請求とか、お願いということはされているのか、お聞かせください。

○議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今、お話いただいた交通安全施設、カラー舗装帯とかといった関連につきましては、毎年予算の中で、交通安全対策特別交付金ということで、こちら塩竈市のほうに毎年800万円程度措置されている交付金がございます。これらを活用させていただいて、この中で順次整備をさせていただいているということでございます。

限られた予算の中で、先ほども課長のほうから答弁させていただきましたが、優先順位をつけながら実施をさせていただいているという状況でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 限られた予算ですが、これを増やす工夫はないのでしょうか。785件もまた毎年積み残されるのでは、市民の方が大変迷惑ではないんですけれども、ちょっと要望しにくくなってくる可能性もありますので、その辺、財政課のほうとの話し合いはできないのでしょうか。

○議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 財政課のほうとは、要求ということでは協議をさせていただいておりますが、全体予算の中で措置されているという状況で、状況的には財政のほうでも毎年少しずつではございますが、予算の増加は考えていただいておりますので、そういった中で、土木課としては優先順位をつけながら、実施をしてみたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 分かりました。

要望案件については丁寧に説明していただいて、一応順番は来年度です、再来年度ですでもいいですから、ちゃんと説明だけよろしくをお願いします。

最後に、歴史的建造物の保存活用についてお伺いします。

塩竈市有形文化財（建造物）勝画楼について、お伺いします。ご存じのとおり、勝画楼は仙台藩の歴代藩主が鹽竈神社（鹽竈）を参拝する際に、着替えや休憩の場所として使用した建物で、伊達な文化を今に伝える貴重な文化遺産です。平成30年には日本遺産「正宗が育んだ“伊達”な文化」の構成文化財に追加登録されるとともに、塩竈市の有形文化財（建造物）に指定されております。平成28年には勝画楼解体の報道があり、塩竈市議会が全会一致で積極的に後世に残すべき重要な建築物として、勝画楼の保存を決議されました。

そこで、質問でございます。以前に歴史的風致維持向上計画を策定し、勝画楼を中心に歴史的価値の高い建造物や、その周辺の良好な市街地の環境、歴史的風致を維持向上される支援事業として紹介されておりましたが、現在多賀城市では歴史的風致維持向上計画が進んでおりますが、現在塩竈市では勝画楼の位置づけとして、どのような方向性をお持ちなのか、お知らせください。

○議長（山本 進） 鈴木和賀子生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） 歴史的建造物の保存活動について、お答えいたします。

一部先日の答弁と重複いたしますが、勝画楼の位置づけについては、文化的、歴史的価値を有する建造物として市の有形文化財に指定し、後世に引き継ぐべき財産として、保存活用を検討しております。市民の皆様の関心も高く、令和元年度には内部見学会を開催してありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度以降開催を控えているところでございます。しかしながら、本年10月に開催した塩竈学問所講座では、勝画楼の歴史についてお話していただくなど、市民の皆様の関心に応えるよう、現在努めているところでございます。

宮城県が文化財保存活用大綱を策定したことを受けまして、今後本市でも、市独自の文化財保存活用計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

勝画楼には解明されていない部分も多く、引き続き調査、研究を行う必要がありますが、文化財保存活用計画の策定に当たりましては、調査、研究の結果を反映させるとともに、勝画楼保存活用検討委員会による協議、検討を継続いたしまして、その結果を反映させるものとした

したいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

平成30年度から令和元年度まで、活用検討委員会が開催されていまして、勝画楼の復元館や勝画楼の公開に向けた検討を議論されていると聞いております。本年1月の検討委員会で常時公開を可能にする大規模復元工事と、文化財として歴史的価値を存続することを主眼にする現状維持をもって、6つのプランが提案されていると聞いておりますが、その内容について、分かりましたらお知らせください。

○議長（山本 進） 鈴木和賀子生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） 検討委員会で示された6つのプランについてということで、ご質問を頂戴いたしました。

本年1月の検討委員会で示した6つのプランについて、お答えさせていただきます。プランにつきましては、市の文化財指定を解除し、商業施設や宿泊施設としての活用を目指すプランAから、江戸中期から後期、明治初年の状況に復元し、国の重要文化財の指定を目指すプランE、Fまで、復元の程度に応じまして6段階を示しておりますが、プランE、Fまで復元を実現させるためには、建物本体の復元工事だけで数億円、その他、ランニングコストに年間数百万円を要することが試算されております。このことを踏まえまして、建物は現状のままといたしまして、四半期に一度、人数を限定して見学会等を行う文化財としての価値を高めるプランCを基に、コストや安全性の担保など、確認、検討してございます。

勝画楼の保存活用に当たりましては、建物本体とつながる経路を整備するほか、崖地対策が必要となってまいります。塩竈市文化財保存活用計画の策定に併せまして、勝画楼保存活用検討委員会で議論を重ねまして、適切な保存活用の在り方を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 説明ありがとうございました。

それで、最終的にプランをどのように決めて、いつ頃から始められるのか、それは決定されているのか。その辺教えてください。

○議長（山本 進） 鈴木和賀子生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） 勝画楼のこちらの決定についてということで、ご質問を頂戴いたしました。

今現在、文化財の保存活用計画というのを、今年度から検討を始めてまいります。今までは文化財につきましては、研究して保存するというを目的に、主眼において行っていたんですが、それを活用する視点を入れてつくる計画が、文化財の保存活用計画でございます。そちらに併せまして、勝画楼のこれからの在り方というところを一緒に策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） ありがとうございます。

実現に向けて努力されて、すばらしいものを、歴史的保存活用に向けての施策の実現が幸いですので、よろしく申し上げます。

また、観光面で塩竈周辺の利活用をどのように考えているのか、観光課のほうではどう考えているのか、ちょっと教えてください。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 観光面ですので、私のほうから答弁させていただきます。

門前町周辺におきましては、旧亀井邸ですとか、旧ゑびや旅館、杉村惇美術館など歴史的な建造物が集中しておりまして、町歩きを楽しむ方々には人気のエリアとなっているかと思えます。勝画楼につきましては、歴史的な背景、あるいは趣を感じさせる外観を有しており、観光資源としての高いポテンシャルを持つものと考えておりますけれども、観光施設として利活用するに当たりましては、周辺の環境を含めた安全安心の確保も重要となりますので、市民団体等のご意見等も含めながら、議会の皆様のお話なんかも伺いながら、勝画楼の保存活用の方法について、教育部と検討していくということになるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 勝画楼の位置づけと方向性についてということで、幾つかご質問いただきました。それと同時に、歴史的建造物の保存活用、全体の流れの中でどうなんだということだと思います。

私としては、前にもご答弁させていただいたところがありますが、勝画楼については勝画楼

単体のみで考えないほうがいいだろうと思っております、門前町、もしくは杉村惇美術館も
ございます、忍びやさんもございます。ただ、今ちょっと出てきているのは杉村惇美術館が耐
震化されていないということが、最近私のほうに報告として上がってまいりました。ちょっと
これはびっくりしたんですけれど、そういったことが今トータルとしてどうなんだという考え
方が、まだまとまっていない状況でございます。

勝画楼を、多分西村議員がここまで質問されているからよくご承知のことだと思いますし、
議員の皆様方も勝画楼の保存活用については、この市議会と執行部とやり取りをされてきたの
であれだと思んですが、本当に難しく、簡単に言えば勝画楼に入り口は一か所しかありませ
ん。それをその隣にある職員の方の建物の横、あれは多分神社のほうに通じているんだらう
と思えますけれども、今の現状では、草が生い茂っていて使えない。そういった状況で、もし
災害が起きたらどうなんだとか、そういったことも考えなければいし、入り口すら山を削っ
て階段を造っていますから、もう風化してしまっ、あそこを使うとなった場合には、そうい
ったところの細かい整備も必要になってくる。ランニングコストだけでもこれだけかかる。そ
れをまず、そこまで持つていくまでに、多分数億円で足りるのかという議論も実は出てきてお
りまして、見せる以上は、その避難路とか、何か起きたときのですね。もしくは、灯籠の様々
なご指摘もあります。そういったことをトータルで考えて方向性を示さないと、多分難しいだ
らうと。それが今時点でできるのかどうか。それは、今抱えている市の様々な事業をトータル
で見た場合に、優先順位というものも当然出てくるだろうと思っております。

僕の今の段階としては、2,000万円かけて壁を直していますね。それは保存に向けた活用だ
ということで、2,000万円かけて壁を直したと思います。その2,000万円をこのまま捨てるよう
な形にだけは、絶対してはならん。そこだけは、間違いなく認識として深めておりますので、
あの中の部分をどうするかという議論とか、全体をどうするかという議論とか、それをやっ
ぱり総合的にもう一度考えないと、その中でのコスト計算をさせていただきながら。

気持ちは分かります。歴史的に必要なものをどうやって保存するかということは、よく分か
りますけれども、現実的に皆様方に見ていただくまでの間に、どれだけのコストがかかって、
造ったあとですね、そのランニングコストがどの程度かかり続けるのかということをしっか
り議論した上で、次なる段階に行かないとまずいだらうと思っております。

先ほどのちょっと公民館の件も、口走ってしまったところはあるかもしれませんが、
人様に見ていただく、利活用していただくためには、安全対策は、これは最低限の義務でござ

いますから、そういったことも、しっかりと市の中で優先順位を考えながら、つけさせていただきながら、対応を考えさせていただきたいと思っています。一度壊したものは二度と復元できないということも、よくよく承知しておりますので、そういったことも考えながら、トータル判断をさせていただくための議論を、またしていかないといけないだろうと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（山本 進） 西村勝男議員。

○2番（西村勝男） 市長、回答ありがとうございます。

議論、大事です。ただ、一応目的、目標といたしますか、いつまでにこれは方向性を見い出して、進めるのかということも大事だと思いますので、それも含めて最後になりますが、勝画楼の建物を譲与していただいた鹽竈神社様のご好意を無にすることなく、歴史伝統文化に対して、また塩竈の新たな観光ルートの一つとして、後世の子供たちに伝えていかなければならないのではないかと考えておりますので、よろしくその辺をご配慮いただきまして、対応していただければ幸いですので、よろしく願いします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○副議長（山本 進） 以上で、西村勝男議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明21日を議会運営委員会開催のため休会とし、22日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明21日を議会運営委員会開催のため休会とし、22日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月20日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会副議長 山本 進

塩竈市議会議員 阿部 眞喜

塩竈市議会議員 志賀 勝利

令和3年12月22日（水曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和3年12月22日（水曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第64号
- 第3 議案第66号ないし第72号
- 第4 議案第73号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
市民総務部長	荒井 敏明	健康福祉部長	小林 正人
産業環境部長	小山 浩幸	建設部長	相澤 和広
市立病院事務部長	本多 裕之	水道部長	鈴木 宏徳

市民総務部 政策調整課長 兼政策課長	佐藤俊幸	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長峰清文
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
健康福祉部 保険年金課長	武田光由	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育部長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから12月定例会4日目の会議を開きます。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2番西村勝男議員、4番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 議案第64号

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第64号を議題といたします。

去る9月定例会において、塩竈市長期総合計画特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第64号の審査の経過とその結果について、塩竈市長期総合計画特別委員会委員長の報告を求めます。17番土見大介議員。

○塩竈市長期総合計画特別委員会委員長（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました塩竈市長期総合計画特別委員会における審査の経過の概要と結果についてご報告申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました案件は、去る9月定例会において閉会中の継続審査となっておりました議案第64号「第6次塩竈市長期総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることについて」であります。

本付託議案の審査のために9月27日、10月18日、11月5日、11月19日、11月30日及び12月13日の6日間、委員会を開催し、まず議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、土見大介、副委員長には小高 洋委員が選任されました。

審査に当たっては、基本構想及び前期基本計画の内容について説明を受け、さらに新たに各

種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、議案第64号は全員をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

基本構想及び前期基本計画の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、基本構想及び前期基本計画に対し出された意見・要望の主なものを申し上げます。

1つ、基本構想におけるまちづくりの方向性や施策が、市民のライフステージに合わせイメージしやすいものとなるよう、各施策の示し方を工夫されたい。

1つ、第6次長期総合計画において、SDGsの考え方が取り入れられているが、他自治体では市民に対してSDGsの啓発活動などを行う部署も新たに設けた例もあるため、本市においても先進事例をよく研究し、より一層のSDGsの推進を図られたい。

1つ、第6次長期総合計画の基では、国からの補助金を待つだけではなく、行政自らが財源を確保し、自主財源を活用した積極的な施策の実施を図られたい。

1つ、「すみやすさ実感」「よろこび実感」「やりがい実感」「にぎわい実感」の4つのプロジェクト推進について、それぞれの分野とも課題や問題を明確にし、具体的な問題解決のための施策になるよう努められたい。

1つ、「自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま」について、島の活性化のためにも定住者の確保、緊急時の医療体制の整備などに努められたい。

1つ、豊かな自然と調和した環境にやさしい循環型社会の形成について、環境問題は大切な課題であり、CO2削減などの脱炭酸社会に向けて自治体が旗振り役になれるよう努められたい。

1つ、成果指標の一つである市民満足度の調査については、従来の紙のアンケートのみならず双方向性のあるSNSなどを活用しつつ、市民のみならず企業や他県から本市に訪問した方など調査対象を幅広く取られたい。

1つ、本計画に基づく定員の適正な管理について、業務量や業務時間の検証を踏まえ、必要などころに必要な人員の配置を行い、本計画の達成を主眼においた組織体制を取られたい。また、アウトソーシングやデジタル化については、福祉や教育の権利侵害にならないよう留意し経費の削減と質の確保とのバランスを取られたい。

1つ、市民協働については、多くの市民が参画できるよう情報提供を行われたい。

1つ、令和13年の将来人口を5万人とした目標の達成には、年々進んでいる未婚化への対策が必要である。先進事例を参考にしながら婚姻率向上につながる施策を実施されたい。

1つ、長期総合計画を意識し、基本構想・計画に沿った具体的な実施計画を展開して、社会状況も鑑み目標達成できるように努められたい。

以上が要望・意見の主なるものであります。

将来目標人口として掲げた5万人は、長期総合計画審議会においても「挑戦的な数字」と評されております。市民や事業者の皆様とともに計画を共有し協働を図り、小まめに改善と検証を繰り返しながら、各種目標値・将来目標人口を達成されるよう希望いたします。また、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後、対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様のご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、ご報告といたします。

塩竈市長期総合計画特別委員会委員長 土見大介

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第64号について、採決いたします。

議案第64号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第64号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 議案第66号ないし第72号

○議長（阿部かほる） 日程第3、議案第66号ないし第72号を議題といたします。

去る12月9日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過と

その結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。12番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月14日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第66号「塩竈市行政組織条例の一部を改正する条例」は、第6次塩竈市長期総合計画の実現に向けて、時代の潮流やニーズの変化に対応できる組織体制を構築するとともに、限りある行政資源へ対応した組織の適正化を図るため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりましては、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、組織体制の見直しについては、職員定数や部署ごとの定員数にとらわれることなく、各部、各課の業務量などを継続的に検証され、職員配置が適切なものとなるよう対応されたい。

次に、議案第67号「塩竈市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」は、消防団員の報酬等の基準の策定等に係る消防庁通知を踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、消防団員は少子高齢化などの影響により減少傾向にあるため、学校において防災教育に取り組むなど、将来的な人材の育成に努められたい。

次に、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、国庫補助金等返還金費や学校教育活動継続のための感染症対策支援事業などが計上されました。また、債務負担行為において、小学校給食費が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、学校給食調理業務の一部委託の拡大については、今後の契約更新の際には委託を行っ

ている市内小中学校の契約を一括で行うなどにより、スケールメリットが働くよう検討された
い。

次に、議案第72号「工事請負契約の締結について」は、国の学校施設環境改善交付金事業
を活用して、第一小学校北校舎改良工事を実施するものであり、議会の議決に付すべき契約
に関する条例第2条の規定に基づき提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、契約事務については、入札情報の管理を徹底されるとともに、入札の告示から入札執
行までの期間を十分に確保され、業者が適切に積算できるよう配慮されたい。

以上が本委員会では審査をした案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田 礼二

○議長（阿部かほる） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○民生常任委員会委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月15日に委員
会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果
についてご報告いたします。

まず、議案第68号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、産科医療
補償制度に加入する医療機関等で出産した場合の出産一時金の額について、産科医療補償制度
の見直しを踏まえた健康保険法施行令等の一部改正に伴い、現在の支給額を維持するため、所
要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

次に、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において原油高
騰対策灯油購入費助成事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、児童手当システムの改修
等が計上されました。また、債務負担行為において、複写機印刷機借上料等が追加され、質
疑・採決の結果、原案のとおり可決するものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、原油高騰対策灯油購入費助成事業については、助成の対象となる世帯に高齢者が多いことから、民生委員に協力を要請するなど、分かりやすく丁寧な周知に努められたい。

1つ、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、これまでのワクチン接種事業の教訓を生かしながら、円滑な運営に努められたい。

次に、議案第71号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、保険事業勘定において、施設利用者数の増加等に伴う施設介護サービス給付費等の増額、居宅介護サービス等給付費などの減額が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1つ、本市において、介護施設や介護サービスの利用者が増加傾向にあることから、給付費の動向などを分析するとともに、各介護施設等との情報交換や連携に努められたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の対応であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 小野 幸男

○議長（阿部かほる） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。1番阿部眞喜議員。

○産業建設常任委員会委員長（阿部眞喜）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月16日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、漁船員感染症拡大防止対策支援事業、浅海漁業振興支援事業、漁港施設災害復旧費、木造住宅耐震改修工事助成事業、海岸通地区震災復興市街地再開発事業収支差額援助交付金等が計上され、審議・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 海岸通市街地再開発事業については、再開発組合の解散に向けて今後も情報をいろいろ示していただき、動向を注視していく。

収支差額について、一般会議の時点では1億5,357万円と伺っていたが、最終的には2億1,440万円となり大変驚いている。市当局と再開発組合との情報共有を密に行われたい。

この議案は市長の言葉を借りれば「苦渋の決断」という点は理解するものの、今後の事業遂行には、まちづくりの観点からも市の後押しが必要ではないか。

今回1億6,340万円という貴重なお金を支出するものであるが、市と再開発組合との間で締結した覚書に記載のあるとおり、信義誠実に基づいて、塩竈のためにこの事業を完遂いただきたい。

1. 漁船員感染症拡大対策事業については、宮城県の補助金を活用して水揚げ漁船乗組員向けに「抗原検査キット」を無償配布することにより、市場関係者への感染拡大防止を講じるとともに、安全安心な施設利用を促進しようとするものであるが、実施に当たっては塩釜保健所と相談しながら水際対策が効果的なものとなるよう取り組まれない。

なお、本委員会は議案第69号に対し、附帯決議を付することに決しました。その内容は次の通りであります。

議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」に対する附帯決議

議案第69号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、「海岸通市街地再開発事業収支差額援助交付金」に係る予算1億6,340万円については、海岸通地区震災復興市街地再開発事業において生じた収支差額2億1,440万円のうち、塩竈市が海岸通1番2番地区市街地再開発組合に交付しようとするものである。

この負担額については、当該再開発事業の認可権者でもある宮城県の仲介により確定したものである。

産業建設常任委員会は、事業開始から10年にも及ぶ当該再開発事業の経過と今後の事業進捗を踏まえ、そして早期の事業完了を望み、活発な議論を行ったところである。

議論の結果、速やかに資金的な課題を解決しなければならない時期に立ち至っているものと考え、予算案については賛成するものの、今後の事業完了に向け塩竈市と再開発組合との信義誠実の原則に基づき事業を執行されるとともに、下記の事項が行われるよう強く求める。

記

「海岸通市街地再開発事業収支差額援助交付金」の執行に当たっては、海岸通1番2番地区市街地再開発組合における自助努力の実績等を見極めながら、適宜議会に報告し、適切に予算を執行されたい。

以上であります。

次に、議案第70号「令和3年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」は、歳出において、今

般の燃油高騰により大きな打撃を受けている水揚げ漁船に対して、水揚げ金額の1,000分の2相当額を補助する水揚漁船燃油高騰対策緊急支援事業に係る歳出予算等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 本事業については水揚げ漁船を保有する船会社に丁寧に説明を行うとともに、産地間競争が激しくなっている中、卸売事業者、問屋などの関係者と連携し、水揚げ漁船の誘致に努められたい。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 阿部 眞喜

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第66号ないし第72号について採決いたします。

議案第66号ないし第72号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第66号ないし第72号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議案第73号

○議長（阿部かほる） 日程第4、議案第73号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第73号につきまして、提案理由の説明を申し

上げます。

議案第73号は、「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活困窮世帯や子育て世帯へ10万円を支給するための事業費として、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億6,751万9,000円を追加いたしまして、総額を262億9,981万7,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、住民税均等割の非課税世帯等へ10万円を支給する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業として7億4,274万4,000円、12月定例会初日に議決をいただいた国の予備費活用分の子育て世帯への5万円の先行給付金と合わせ、ゼロ歳から高校3年生相当までの子供たちに1人当たり10万円を一括して支給する子育て世帯への臨時特別給付事業として4億2,477万5,000円を計上いたしております。

歳出予算の補正に伴う歳入予算につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業に係る国庫支出金として7億4,274万4,000円、子育て世帯への臨時特別給付事業に係る国庫支出金として4億2,729万3,000円などを計上しております。

本議案に計上した各事業の給付金につきましては、速やかに対象者の方へ支給してまいりたいと考えております。

議案第73号については、以上であります。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） これより質疑を行います。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、私のほうから、ただいま上程案されました議案第73号に関わって何点かお尋ねをしたいと思っております。

そこで最初にお聞きしたいのは、今般、国の第1次補正予算ざっと約36兆円と言われておりますが、その内容、総括的にまず最初お尋ねしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今回の国の一般会計におけます第1号のほうの補正予算という概要になります。補正総額は35兆9,895億円となっておりましてございます。過去最大規模という予算規模です。

今回、補正としてご提案させていただきますにありまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など、国の4つの柱として今回計上しております、いわゆる経済対策関係費としては31兆5,600億円というふうな規模になってございます。

私から概括的な内容は以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、今回のこれまでの最大規模の補正予算というのは分かりました。

そこで、改めてお聞きしたいのは、こういった一般会計の補正予算、国のほうの令和3年度がどの時点でこういった2つの住民税非課税世帯の臨時給付金、あるいは子供さんの給付金等についてどのような形で当市に連絡通知がまいったのか、その確認だけさせていただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今回の件につきまして、どのような進め方、あるいは通知等についてというご質問をいただきました。

まず、これまで正式な通知等はまだ来ておりませんでした。12月2日に職員を対象にしたQ&Aあるいは説明会等がありまして、それに基づきまして進めさせていただいたところがございます。

正式な通知というお話であります。国の補正予算が国会を通ったことから本日お昼に国庫補助についての通知が届いたところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。国のほうは参議院も通過して補正予算としては通ったということですか。

それで、まず最初に住民税非課税世帯臨時給付金について何点かお尋ねをしたいと思うんですが、7,197世帯ということで見込んでいるようです。その中で、例えばこういったケースとの関係で7,197世帯と見込んでいる中で、どのような例えば非課税世帯というならばこういった単身者の方もいるでしょうし、あるいはご夫婦で子供さんがいたり、いろんなケースがあると思うんですが、いわば非課税世帯の収入についての捉え方、考え方をちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 非課税世帯の対象者というご質問をいただきました。

今年12月10日におきまして、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯に関しまして10万円を支給するものでございまして、具体的には単身世帯の方であれば年収額ベースで約100万

円、配偶者など扶養家族がお1人の世帯の場合は約150万円以下が非課税世帯判断の目安となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。大変苦しい生活を強いられている方々も含めてのやはり今回の10万円給付だろうというふうに思います。

そこでもう1つは、説明の資料を見ると、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染との絡みで、家庭の収入が急変したということで939世帯が該当するだろうと、こういうふうに捉えられているんですが、そうしますと、この939世帯の関係でどのように把握、これで見込まれるのか、もっと増えるのか、あるいはその辺のくだけ確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） どのような世帯が対象になるのかというご質問をいただきました。

この家計急変世帯につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯が対象となります。具体的には、令和3年1月から令和4年9月まで任意の1か月の収入が年収換算することにより経済状態を推測するものでして、世帯員全員がそれぞれの収入が非課税世帯相当になる世帯が該当した場合に本給付金を給付するものでございます。

ご質問のどういった把握、あるいは今後のというご質問いただきました。

家計急変の世帯につきましては、現段階では、世帯の収入状況について把握できておりませんので、プッシュ型ではなく該当の可能性のある世帯から申請が必要となります。今後、家計急変世帯の方々に対しましては、広報あるいはホームページなど様々な広報媒体を通じまして広く市民に周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。それで、まだ十分つかんでいないということでの回答でございました。

そうしますと、現状では939世帯というのは、様々動いていくことも含めての関係なのか、先ほど申請をしなきゃいけないという、そういうシステムになっているようですから、その辺は市

民の皆様との関係でどのような形で手はずをしていくのか、その辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 先ほどもご説明したところでございますが、今から来年9月までというのがこちらの急変世帯の対象者ということになります。その間も含めまして、非課税世帯該当する世帯ということですので、改めて周知活動等を行いながら対象者の方に申請していただけるような体制づくりをつくっていくといった内容でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつひとつ手間も二手間もかかる作業かなというふうなところは分かりました。

そこで、今般、生活保護、住民税非課税の方への臨時給付金等について関わって、生活保護世帯の皆様への給付の関係は収入認定になるのかどうか、その辺だけちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 長峰生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） 今回の非課税世帯の臨時特別給付金の支給でございますが、基本的に生活保護の世帯に関しましても該当になると。併せまして、こちらのほうの10万円のほうの給付についての生活保護の取扱い、まだ通知のほうが出来ておりませんでした。先ほど部長からの答弁のとおり、昨日付けの日付でQ&A等も届いておりました。その中では、生活保護の収入認定に関しても行わないというふうなことで、別途通知が今後来る見込みということで通知が来ておりましたので、ご了解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、通知をもって収入認定はしませんよということで捉えてよろしいわけですね。

分かりました。これは例えばざっくり言うと、全ての生活保護の方々に10万円が行くのかどうか、その辺の捉え方だけ教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 長峰生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） こちらのほうの該当に関しましては、ちょっと微妙な表現でございまして、生活保護を受給されているから該当するものではなくて、あくまでも非課税世帯に準ずるといふうなことで、生活保護受給の方も基本的には該当になるといふうなことでありますが、ただし書きがございまして、こちらのほうもQ&Aにあるのですが、お仕事されている方の中で例えば社会保険なんかを受けているような一定の収入があるような方に関して、課税になっている場合に関しましては対象にならないといふうなことで、こちらのほうもQ&Aのほうに示されているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ちょっといろんなそういうところも通知等やQ&Aというんですか、自治体とたしか議会へのQ&Aという、ホームページ見るとそういうふうに乗っているんで、ひとつ慎重に取り扱っていただいて、やはり様々十分手はずが取れるようにやっていただければと思います。

あと、今回の住民税非課税世帯の臨時給付金支給ということで、かなり人員が必要かなといふうに思うんですね。それで、資料なんかを拝見させていただきますと、該当するページで言うと、一定の予算が組まれているということになっているようです。

そこで、改めて資料の中での予算説明書資料10番ですか、ここに示されてどのぐらいの方々が人手として体制強化として対応されているのか、その辺確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峰生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） こちらの給付金に係る人員体制といふうなことでございます。

ただいま議員のほうからもお示しありましたとおり、今回の資料No.10予算説明書の6ページになります。こちらの第3款第1項第1目第1節報酬に示してございます175万4,000円、会計年度任用職員の報酬ということでこちら4名分、今後の事業の見込み期間であります3か月分といふうなことで計上させていただいてございます。

また、第11節役務費におきましては、4名分の派遣会社等からの職員派遣、こちらのほうに関しましても必要に応じて依頼を行うといふうなことで、こちらのほうで計上を行わさせてもらっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 燃油高騰の様々な対策も予算上講じながら、やっぱりどうしても人手が必要になってくるかなど、人的な体制が。

例えば4人というふうにお答えになりましたが、公募はどんなふうにされているのか、実際に人員の配置の関係で、今現在どのようになっているか教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 長峰生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） こちらのほうの人員体制でございましたが、具体的には今後、年明け1月以降に具体的な事務が出てくるのかなというふうなことでございますが、今現在、こちらのほうの募集のほうをこれから行わさせていただきたいというふうなことで、今後1月以降の具体的な事務に対しての準備をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ年の瀬で慌ただしい時期ですけれども、ぜひ4人等の公募を今からやりながらしっかりと事務的に支えていただければというふうに思います。

あともう1つ、様々な関係で電話での受付なんかも必要なのかなど。例えば新型コロナウイルスのワクチン接種のときですね、コールセンター的なものを設けました。ただ、取扱うのは健康福祉部ということになるんでしょうけれども、その辺の問合せですね。来るかと思われるんですね。案内等が行けば、どんな内容っしょみたいな感じで問合せが行くかと思うので、その辺の考えがあるのかどうか、少し確認したいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峰生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） こちらの問合せに関しましては、マスコミ報道等にもございますように、ぼちぼちこちらの質問に関しては、住民の方からのお電話等での質問を受けてございます。

こちらのほうの12月3日時点で、Webで自治体向け職員の説明資料という中でも住民に対するコールセンターの設置というのもこちらのほうで内容の中で謳われてございましたが、基本的には職員のほうで対応させていただくほかに、先ほどお話をさせていただきました会計年度任用職員、これから募集を行って具体的な事務、入力作業等行っていくことになるかと思いますが、こちらの職員のほか、会計年度任用職員のほうで具体的な問合せ、こういったことに関

しましては対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

そうすると、いろんな形で情報は伝わっているということなので、何件ぐらい問合せ既に来ているんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峰生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峰清文） 正確な数字に関しましては、今現在捉えてはおりませんが、まだ数十件ということではないので、まだ数件程度ということで理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ年の瀬、年を越して対応するということですので、ひとつ業務量もやっぱりスムーズにぜひこなしていただいて、十分こういった給付ができるような体制づくりをひとつ進めていただければと、なお幸いというふうに思います。

分かりました。そうすると、12月は発送の準備なのかなと思うんですね。そうすると、1月のどの段階で大体申請書が届き、そしてどんな手はずでそういった申請等々も含めてこの給付事業ですか、非課税世帯への。どんな仕組みでやられていくのか、そこだけちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今後の発送、あるいは今後のスケジュール等につきましてご質疑いただきました。

こちらの対象者につきましては、非課税者が対象ということがありますし、Q&Aでも結構細かく対象者について細かく決めていますので、それも含めて電算会社等のプログラムの構築等を含めまして、そういったのも加味して今現在の予定でございますが、来年の1月中には非課税世帯の皆様の確認書の送付を考えております。

その後、確認書を返送していただきまして、その後に迅速な給付を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、確認書が行って、該当する方が書いて、それからそれを担当としてはそこをもう一回再チェックして、それから給付の段階に移ると、こんなふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） はい、そのとおりでございます。Q&Aでもそのように返送を確認しまして、給付という形になっていますので。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、子供さんの給付について触れさせていただきたいと思います。

国のほうもクーポン5万円ということで二転三転して、最終的には現金給付も可能だということで、そういった形での最終的な取扱いになったということは、ニュース等々で私たちも承知しておりますし、やはり国民の厳しい批判というか、意見というか、そういうものもあつての今回の取扱いになったというふうに思います。一番やっぱり担当のほうも非常に苦勞されたと思うんですね。補正予算が出て、どっちになるのかなと、様々なやはり捉え方になったと。やはり自治体にとっても、市民にとってもスピーディーにこういった中で給付するのは、本当はやっぱり必要なんだろうと思うし、この点での国の責任は、私は責任は重いのかなというふうに思います。これは、ちょっとそういうことでの指摘というふうに捉えてください。

それで今回、改めて細かく見ると960万円以下の世帯を対象にしながらということになっているようです。それで、12月の初日に即決ということで5万円の先行給付を行ってありました。それで、改めて議案書を見ると5,660人ということで5万円の先行給付をやったんですが、今回、改めて本会議での追加議案を見ますと、7,060人と。じゃあ内訳的に何が違うのか、その辺だけ確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいまご質疑いただきました対象者の7,060人につきましては、令和4年、来年の3月31日までの出生見込数を含んだ数字でして、今回、国の試算数値を用いた数字でございます。

先ほどご質疑の初日即決の5,660名、この分につきましては、令和3年11月26日に閣議決定

されました現在児童手当を受給している中学生以下のいる世帯に対しまして、国の予備費を活用しまして、中学生以下の前半の5万円分、2億9,084万8,000円を計上したところでございます。今回計上しましたのは、国の補正予算の対応となります高校生分、1,400人の前半分の5万円、5,660人、先ほど中学生以下の5,660名と高校生1,400人を合わせた7,060人の後半分5万円を計上しまして、4億2,477万5,000円を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ちょっと舌足らずですみませんでした。実際の給付は12月27日というふうにしていましたので、今の点は訂正します。

そこで改めて高校生も含んでのそういった取扱いということになりますが、それぞれ例えば資料的なものを見ると、何かの資料でも500人ぐらいがまだ給付されていないとか、新生児160人だとか、高校生の分でも1,400人だけども、実際に何て言うんですか、児童手当等々給付した過去の経過もあってのその掌握ですね、実際の掌握等々については、今後どういうふうになるのか確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○保険年金課長（武田光由） まず、500名という部分なんですけれども、こちらの中学生以下の分の500名につきましては、国のほうで示しております中学生以下の部分の児童手当支給5,000人に対して10%ということで500名と出ております。

ここの部分が何なのかということなんですけれども、こちらはほとんど公務員の方が該当するかと考えております。公務員の方に関しましては、児童手当に関しましては、所属の役所が支給する形になっております。ですので、本市といいますか、保険年金課にはその支給のデータがございません。今回、その児童手当のシステムを活用して支給するとされておりますけれども、そのデータがちょっとうちにはないような形になっております。

あと現在、所得の確認をそちらの方行っておりまして、その対象となる方でもし口座が分かるのであれば、1月中に申請不要の、いわゆるプッシュ通知をさせていただきまして、支給いたしたいと思っております。

その他、口座等分らない方につきましては、申請書を送らせていただくということで、1月中に送る準備を今進めているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとついろいろつかんでいただいて、ちゃんと給付できるような確認をしていただければというふうに思うところです。

改めて議案書、前段の即決のところでのこの給付について、9月30日が基準ですよというふうな書き方がありました。そこで、改めてその後、何だろうな、例えばDVによる関係で離婚した親子の関係などについては、これは給付対象になるのかどうか、その辺だけ確認させていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○保険年金課長（武田光由） 基準日以降の離婚などの場合でございます。

9月分の児童手当が父親に支給されている場合ですと、その後に離婚などしまして対象児童が父親と別居になってお母さんと今一緒に住んでいるという状況になりましても、今回の給付金はお父さんに支給という形になります。

ただし、今議員おっしゃいましたとおり、DVとかを原因とした別居、避難がなされている場合ですと、そういった証明が公的になされているものであればお母さんのほうに支給できるというような規定がございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。非常にデリケートな問題というか、課題ですので、ひとつそういうところも含めて丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

かなり事務量もあるかと思うんですが、今回の子育て臨時給付金のための人員の体制について、改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 武田保険年金課長。

○保険年金課長（武田光由） 人員体制でございます。

年明けの申請に備えまして、1月から3月までの3か月間、会計年度任用職員1名を雇用し対応したいと考えております。なお、この費用につきましては、全額国の補助対象となっております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

今日の追加案件の中身について、おおよそ分かりましたので、ひとつぜひ対応方、丁寧な対応方よろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開会いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後1時56分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第73号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第73号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月22日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 西村 勝男

塩竈市議会議員 小野 幸男